

川崎市次世代育成支援対策行動計画

かわさき子ども「夢と未来」プラン
(後期計画)

実施状況について（平成24年度実績）



KAWASAKI CITY

かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)実施状況について (平成24年度実績)

基本的視点

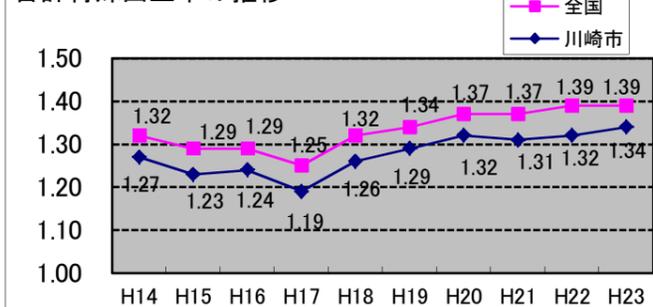
- 1 一人ひとりの子どもを尊重する視点
- 2 次代の親を育む視点
- 3 サービス利用者の視点
- 4 地域社会全体で子育てを支援する視点
- 5 「ワーク・ライフ・バランス」を実現する視点
- 6 すべての子どもと家庭を支援する視点
- 7 地域の社会的資源を生かす視点
- 8 サービスの質の視点
- 9 地域特性の視点

基本理念 小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき

基本目標Ⅰ	子どもの権利を尊重する社会づくり	達成度	3
施策の方向性 1 子どもの権利の尊重 2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進		主な施策の実施状況 《子どもの意見表明・参加の促進》 ●市ホームページの子どもの参加を進める事業や施設の情報整理し、アクセス性を改善した。また、「かわさき子どもの権利の日」で人権作文や弁論、東日本大震災復興ボランティアの発表等、子どもの意見表明の機会を充実した。 《子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実》 ●「子育て支援・児童虐待対策推進検討委員会」児童相談所部会にて児童虐待への対応強化体制について検討した。	
基本目標Ⅱ	家庭の育てる力を支える仕組みづくり	達成度	3
施策の方向性 1 少子化や子育てに対する意識啓発 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 多様な保育サービスの充実 4 要支援家庭対策の充実		主な施策の実施状況 《仕事と子育てが両立できる職場環境づくり》 ●「大学生×社会人キャリアカフェ」や「就活カフェ」を開催し、女性の働き方の多様性の理解促進を図った。 《多様な保育サービスの充実》 ●認可保育所の新設や民営化による定員増加等の取組により、保育受入枠の拡充を行うとともに、延長保育事業や一時保育事業の拡充等、多様な保育ニーズへの対応を図った。 《社会的養護が必要な子どもへの支援》 ●新たにNPO法人への里親支援機関事業の委託を開始し体制強化を図り、関係機関との連絡会を開催した。	
基本目標Ⅲ	子育て家庭を支援する地域づくり	達成度	3
施策の方向性 1 地域における子育て家庭への支援 2 相談・情報提供の充実と子育てネットワークづくり 3 子どもが健やかに生まれ育つ		主な施策の実施状況 《親子が地域で気軽に集える場の充実》 ●平成24年4月に幸区・高津区に保育所併設型の地域子育て支援センターを開設した。 《相談支援体制の充実》 ●子ども相談検討会を設置し、相談支援体制の拡充に向けた検討会を定期的に開催した。 《子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進》 ●健診や地域等での機会を通じて、子育てを支援するボランティアを養成する教室や、そのフォローアップの研修を各区において開催した。また、地域の青少年活動の活性化を図るため、ジュニアリーダーやシニアリーダー等の養成研修を実施した。	
基本目標Ⅳ	親と子の心とからだの健康づくり	達成度	3
施策の方向性 1 安心して妊娠・出産できる環境づくり 2 親と子の健康づくり 3 思春期の保健対策の充実		主な施策の実施状況 《両親学級の充実》 ●禁煙教育、望ましい食生活など、健康な生活に向けての教育の充実を図るとともに、沐浴実習や妊婦体験ジャケットの体験などを通して父親の育児参加意識の高揚を図った。 《予防接種事業の推進》 ●不活性ポリオワクチン、4種混合ワクチン導入について対象者へ広報し、多くの対象者に接種を実施した。	
基本目標Ⅴ	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	達成度	3
施策の方向性 1 家庭や地域の教育力の向上 2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援 3 遊びや体験の場の整備		主な施策の実施状況 《幼児教育の充実》 ●幼保連携型認定こども園のモデル園「田園調布学園大学みらいこども園」において3年間にわたって認定こども園の運営や教育・保育の一体的な実践を通じた効果等をまとめた研究報告会及び公開保育を行った。 《若者の自立支援》 ●市内の子ども・若者支援の相談機関に関する情報を掲載したホームページを開設し、子ども・若者支援機関マップの作成について検討を行った。 《子どもの遊びと健全育成の推進》 ●大規模公園緑地である生田緑地と菅生緑地について整備及び用地取得を実施したほか、市民との協働により近隣・地区公園である御幸公園のリフレッシュ化を実施した。	
基本目標Ⅵ	子どもと子育てにやさしいまちづくり	達成度	3
施策の方向性 1 子育てに配慮した住宅の整備 2 安心して外出できる環境整備 3 子どもの安全の確保 4 犯罪を防止する活動の推進		主な施策の実施状況 《市営住宅の入居システムの工夫》 ●入居募集時に、未就学児童がいる世帯について抽選の当選確率を高める優遇措置を実施した。 《バリアフリー化の推進》 ●京急大師線沿線地区及び柿生駅周辺地区において、バリアフリー推進構想を策定した。また、新百合ヶ丘駅北口のエレベーター1基の整備及び京急大師線港町駅のエレベーター2基の整備補助を行った。 《子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備》 ●ネットいじめや学校裏サイトなどのインターネット問題に対して、専用窓口による対応やPTA・警察等の関係機関との連携により、問題の未然防止に向けての取組を行った。	

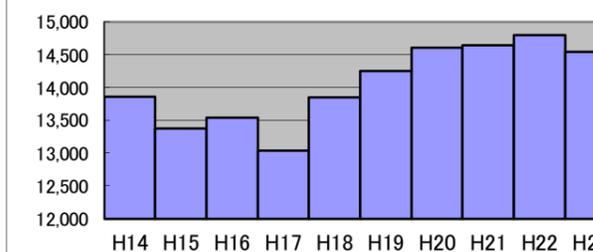
※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

合計特殊出生率の推移



	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全国	1.32	1.29	1.29	1.25	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39
川崎市	1.27	1.23	1.24	1.19	1.26	1.29	1.32	1.31	1.32	1.34

出生数推移



H14	13,861人	H19	14,252人
H15	13,379人	H20	14,609人
H16	13,542人	H21	14,650人
H17	13,045人	H22	14,799人
H18	13,849人	H23	14,544人

区分		単位	平成21年度実績 (計画策定時)	平成24年度実績	平成26年度 目標事業量
認可保育所	認可保育所定員	人	13,605	17,490	18,605
	延長保育事業	か所	144	205	230
	一時保育事業	か所	24	43	39
	休日保育事業	か所	6	6	7
	夜間保育事業	か所	1	1	1
認可外	家庭保育福祉員 (保育ママ)	人	51	117	95
	乳幼児健康支援一時預かり	か所	3	3	4
	地域子育て支援センター	か所	37	51	51
	ふれあい子育てサポート事業	か所	3	4	5
	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	か所	1	2	5
		人	2	10	10
	放課後児童健全育成事業 ※()内は国庫補助対象	か所	114 ※(81)	113 ※(93)	113
		人	11,415	12,167	13,700

目次

1	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）施策の体系	2
2	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）施策・所管課一覧	3
3	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）個別事業実施状況（平成24年度実績）	
基本目標Ⅰ	子どもの権利を尊重する社会づくり	11
1	子どもの権利の尊重	11
2	子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	14
基本目標Ⅱ	家庭の育てる力を支える仕組みづくり	15
1	少子化や子育てに対する意識啓発	15
2	ワーク・ライフ・バランスの推進	16
3	多様な保育サービスの充実	18
4	要支援家庭対策の充実	19
5	経済的負担の軽減	22
基本目標Ⅲ	子育て家庭を支援する地域づくり	23
1	地域における子育て家庭への支援	23
2	相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり	28
3	子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進	36
基本目標Ⅳ	親と子の心とからだの健康づくり	38
1	安心して妊娠・出産できる環境づくり	38
2	親と子の健康づくり	39
3	思春期の保健対策の充実	41
基本目標Ⅴ	子どもが豊かに育つ学びや遊び場づくり	42
1	家庭や地域の教育力の向上	42
2	幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	43
3	遊びや体験の場の整備	50
基本目標Ⅵ	子どもと子育てにやさしいまちづくり	53
1	子育てに配慮した住宅の整備	53
2	安心して外出できる環境の整備	54
3	子どもの安全の確保	55
4	犯罪を防止する活動の促進	56

〈施策の体系〉

基本理念

小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき

基本目標

I 子どもの権利を尊重する社会づくり

1 子どもの権利の尊重

○子どもの権利や子どもの権利条例についての普及・啓発活動を強化して、子どもの権利の尊重や参加の促進に向けた取組を進めます。
○児童虐待の未然防止や早期発見のための対策を充実します。
○多様な文化を持った市民や子どもが互いに理解しあい、支え合う社会づくりを目指します。

2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進

○子ども自身が、自由に自分の意見を表明できる場として「子ども会議」の活動を促進します。
○「子ども夢パーク」など子どもが主体的に活動できる場を通して、子どもの意見表明の機会を充実し、子どもの意見を尊重したまちづくりを推進します。

II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

1 少子化や子育てに対する意識啓発

○さまざまな機会を通して、固定的な性別役割意識の見直しについて啓発に努めるとともに、男女がともに支え合いながら子育てができるよう、男女共同参画の意識の醸成を促進します。
○将来親となる若い世代が子育てに関心を持つよう、乳幼児とふれあう機会を提供します。

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

○仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを促進するため、育児・介護休業制度等の導入・定着や制度の利用促進を働きかけます。
○男女がともに仕事と家庭のバランスがとれた生活を送れるよう、行政、企業、関係団体、市民と協働し、「ワーク・ライフ・バランス」の取組を進めます。

3 多様な保育サービスの充実

○保育受入枠を大幅に拡充するなど、保育環境の整備を進めます。
○仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や一時保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
○保育サービスの質の向上のため、第三者評価の受審を促進します。

4 要支援家庭対策の充実

○社会的養護が必要な子どもの増加に対応するため、相談から保護、家族再統合、さらには児童養護施設等を退所した子どもの自立支援まで、要保護児童施策における切れ目のない支援を充実します。
○母子家庭等の自立を促進するため、経済的基盤の確立に向けた支援を進めます。
○障害のある子どもの総合的な支援体制を充実するため、専門施設の整備や家庭支援機能の充実、関係機関のネットワーク化などを推進します。

5 経済的負担の軽減

○総合的な子育て支援という視点から、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。

III 子育て家庭を支援する地域づくり

1 地域における子育て家庭への支援

○子育て支援拠点としての区役所機能を更に強化し、地域の特性に応じた子育て支援を行います。
○地域の身近な場所で、乳幼児親子が気軽に集うことのできる地域子育て支援センターや子育てサロンなどを充実し、子育て中の親子の交流を進めます。
○保護者が一時的に育児ができない場合の支援体制を充実します。
○地域における子育て関係施設等の機能を活用しながら、子育て活動団体等との連携のもとで、子育て支援体制をより一層充実します。

2 相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり

○子育てについての相談窓口や広報を充実するとともに、児童相談所の再編を推進し、相談体制の強化を図ります。
○必要な時に必要なサービスが利用できるよう、子育て情報の提供体制を充実します。
○区役所が中心となって、子育て関係機関、子育て関係団体、市民とのネットワークづくりを進めて、総合的な地域の子育て支援を展開します。

3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進

○地域での人と人のつながりを大切に、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築き、共に支え合う仕組みを充実します。
○地域の育児力を向上させるために、子育ての支援をする人材を育成します。
○青少年育成団体や青少年活動のための指導員への支援を充実します。

IV 親と子の心とからだの健康づくり

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

○安心・安全な妊娠、出産ができるよう、妊産婦の健康診査や健康相談などを充実するとともに、両親学級の充実を図ります。
○不妊に悩む人への経済的・精神的支援を充実します。
○安心して妊娠・出産ができるよう、周産期医療体制の充実を努めます。

2 親と子の健康づくり

○乳幼児の健康診査の充実を図るとともに、母子訪問事業や母子保健教室などを通して、子育てに不安を持つ家庭等への支援を充実します。
○食育やアレルギー対策などの健康づくりを推進します。
○小児救急医療体制の充実を図ります。

3 思春期の保健対策の充実

○思春期の心とからだの問題や、性や性感染症に対する正しい知識の普及・啓発を図るため、思春期の健康相談や健康教育を推進します。
○性感染症防止に対する正しい知識の普及・啓発に努めます。

V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり

1 家庭や地域の教育力の向上

○家庭の教育力を高めるため、親の役割、家庭のあり方などを学ぶ機会を提供するとともに、親同士の交流を進め、家庭教育の充実を図ります。
○地域の教育力を高めるため、行政区・中学校区地域教育会議や子ども会議などの活動の活性化を図ります。

2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援

○幼稚園教育を充実するため、私立幼稚園の振興や支援に取り組めます。
○子どもの豊かな人間性や健康な身体、確かな学力の育成を図るための取組を進めるとともに、地域の教育資源や人材の活用、保護者の参加などにより、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを推進します。
○障害のある子どもに適切な教育的支援を行う特別支援教育や、いじめ・不登校などに対する指導、相談機能を充実します。
○ニート等困難を抱える若者の自立を支援するためのネットワークの構築と支援体制の整備を推進します。

3 遊びや体験の場の整備

○子どもがいそいそと遊べる場や居場所づくりを推進します。
○自然とのふれあいや文化・芸術活動、スポーツ活動への参加の機会を提供し、子どもの体験活動や心身の健康づくりを進めます。

VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり

1 子育てに配慮した住宅の整備

○子育て世帯がゆとりのある住環境の中で生活ができるよう、ファミリー向け賃貸住宅の誘導や特定優良賃貸住宅等への入居を促進します。
○子育て世帯の入居機会の拡大が図れるよう、検討を行います。
○安全な住環境の確保に向けた啓発活動を進めます。

2 安心して外出できる環境の整備

○「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づき、子ども連れに配慮した公共的施設の整備を促進します。
○妊婦や子ども連れでも安心して外出できるよう、鉄道駅舎へのエレベーター・エスカレーターを設置を進めるとともに、公共的施設への授乳コーナーやベビーベッドの設置促進に向けた働きかけを行います。
○安全で快適な道路環境の整備を推進します。

3 子どもの安全の確保

○子どもの安全を確保するため、学校における交通安全教育や地域と連携した交通安全教室を充実します。
○食の安全を確保するための取組や食品等の安全性に関する情報を提供します。
○誤飲・誤食事故による死亡やけがを未然に防止するため、保護者に対する事故予防のための情報提供と教育を充実します。

4 犯罪を防止する活動の推進

○関係機関との連携を強化し、青少年の非行の未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を進めます。
○市民・事業者・関係団体・警察及び行政が一体となって、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を充実します。
○子どもの携帯電話の安全な使用について啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、インターネット問題に関する相談支援体制を充実します。

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅰ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(1) 子どもの権利についての普及・啓発		① かわさき子どもの権利の日事業	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	11
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(1) 子どもの権利についての普及・啓発	●	② 子どもの権利についての広報・啓発	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(2) 子どもの意見表明・参加の促進		① 子どもの権利に関する行動計画の取組	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(2) 子どもの意見表明・参加の促進		② 子どもの参加を促進するための広報・啓発	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		① 人権オンブズパーソンへの周知	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		② 相談窓口の周知	こども本部	こども福祉課 児童家庭支援・虐待対策室	12
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		② 相談窓口の周知	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパーソン	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		② 相談窓口の周知	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	●	③ 虐待相談・通告への初期対応の充実	こども本部	こども家庭センター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		④ 人権尊重教育研修事業の実施	こども本部	保育課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3) 子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		⑤ 施設内虐待についての対応	こども本部	こども福祉課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		① 児童虐待問題対策委員会の活動の充実	こども本部	こども家庭センター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		② 要保護児童対策地域協議会の活動の充実	こども本部	こども家庭センター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		③ 啓発活動の充実	こども本部	児童家庭支援・虐待対策室	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4) 児童虐待防止対策の充実		④ 乳幼児虐待予防教室の充実	こども本部	こども家庭課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		① 多文化共生教育の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	13
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		② ふれあい館事業の充実	こども本部	青少年育成課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		② ふれあい館事業の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5) 多文化共生の推進		③ 日本語指導等協力者派遣事業の推進	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(1) 子ども会議の推進	●	① 川崎市子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(1) 子ども会議の推進	●	② 行政区・中学校区子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	14
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(1) 子ども会議の推進		③ 他都市の子ども会議との交流促進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(2) 子どもの主体的な活動の推進		① 子ども夢パークの充実	こども本部	青少年育成課	
I 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(2) 子どもの主体的な活動の推進		② 青少年フェスティバルの推進	こども本部	青少年育成課	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標II】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	市民・こども局	人権・男女共同参画室	15
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	こども本部	こども家庭課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		②男女平等啓発事業の推進	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		②男女平等啓発事業の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(2)若い世代からの子育て意識づくり	●	①育児体験学習の機会の充実	こども本部	保育課	16
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)育児・介護休業制度等の普及	●	①育児・介護休業制度等の普及・啓発	経済労働局	労働雇用部	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)育児・介護休業制度等の普及		②育児休業取得促進に向けた啓発	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	●	①「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	経済労働局	労働雇用部	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発		②コンサルタント派遣事業	経済労働局	工業振興課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発		③働き方のあり方の研究	経済労働局	労働雇用部	17
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり		①女性の就労継続支援に向けた情報提供	市民・こども局	人権・男女共同参画室	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	●	②子育てがしやすい職場環境づくり	こども本部	子育て支援課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	●	②子育てがしやすい職場環境づくり	経済労働局	労働雇用部	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(1)保育環境の整備	●	①保育受入枠の拡大	こども本部	保育所整備推進担当	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実	●	①延長保育事業の拡充	こども本部	保育課	18
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実	●	②一時保育事業の拡充	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実		③休日保育事業の充実	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実		④病後児保育事業の拡充	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(3)保育サービスの質の向上		①第三者評価の受審の促進	こども本部	保育課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(3)保育サービスの質の向上		②認可外保育施設の指導	こども本部	保育課	19
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	●	①家庭的養護の推進	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	●	②児童養護施設等の整備の推進	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		③施設機能の見直し	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		④家庭支援機能の強化	こども本部	こども福祉課 児童家庭支援・虐待対策室	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		⑤研修体制の充実	こども本部	こども家庭センター	20
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(2)児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援		①自立支援策の強化	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		①ひとり親家庭への相談支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		②日常生活支援事業の充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		③就業・自立支援センター事業の実施	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		④母子家庭の就業機会の拡大	こども本部	こども福祉課	21
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		⑤母子家庭への貸付事業の実施	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		⑥施設に入所している家庭の自立支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		①障害児支援ネットワークの検討	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		②相談窓口の充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		②相談窓口の充実	健康福祉局	障害計画課	22
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	③(仮称)中央療育センターの整備	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	④地域療育センターの整備・充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑤発達相談支援機能の充実	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑥障害の発見から療育支援までの連携促進	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑦質の高い療育の提供	こども本部	こども福祉課	22
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑧入所施設における生活支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑨地域活動への支援	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑩発達相談支援コーディネーター養成研修の実施	こども本部	こども福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(1)幼稚園等の保育料負担の軽減		①私立幼稚園保育料等補助の実施	こども本部	子育て支援課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(1)幼稚園等の保育料負担の軽減		②幼児園児保育料補助の実施	こども本部	子育て支援課	22
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(2)教育費の援助		①就学援助の実施	教育委員会事務局	学事課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(2)教育費の援助		②奨学金の支給	教育委員会事務局	学事課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援	●	①医療費の助成	こども本部	こども家庭課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援	●	①医療費の助成	健康福祉局	障害福祉課	
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援		②入院助産制度の実施	こども本部	こども福祉課	22
II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(4)子育て家庭への手当の支給		①子育て家庭への手当の支給	こども本部	こども家庭課	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅳ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	① 母子保健指導事業の充実	こども本部	こども家庭課	38
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	② 妊産婦健康診査の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実		③ 歯科保健指導の充実	健康福祉局	健康増進課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(2) 両親学校の充実		① 両親学級の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		① 特定不妊治療への助成	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		② 不妊専門相談センター事業の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		③ 女性医師による健康相談の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(4) 周産期医療体制の充実		① 周産期医療体制充実の要望	健康福祉局	医療政策推進室	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(4) 周産期医療体制の充実	●	② 総合周産期母子医療センターの運営支援	健康福祉局	医療政策推進室	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(1) 健康診査・育児相談・地区活動等の充実	●	① 乳幼児健康診査等の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(1) 健康診査・育児相談・地区活動等の充実		② 親子の交流や仲間作りの促進	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実	●	① 母子訪問指導事業による全戸訪問の実施	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実		② 対象者のニーズに合わせた訪問指導の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実	●	③ 児童虐待の早期発見・早期対応	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(3) 母子保健教室の充実	●	① 母子保健教室の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(4) 「食育」の推進	●	① 食育の推進	健康福祉局	健康増進課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(4) 「食育」の推進		② 食と健康教室等の充実	健康福祉局	健康増進課	40
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(5) 歯科保健の充実		① 乳幼児歯科健診の充実	健康福祉局	健康増進課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(6) 外国人市民に対する母子保健サービスの充実		① 在日外国人母子保健サービスの充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		① アレルギー相談の充実	健康福祉局	環境保健課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		② ぜん息児の健康回復・増進	健康福祉局	環境保健課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		③ アレルギー疾患に対する知識の普及	健康福祉局	環境保健課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(8) 予防接種事業の推進		① 予防接種の正しい知識の普及・啓発	健康福祉局	健康危機管理担当	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(9) 子どもの医療体制の充実		① 小児急病センターの充実	健康福祉局	医療政策推進室	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(9) 子どもの医療体制の充実		② 院内保育の運営支援	健康福祉局	医療政策推進室	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(1) 思春期保健相談等の充実		① 相談機関の周知徹底と支援体制の充実	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(1) 思春期保健相談等の充実		② 関係機関相互の連携強化	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(2) 思春期保健健康教育の推進	●	① 思春期保健健康教育の推進	こども本部	こども家庭課	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(3) 性感染症対策の充実		① 性感染症についての知識の普及・啓発	健康福祉局	健康危機管理担当	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅴ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(1) 家庭教育の充実	●	① 家庭・地域教育学級の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	42
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(1) 家庭教育の充実		② 市民館保育活動の実施	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(1) 家庭教育の充実		③ PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上		① 子育て支援啓発事業の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上		② 市民自主学級・市民自主企画事業の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上	●	③ 地域教育会議の活性化	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上	●	④ 子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		① 幼保一体化の研究	こども本部	子育て支援課	43
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実	●	② 私立幼稚園への支援	こども本部	子育て支援課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	こども本部	子育て支援課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	川崎区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幸区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	中原区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	高津区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	宮前区役所	こども支援室	44
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	多摩区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	麻生区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		④ 幼児教育への支援	こども本部	子育て支援課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2) 豊かな人間性の育成	●	① 「かわさき共生共育プログラム」の実施	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2) 豊かな人間性の育成		② いのち、こころの教育の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2) 豊かな人間性の育成		③ 人権尊重教育の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(3) いじめ・不登校への対応	●	① いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた	教育委員会事務局	教育相談センター	45
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(3) いじめ・不登校への対応		② 不登校児童生徒等に対する相談支援の充実	教育委員会事務局	教育相談センター	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(4) 健やかな身体の育成	●	① 子どもの体力・運動能力の向上	教育委員会事務局	健康教育課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(4) 健やかな身体の育成		② 学校における食育の推進	教育委員会事務局	健康教育課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成	●	① 読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		② 自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		③ 思考力・判断力・表現力等を向上させる学習指導の充実	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		④ コミュニケーション能力の向上	教育委員会事務局	指導課	46
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		⑤ 学習状況調査の実施	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		⑥ 少人数学級等の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		⑦ 少人数指導など決め細やかな学習指導の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		⑧ 私立中学校・高等学校への支援	こども本部	子育て支援課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	●	① 各区教育担当の学校運営支援	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		② 地域に開かれた学校づくりの促進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		③ 地域の資源を活用した教育の推進	教育委員会事務局	指導課	47
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		④ 商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	●	⑤ コミュニティスクールの推進	教育委員会事務局	企画課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑥ 読書のまち・かわさき関連事業の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑥ 読書のまち・かわさき関連事業の推進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑦ 小中連携・中高一貫教育の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑧ 市立高等学校の再編整備の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(7) 特別支援教育の推進	●	① 小・中・高等学校等における特別支援教育の推進	教育委員会事務局	指導課	48
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(7) 特別支援教育の推進		② 特別支援学校における機能拡充と特色ある学校づくり	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(8) 教育環境の整備	●	① 義務教育施設等の計画的整備	教育委員会事務局	教育環境整備推進室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(8) 教育環境の整備	●	② 適正規模・適正配置の検討	教育委員会事務局	企画課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(9) 若者の自立支援	●	① 子ども・若者育成支援推進方に基づく環境の整備	こども本部	青少年育成課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(9) 若者の自立支援		② 若年者の就業支援の実施	経済労働局	労働雇用部	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進	●	① こども文化センターの整備	こども本部	青少年育成課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		② アスкулによる利便性向上	こども本部	青少年育成課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進	●	③ わくわくプラザの充実	こども本部	青少年育成課	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅴ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(1):子どもの遊びと健全育成の推進	④:子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	こども本部	青少年育成課	50
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(1):子どもの遊びと健全育成の推進	⑤:街区公園の整備	建設緑政局	公園緑地課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(1):子どもの遊びと健全育成の推進	⑥:大規模公園等に整備	建設緑政局	公園緑地課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(1):子どもの遊びと健全育成の推進	⑦:リフレッシュパーク事業の推進	建設緑政局	公園緑地課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(1):子どもの遊びと健全育成の推進	⑧:子ども夢パークの充実	こども本部	青少年育成課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(1):子どもの遊びと健全育成の推進	⑨:子どもが安全に遊べる公園の維持管理	建設緑政局	公園管理課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(1):子どもの遊びと健全育成の推進	⑩:障害のある中高生への日中一時支援	こども本部	こども福祉課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(2):自然体験学習等の推進	①:学校における体験活動の充実	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(2):自然体験学習等の推進	②:青少年団体宿泊研修の充実	こども本部	青少年育成課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(2):自然体験学習等の推進	③:青少年科学館の活動の充実	教育委員会事務局	青少年科学館	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(2):自然体験学習等の推進	④:夏休み親子工作教室の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(3):文化・芸術活動の推進	①:文化・芸術施設における体験機会の提供	市民・こども局	市民ミュージアム	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(3):文化・芸術活動の推進	①:文化・芸術施設における体験機会の提供	市民・こども局	岡本太郎美術館	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(3):文化・芸術活動の推進	①:文化・芸術施設における体験機会の提供	教育委員会事務局	日本民家園	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(3):文化・芸術活動の推進	● ②:子どもの音楽活動の促進	教育委員会事務局	指導課	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(3):文化・芸術活動の推進	③:市立図書館の活動の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	52
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(3):文化・芸術活動の推進	④:子どもの読書週間の醸成	教育委員会事務局	指導課(関:生涯学習)	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(4):スポーツ活動の推進	● ①:総合型地域スポーツクラブの育成	市民・こども局	市民スポーツ室	
V	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3:遊びや体験の場の整備	(4):スポーツ活動の推進	②:スポーツセンター等における機会の提供	市民・こども局	市民スポーツ室	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標VI】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進		① ファミリー向け賃貸住宅の供給促進	まちづくり局	住宅整備課	53
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進	●	② 子育てに配慮したマンション等の普及方策の検討	まちづくり局	住宅整備課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(2) 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進		① 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	まちづくり局	住宅整備課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(3) 市営住宅の入居システムの工夫	●	① 市営住宅の入居システムの工夫	まちづくり局	住宅管理課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(4) 健康で安全な居住環境の推進		① 健康リビング推進事業の充実	健康福祉局	生活衛生課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(1) 福祉のまちづくりの推進	●	① 福祉のまちづくりの推進	まちづくり局	企画課	54
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(2) 授乳コーナーやベビーベッドの設置促進		① 授乳コーナーやベビーベッド設置への働きかけ	まちづくり局	企画課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(2) 授乳コーナーやベビーベッドの設置促進		② 子ども連れに配慮した施設情報の提供	こども本部	子育て支援課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進	●	① バリアフリーのまちづくりの推進	まちづくり局	企画課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進		② 歩行空間の整備	建設緑政局	道路施設課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進		③ エレベーターの設置	まちづくり局	交通政策室	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(4) 安全で快適な道路環境の整備		① 道路の整備	建設緑政局	道路施設課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(4) 安全で快適な道路環境の整備	●	② 総合的な交通安全対策の推進	建設緑政局	道路施設課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		① 学校における交通安全教育の実施	教育委員会事務局	健康教育課	55
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		② 地域と連携した交通安全教室の充実	市民・こども局	地域安全推進課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		③ チャイルドシートの着用	市民・こども局	地域安全推進課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(2) 食の安全の確保		① 食の安全に関する情報提供	健康福祉局	健康危機管理担当	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(3) 家庭における乳幼児の事故の未然防止		① 乳幼児の事故防止に向けた啓発	こども本部	こども家庭課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(3) 家庭における乳幼児の事故の未然防止		① 乳幼児の事故防止に向けた啓発	健康福祉局	生活衛生課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(1) 青少年の非行防止活動の推進		① 青少年の健全な育成環境推進事業の推進	こども本部	青少年育成課	56
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(1) 青少年の非行防止活動の推進		② 少年補導員活動への支援	こども本部	青少年育成課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		① 川崎市学校警察連絡協議会の充実	教育委員会事務局	指導課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		② 地域の安全・防犯体制の取組強化	市民・こども局	地域安全推進課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	教育委員会事務局	指導課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	教育委員会事務局	健康教育課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		④ こども110番事業の推進	こども本部	青少年育成課	57
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		⑤ 地域ぐるみの子ども安全対策の推進	教育委員会事務局	健康教育課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		⑥ 小学校低学年児童の安全対策の推進	教育委員会事務局	健康教育課	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(3) 子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備		① 啓発活動の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(3) 子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備	●	② インターネット問題の未然防止	教育委員会事務局	教育改革推進担当	

かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画) 個別事業実施状況(平成24年度)

基本目標Ⅰ 子どもの権利を尊重する社会づくり

1 子どもの権利の尊重

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子どもの権利についての普及・啓発	①かわさき子どもの権利の日事業	広く市民に子どもの権利についての関心と理解を深めるため、関係団体や市民グループ等との連携を図り、「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催するとともに、市民企画の講座やイベントなどを支援します。	11月20日の「かわさき子どもの権利の日」前後の約2か月間にわたり、地域における市民企画15事業の支援、子ども夢パークにおける子ども参加事業のほか、図書館で関連図書の紹介等を行い、広報・啓発を併せて実施した。 また市民と協働して企画・運営した「子どもの権利の日のつどい」には350名の市民が参加し、子どもたちのダンスや市子ども会議のアピール、全国中学生人権作文コンテストや市内高等学校定時制生徒の弁論、東日本大震災復興ボランティアの高校生の発表を行って意見表明の機会を充実させた。	3	主催者と参加者の一方通行的な講演形式を改め、より多くの市民に伝わる形態を模索する。 川崎市子ども夢パーク10周年の節目を迎え、子ども夢パークと協働して市民参加型のイベント形式によって開催する。	拡充	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	1
	●	②子どもの権利についての広報・啓発	子どもの権利に関する意識の向上を図るため、これまでの子どもを中心とした広報に加え、パンフレットの配布先の新規開拓や大人が集まる場所等での広報の方法を検討し、大人向けの広報を進めます。	かわさき子どもの権利の日(11月20日)及び学校における子どもの権利週間に合わせて、市内小4・中2・高1の児童生徒及び保育園、市施設等811か所に44,411部配布し、春の小学校新入生保護者用に115校に13,105部配布した。 また、人権擁護委員やJリーグと連携して、サッカー試合(18,088人参加)会場イベント広場で啓発グッズの配布(ウェットティッシュ1,850個)や子どもの権利に関するアンケート(1,078件)等により子どもの権利の広報・啓発を実施した。	3	子どもたちに毎年条例について意識付けてもらうために、学年を限定せず小学校全児童に配布できるようリーフレット80,000枚を作成する。 また、乳幼児の保護者にも条例を広めるために、区役所と連携してイベントでの広報や研修等の機会を増やすことで、虐待予防の効果が期待できる。	拡充	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室
(2)子どもの意見表明・参加の促進	①子どもの権利に関する行動計画の取組	子どもの権利に関する行動計画において、子どもの意見表明・参加を施策の方向性として位置づけ、推進します。	「第3次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成23～25年度計画期間)では施策の方向2として位置づけられており、具体的取組にあげられている延べ125の事業を含めて、平成24年度における各所管での事業進捗状況調査を実施し、進行管理を行った。 調査票に、条例の何条と関連するかを記載することで、事業所管課に条例を意識付け、子どもの権利保障の推進につなげた。	3	第3次行動計画の進捗状況報告を、子どもの権利保障の観点で課題等をわかりやすくまとめて、施策の推進を図る。 また、第4次行動計画策定に向けて、条例との関連付けを強めた体系づくりを行い、子どもの権利施策の推進を図る。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	3
	●	②子どもの参加を促進するための広報・啓発	市ホームページ等の媒体を通じて、子どもが参加している事業等を子どもの興味をひくような方法で紹介することによって、子どもの参加を促進する「子どもの権利啓発事業」を実施します。	市ホームページのリニューアルにあわせて、「こどもページ」のリンク切れや不要なコンテンツを整理し、掲載レイアウトの見直し等を行い、情報にアクセスしやすくした。イベントページには子どもの参加を進める事業を毎月更新し、施設のページでは子どもの利用度・関心度が高い施設約140件を掲載した。 「かわさき子どもの権利の日の集い」(12月2日/350人参加)では、子どもたちのダンスや市子ども会議のアピール、全国中学生人権作文コンテストや市内高等学校定時制生徒の弁論、東日本大震災復興ボランティアの高校生の発表を行い、意見表明の機会を充実させた。	3	子どもの参加を推進するために、「こどもページ」には子どもの意見を反映したページ作りが求められる。 「かわさき子どもの権利の日のつどい」では引き続き、より多くの子どもの意見表明の機会とする。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室
(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	①人権オンブズパーソンの周知	子ども・親・関係機関に向け、子どもの権利の侵害に関する相談・救済機関である人権オンブズパーソンの広報を進め、周知に努めます。	引き続き関係機関と連携を図りながら、合同校長会議で人権オンブズパーソンについて説明を行い、また、新任校長研修などで講義を行うなど、制度の広報・周知を行った。 人権オンブズパーソン子ども教室では、小学校7校・中学校各5校で実施し、人権オンブズパーソンの直接の語りかけや15秒CMを活用して、子どもの権利侵害や制度について分かりやすく話した。 人権オンブズパーソン10年誌及び子ども向け啓発DVDを作成し、学校等に配布した。24年度子どもの相談件数は256件、救済件数は11件あった。	3	人権オンブズパーソン相談・救済事業について、市民の理解と活用拡大を図る。効果的な人権オンブズパーソン子ども教室を開催するために、教育委員会や学校と連携して、学校の年間授業計画等と人権オンブズパーソンの日程調整を図り、作成した子ども向け啓発DVDの活用を検討する。	同規模で継続	●市民オンブズマン事務局	●人権オンブズパーソン担当	5

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	②相談窓口の周知	相談窓口や機関を記載したカード等を子ども等へ配布し、子ども自身と親が相談できる窓口について周知を図ります。 また、児童養護施設等に入所する子どもに権利ノートを配布し、子ども自身の権利の確認や、権利が侵害された場合の相談の方法について周知を図ります。	子どもSOSカードを市内小・中・高等学校の全児童に配布すると共に、児童養護施設等に入所している子どもや里親等に委託されている子どもに権利ノートを配布し、子ども自身が自分の権利を確認するとともに、生活の不安を軽減したり、相談・救済の方法を伝えた。	3	各部署で発行する冊子、カード等への記載内容の統一化、発行時期、配布方法等の調整が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課 ●児童家庭支援・虐待対策室	6
			引き続き市内の小学校・中学校等の児童・生徒へ「人権オンブズパーソン相談カード」を配布し、中学校以下の保護者へは相談に関するチラシを配布した。市内各種イベントなどで制度について広報するとともに全市広報掲示板でポスターの掲示を行った。 また、人権オンブズパーソンの15秒CMを子ども教室や区役所のモニター、アゼリアビジョンで放映した。人権オンブズパーソン10年誌及び子ども向け啓発DVDを作成し、学校等に配布した。	3	学校をはじめとして、市内各施設にポスター掲示・リーフレット等を配布し、さらに平成24年度に作成した子ども向け啓発DVDの活用を検討する。	同規模で継続	●市民オンブズマン事務局	●人権オンブズパーソン担当	7
			「相談カード2011年～ひとりで悩まないで」を発行し、6月下旬に市立各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒と教職員に配布した。 また、学習や進路、いじめ・暴力・登校できない学校のことや、生活のことなど子どもたちが様々な相談を出来るように数多くの相談機関や窓口を記載。また、配布については、各市民館、図書館、区役所等にも置き、利用を図っている。	3	カードを配布された子どもたちが、悩み事をもったときにひとりで悩むことなく気軽に相談できるように説明していただくよう、教師に対して働きかけを行っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	8
	●③虐待相談・通告への初期対応の充実	虐待相談・通告への初期対応の充実のため、児童相談所の体制整備や児童虐待防止センターの機能の充実を図ります。	「子育て支援・児童虐待対策推進検討委員会」の児童相談所部会において、児童虐待対応のさらなる強化に向けた児童相談所体制等の検討を行った。 また、24時間365日の電話相談対応により、夜間・休日の迅速な対応及び、虐待通告を受けてから48時間以内の児童の安全確認を行い、子どもの安全確保等の初期対応を行った。	3	新たに設置された児童家庭支援・児童虐待対策室や各区児童家庭課との連携を図りながら児童虐待対応の更なる充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭センター	9
	④人権尊重教育研修事業の実施	保育園等に通う子ども一人ひとりの権利や個性が尊重されるよう、関係職員が子どもの権利等について学ぶ機会を充実します。	「保育実践に求められる『子どもの権利条約』の権利の視点」をテーマに研修を主催、公営民営保育園職員110名が出席し、人権についての理解を深めた。 各区こども支援室・園長会主催の人材育成研修で各区1回ずつ人権に係る研修を取り入れた。	3	保育園職員だけでなく、保護者や子どもの人権教育を取り入れていくことが必要である。各保育園に具体的に投げかけ実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	10
⑤施設内虐待についての対応	施設内虐待を受けた子どもを救済するための仕組みづくりを進めるとともに、施設職員の対応方法等についてのガイドラインの作成や、施設内虐待の防止に向けた研修を実施します。	児童養護施設等に入所する子どもに権利ノートを配布し、子ども自身が自分の権利を確認するとともに、生活の不安を軽減したり、相談・救済の方法を伝えた。 また、児童虐待防止対策の強化を目的とした職員の資質、技術の向上のための研修を開催した。	3	施設内虐待の未然防止を図るため、施設職員の資質向上を目的とした継続的な研修が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	11	
(4)児童虐待防止対策の充実	①児童虐待問題対策委員会の活動の充実	児童相談所を中心とした児童虐待問題対策委員会における虐待防止に関する各事業の企画・運営を推進します。	死亡事例の内部検証及び児童相談所の虐待対応についての課題等の検討を行い、広域連携のあり方、リスクアセスメントのあり方等、児童相談所としての専門性の向上に向けて検討を行った。	3	児童家庭支援・児童虐待対策室が新設され、全庁的な児童虐待対策の企画・調整等を担当することになったため、児童相談所において実施していた児童虐待防止対策委員会は廃止する。	他事業と統合	●こども本部	●こども家庭センター	12
	②要保護児童対策地域協議会の活動の充実	市及び各区に設置した要保護児童対策地域協議会において、関係機関同士の情報共有と、連携の強化を図り、児童虐待の防止に努めます。	全市対象の代表者会議及び各区の実務者会議(区代表者会議)を開催し関係機関等との情報共有や連携強化を図った。 またケース進行管理部会についても各区3～4回開催し、定着化を図ることができた。子育て支援・児童虐待対策推進検討委員会において要保護児童対策地域協議会の更なる充実化に向けて検討を行った。	3	要保護児童対策地域協議会の更なる充実に向けて、児童家庭支援・児童虐待対策室において代表者会議の事務局と調整機関を担い、実務者会議は各区児童家庭課において実施することとした。	他事業と統合	●こども本部	●こども家庭センター	13

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)児童虐待防止対策の充実	③啓発活動の充実	児童虐待防止啓発講演会などイベントや関係機関との連携による虐待防止に向けた広報の充実を図ります。	5区市共通グッズの駅頭での配布(川崎駅・新百合ヶ丘駅他)・「川崎市子どもを虐待から守る条例」のリーフレット作成配布など広報・啓発活動を実施した。	3	新たに設置された児童家庭支援・児童虐待対策室において、引続き市民全般への広報・啓発を充実させるとともに、対象を絞った効果的な啓発活動を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●児童家庭支援・虐待対策室	14
	④乳幼児虐待予防教室の充実	区の保健福祉センターにおいて、育児不安を持つ母親や子どもとの関係に悩む母親のための相談支援や教室を充実します。	教室開催は、開設157回、参加者実数437人、延数1,489人だった。各区において、グループカウンセリングや個別の支援相談を対象者の状況に合わせて実施し、母親の不安の軽減を図るとともに、虐待の未然の防止に努めた。さらにスーパーバイズ研修をを有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、支援の充実を図った。	3	乳幼児健診や各種相談事業、訪問事業等、他の母子保健事業との連携を強化していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	15
(5)多文化共生の推進	①多文化共生教育の推進	「川崎市外国人教育基本方針」を踏まえ、外国人市民や異なる文化的背景の中で育った子どもが自分たちの文化に対する自尊感情を育むと同時に、すべての子どもが異文化を理解し、尊重することで、共に生きる豊かな社会を築いていこうとする意識を醸成します。	学校の中で民族文化の紹介や指導を行う外国人市民等を「民族文化講師」として、市立学校に派遣した。また、内容の充実をめざし、年度末に民族文化講師と市立学校の教員を集め、民族文化講師ふれあい事業実践校の発表および情報交換を含む交流会を開催した。	3	学校への普及と内容充実のため教職員交流の場を継続していく。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	16
	②ふれあい館事業の充実	国籍・民族・言語・文化などの違いに関わらず、すべての人々が互いに人権を尊重し合い、ともに生きる地域社会の創造を目指すために、民族文化についての講座や各種行事を行うふれあい館事業を充実します。	人権尊重学級、家庭教育学級、成人学級、民族文化講座、識字・日本語学級などの開催や、さくら小学校との「人権共生教育会議」を通じ、子どもから高齢者まで、人権思想の啓発など推進を図った。	3	学校や地域と一体となった事業展開を進め、ふれあい館事業の一層の充実を図る必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	17
			人権尊重学級、家庭教育学級、世代間交流学級、多文化交流学級、民族文化講座、識字学級などの開催や、広報紙の発行等で多文化共生の推進を図った。	3	市民の相互理解と人権尊重意識の醸成を推進するため、引き続き各事業を推進していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	18
	③日本語指導等協力者派遣事業の推進	海外帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び心のケアを図るため、日本語指導等協力者を派遣します。また、派遣後の学習支援につなげるよう、関係機関のネットワークや日本語指導等協力者の研修を充実しながら支援を進めます。	海外帰国・外国人児童生徒や、日本語の個別指導が必要な児童に日本語指導等協力者を派遣し、基礎的な日本語の能力を養い、学校生活が円滑に送れるように援助・協力を行った。教育相談数144件、電話相談数266件、日本語指導等協力者派遣児童生徒数は191名だった。(平成23年度からの継続者含)	3	中学校時における編入生徒への十分な支援ができていない状況にある。進路指導等を考慮すると、日本語指導等協力者派遣の充実が必要である。中学校の学習支援体制を充実させていくことが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●教育センター カリキュラムセンター	19

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子ども会議の推進	● ①川崎市子ども会議の充実	子ども自身が川崎市のまちづくりについて考え、意見表明し、情報を発信することを支援するとともに、子どもの意見を市政に反映させる場としての川崎市子ども会議の充実を図ります。 また、行政区子ども会議及び中学校区子ども会議との連携を推進します。	42名の子ども委員が参加し、「川崎市子どもの権利に関する条例」を広く知ってもらうことテーマに活動を行い、2月3日に「かわさき子ども集会」を開催し、3月26日に市長への活動報告を行った。	3	川崎市子ども会議についての周知や子ども委員を増やしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	20
	● ②行政区・中学校区子ども会議の充実	地域社会のあり方などについて、子どもと大人と一緒に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実し、子どもの意見を反映した地域づくりを推進します。	7行政区及び51中学校区の地域教育会議で、行政区・中学校区子ども会議を開催した。子ども委員の募集、実施方法、回数等は、それぞれの地域の状況にあわせて行った。	3	行政区及び中学校区子ども会議と川崎市子ども会議の相互交流を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	21
	③他都市の子ども会議との交流促進	他都市の子ども会議の情報収集や交流等を通して、活動の活発化を図ります。	10月7日に開催した子どもたちの交流を行う「遊びの広場」に、長野県茅野市の子ども会議を招き、交流を図る予定であったが、先方の日程的な都合で参加できなかった。但し、連絡調整等で今後も交流することを確認できた。	3	今後も茅野市の子ども会議をはじめとして、他都市の子ども会議との交流を行っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	22
(2)子どもの主体的な活動の推進	①子ども夢パークの充実	子ども夢パークにおける子どもの自主的、自発的な活動を促進するため、子どもの活動を支えるサポーターやボランティアの充実を図り、子どもが主体となった運営体制のさらなる発展を図ります。	子ども夢パークの運営を支援するボランティア組織として、地域や利用者によって組織された「支援委員会」が、指定管理者の行う施設の管理運営に協力・支援している。子どもの意見を施設の運営に反映させる組織として、利用する子どもなどにより組織された「子ども運営委員会」が指定管理者により設けられている。	3	今後も「子ども運営委員会」に「支援委員会」が協力・支援する体制を維持していく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	23
	②青少年フェスティバルの推進	青少年団体が中心となって、青少年によるゲームコーナーや工作コーナーなどのブース運営を支援する青少年フェスティバルを開催し、青少年の社会参加を促進します。	平成25年3月17日に開催した青少年フェスティバルにおいて、実行委員及び当日運営委員を公募した。開催当日は、実行委員14名、運営委員60名が参加し運営を行った。 また、実行委員会を年間11回開催し、イベントの企画立案及び当日の運営を行った。また、前日準備及び当日運営には実行委員に運営委員を加えて行ったことにより、青年層の社会参加の促進に努めた。	3	成果：青少年自身が企画・運営することで、青少年層の社会参加の促進が図られた。 課題：より多くの青少年層の社会参加が図れるよう、実行委員及び運営委員の公募を積極的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	24

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

1 少子化や子育てに対する意識啓発

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 男女がともに担う子育ての意識啓発	①男女平等推進学習等への男性の参加促進	男女平等推進学習や家庭教育学級、両親学級などを開催し、男女がともに子育てを担うことについての意識啓発を行います。また、講座の開催時間や内容の見直しを進め、男性の各種講座への参加を促進します。	川崎市男女共同参画センターにおいて、家庭における男女平等を進め、男女が共に子育てに取組むことを促すための講座や、男性が家事・育児等の生活技術を習得するための講座を開催した。	3	男性が主体となって企画運営する講座を新たに実施する。	拡充	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	25
			夫婦で協力して子育てをする啓発の場として、各保健福祉センターにおける両親学級では、沐浴、妊婦体験ジャケットの体験や座談などを通して父親が子育てを主体的に取り組む意識を高めた。開設回数は107回、受講者総数は5,768人(夫2,171人)で、61.6%が夫婦での参加であった。プレパパママ教室としては、土曜日に年8回開催し、受講者実数572人(初妊婦287人、夫285人)であった。	3	両親学級における父親の参加率は高まっている。引き続き、父親の参加を促す。プレパパママ教室は土曜日開催でありニーズが高く、開催回数を6回から8回に増やして対応した。次年度も8回開催の予定である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	26
			教育文化会館・市民館において、ワークライフバランスや、男女間のコミュニケーション、ジェンダー、男性の育児参加などをテーマとして、「男女平等推進学習」を実施した。	3	仕事を持つ男女が参加しやすい時間帯に実施するなどの工夫もしているが、男性の参加は多いとは言えず、テーマ設定やプログラムの組み方に、今後も工夫をしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	27
	②男女平等啓発事業の推進	小学生、中学生、高校生及び保護者向けの教材やカリキュラムを活用した男女平等教育を推進し、男女共同参画の意識啓発に努めます。	市内小学校3年生を対象とした男女平等教育参考資料を作成、配布した。	3	男女平等教育の重要性、人権の尊重、男女の相互理解と協力、家庭生活や働く場における男女共同参画の大切さなど、男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図っていく必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	28
			例年、教職員研修等で、人権教育のあり方に関する文部科学省の資料や、男女平等教育推進に関する県教育委員会の資料を紹介し、活用を促しており、本年度も活用を促した。また、子どもの権利学習資料等を活用し、一人ひとりを尊重した取組を推進するとともに、キャリア教育等の中でも男女の雇用機会の均等についての理解を深めた。	3	教職員研修における意識啓発の手法を今後も検討する必要がある。また、子どもたちにとって、親しみやすくわかりやすい学習資料を作成するための検討を今後も重ねていきたい。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	29
(2) 若い世代からの子育ての意識づくり	● ①育児体験学習の機会の充実	若い世代から乳幼児や子育てについて関心や理解を深めるため、公立保育園における小・中学生や高校生などを対象とした育児体験学習の機会を充実します。	区こども支援室が中心となって、区間で情報共有、連携等を図りながら、公立保育所における育児体験学習を実施し、特に中学生の次世代育成が進み若い世代の子育てに関する関心・理解を深めた。	3	今後も各区における取り組み状況等を把握し、情報共有を図りながら、事業を推進していく。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	30

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 「ワーク・ライフ・バランス」の推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 育児・介護休業制度等の普及	● ① 育児・介護休業制度等の普及・啓発	「かわさき労働情報」や市のホームページなどを通して、広く事業所等に対し、育児・介護休業制度等の関係法令や制度についての情報提供や普及・啓発を行います。	情報誌「かわさき労働情報」を通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進と法令順守の観点から、育児・介護休業制度等の改正についての情報提供を行った。また、勤労者全てにとって大事な法律や制度を紹介した「働くためのガイドブック」を作成し、育児・介護休業制度や改正点などをわかりやすく掲載し、配布を行った。	3	今後も積極的に情報提供、普及・啓発を行う。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	31
	② 育児休業取得促進に向けた啓発	男性の育児・介護休業取得促進のため、講座を開催したり、必要に応じて講師の紹介等を行います。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、以下の内容によるカジダン・イクメン・イクジブプロジェクトを実施した。 ① パパ塾と協働して行う「パパり場」の実施やNPO法人ファザリング・ジャパンとの連携 ② 市民館、教育委員会、7工業組合女性活躍推進事務局長会議、川崎フロンターレ等との連携による写真展(総数:61点)、川柳募集・展示(総数46点) ③ 川崎フロンターレ、川崎浴場組合連合会と実施した男性の育児促進キャンペーン(イクフロキャンペーン) また、市民館での出前講座「パパのワーク・ライフ・バランス」やワーク・ライフ・バランスの推進状況に関するヒアリング調査を中小企業における働き手に対して実施した。	3	ワーク・ライフ・バランスの推進は事業者の理解と協力が欠かせないため、継続して事業所との連携による事業を展開していく。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	32
(2) 「ワーク・ライフ・バランス」の推進	● ① 「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	「かわさき労働情報」や市のホームページなどを通して、次世代育成支援対策推進法の改正と一般事業主行動計画の策定や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての情報提供や普及・啓発を行います。	情報誌「かわさき労働情報」は、労働関係法令の整備・改定状況や労働関連情報を勤労者及び事業者へ提供するために、市内事業所、関係機関等に配布しているが、平成24年度においては、6月号に「ワークライフバランス企業担当者交流会」、11月号に「ゆとり創造月間」、識者による「中小企業で進めるワークライフバランス」記事、1月号に「ワークライフバランス講演会」など仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに向けた企業等の取り組みを促進する記事を掲載し、啓発を行った。また、市ホームページへの掲載周知を図った。	3	今後も積極的に情報提供、普及・啓発を行い、勤労者の福祉向上に努める。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	33
	② コンサルタント派遣事業	希望する市内の中小企業にコンサルタントを派遣し、現状を把握した上で「ワーク・ライフ・バランス」導入の企画や従業員への周知と運用のサポートを行います。	訪問コンサルティングについては、無料訪問回数を上限3回として実施した。	3	引き続き川崎市産業振興財団補助事業として実施する。	同規模で継続	●経済労働局	●工業振興課	34
	③ 働き方のあり方の研究	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市が協働して、非正規労働者の雇用問題やワークシェアリングを含む働き方のあり方について研究します。	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市、関係労働行政機関で構成する「川崎市労働問題協議会」において、現在の雇用情勢や課題について情報共有を行った。また、平成24年度は当該協議会で非正規労働者などの雇用の現状を踏まえ、ハローワーク所長による労働契約法改正の解説や、意見交換や情報共有を行った。	3	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市、関係労働行政機関の間で情報共有することが主である現状を踏まえ、テーマを絞りながら、意見交換などが行えるよう、工夫をした協議会運営に努める。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	35
(3) 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	① 女性の就労継続支援に向けた情報提供	女性の多様な働き方に関する情報提供や講座の広報を行うなど、女性の就労継続を支援します。	再就職・起業・就労継続など就労支援のための講座を開催した。また、女性の働き方の多様性の理解、働き続けることの意味を見出すことを目的とした「大学生×社会人キャリアカフェ」や「就活カフェ」を開催した。	3	引き続き、就労継続のための支援事業として、女性起業家講師オーディション事業、育休後職場復帰事業を実施する。また、結婚・出産・子育てとキャリアについて悩む女性のためのカフェを新規で実施する。	拡充	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	36

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	● ②子育てがしやすい職場環境づくり	商工会議所等と連携し、企業や事業主に対して働き方の見直しや短時間勤務制度、フレックスタイム制度の導入を啓発するなど、子育てがしやすい職場環境づくりを進めます。	九都県市で連携して職員の一斉退庁を実施し、神奈川県内四県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)が合同し、神奈川ワーク・ライフ・バランス講演会を開催した。 また、本市においてはワーク・ライフ・バランス講演会及び市民向けセミナーを2回開催し、普及啓発を行った。	3	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため市民向けセミナーの開催、自治体の広域連携等により普及啓発を行い、引き続きワーク・ライフ・バランス、男性の育児参加、子育てしやすい職場環境づくりの支援を推進していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	37
			平成24年8月、市内事業所の協力のもと、川崎市労働状況実態調査を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた短時間勤務制度、フレックスタイム制度等への取組状況を調査した。 また、結果について、平成25年3月発行の「川崎市労働白書」に掲載し、事業所、労働組合等に配布・啓発を行った。 また、「かわさき労働情報」で識者によるワークライフバランスの推進に関する記事を掲載し、短時間勤務制度、フレックスタイム制度などの導入促進について啓発した。	3	24年度同様に調査の実施と結果周知を行う。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	38

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 多様な保育サービスの充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1) 保育環境の整備	●	① 保育受入枠の拡大	保育緊急5か年計画に基づき、認可保育所の整備を推進し、定員の拡大を図り、家庭保育福祉員や認可外保育事業を充実することによって、保育環境の整備を進めます。	平成23年3月に策定した「第2期川崎市保育基本計画」に基づき、認可保育所の整備による保育受入枠の拡充に向けた取組を進めた。 平成25年度開設園(新設18か所・民営化5か所・増改築1か所)の整備、平成25年4月からの定員変更2か所により、1,415人分の認可保育所における保育受入枠の拡充を図った。※(仮称)アスク新百合ヶ丘保育園(定員60人)については、残土処理や地下水等の対応で工事が遅延し、開設が2か月遅れることとなったが、内定児童については代替園にて受け入れを行った。	3	平成23年3月策定の「第2期川崎市保育基本計画」に基づき、認可保育所の整備等により保育受入枠の拡充を図る。	同規模で継続	●こども本部	●保育所整備推進担当	39
(2) 多様な保育サービスの充実	●	① 延長保育事業の拡充	就労形態の多様化に対応するため、19時以降の延長保育事業を拡充します。	長時間延長保育実施園は、98か所から124か所に拡充を図った。	2	新規開設保育所には運営当初から、既設の保育所には民営化する際に、長時間延長保育事業を付加している。今後とも市民ニーズの高い事業であるため、引き続き拡充を検討する必要がある。	拡充	●こども本部	●保育課	40
	●	② 一時保育事業の拡充	女性の就労形態の多様化や保護者の緊急時・リフレッシュのための一時保育事業を拡充します。	一時保育事業の実施園は、35か所から43か所に拡充を図った。	2	一時保育専用の保育室が必要なことから、新規開設保育所には、一時保育事業を付加することができるが、既存保育所へ拡大していくことが難しい。引き続き新築整備保育所を中心に実施園の増加を図る。	拡充	●こども本部	●保育課	41
		③ 休日保育事業の充実	休日に働かなければならない保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、休日保育事業の充実を図ります。	市内6か所での実施を継続した。平成24年度の年間利用延べ利用児童数は、施設により利用状況にばらつきがあるものの、市全体で前年度比105%と増加している。	3	利用状況は施設によりばらつきがあるが、利用希望児童が定員を上回る施設もあり、利用ニーズの把握を行い、事業の拡充について検討する必要がある。また、麻生区が未実施のため、引き続き実施に向けた検討が必要である。	拡充	●こども本部	●保育課	42
		④ 病後児保育事業の充実	保護者の子育てと仕事の両立を支援するための乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)を充実します。	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)を、エンゼル幸、エンゼル多摩及びエンゼル高津の3か所で開催した。市内4か所目の施設の開設に向け病児保育施設の可能性を含め、関係団体と調整を進めた。	3	市内4か所目の施設の開設に向けた準備を進める。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	43
(3) 保育サービスの質の向上		① 第三者評価の受審の促進	保育の質の向上や利用者へのサービスの選択に資するため、認可保育園における第三者評価の受審を促進します。	園の規模や区別等を考慮し、公営保育園10か所で実施した。	3	公営保育園11園で実施を予定している。引き続き、認可保育園の受診促進に向けて周知を図る。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	44
		② 認可外保育施設の指導	認可外保育施設に対する指導・監督の充実を図ります。	地域保育園指導監督要綱に基づき、定期的に地域保育園若しくはその事務所に立ち入り、その設備若しくは運営について、国の指導監督基準に基づき、設置者又は管理者に対して必要な調査又は質問(立入調査)を実施した。 また、民間保育所指導員(非常勤職員:保育士)が4人から6人に増員されたことにより、かわさき保育室13施設において、立入調査の充実(配膳や散歩などの保育内容の確認と支援)を図った。	3	平成25年1月に策定した「川崎市認可外保育事業再構築基本方針」に基づき、新たな制度である「川崎認定保育園」では、現在の認可保育所の指導監督基準に近い本市独自の基準を設定し、指導監督と会計監査を充実させるとともに、施設の保育サービスの質を高める自己評価と情報開示の取組を支援するため、それらのガイドラインを本市で決めていく。	拡充	●こども本部	●保育課	45

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

4 要支援家庭対策の充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	●	①家庭的養護の推進	里親制度を紹介したパンフレットの作成や里親養育体験発表会の開催などを通して、里親の新規登録や里親への委託を拡充するとともに、里親の養育技術の向上を図るための研修及び里親への支援体制を充実し、里親の育成に努めます。また、新たに小規模住居型児童養育事業を実施します。	里親養育体験発表会の開催や市内各所の大型モニターでの里親広報用映像の放映等、広報啓発の充実を図った。また、新たにNPO法人への里親支援機関事業の委託を開始し、里親支援体制の強化を図るとともに、関係機関との連絡会を開催し、より効果的な支援が行えるよう調整を行った。	3	里親委託の推進に向けて、効果的な広報活動を実施するとともに、地域における社会的養護の基盤づくりに向けて、地域の関係機関との調整を緊密に行っていく必要がある。また、効果的な里親支援を実施できるよう、関係機関の連絡会を開催し情報の共有及び支援の方向性等について検討をする必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	46
	●	②児童養護施設等の整備の推進	児童虐待相談・通告件数の増加や市外措置の解消、児童相談所における一時保護長期化の解消など、児童虐待の増加による要保護児童の増加に対応するため、児童養護施設や乳児院等の整備を推進します。	北部児童養護施設については、設計を実施のうえ、建設工事を開始した。中部児童養護施設については、医療・心理の専門的ケアに配慮した情緒障害児短期治療施設を設置する旨の、(仮称)こども心理ケアセンター整備基本計画を策定し、パブリックコメントを実施した。南部児童養護施設については、基本計画のパブリックコメントを実施し、設計を実施した。	3	北部児童養護施設については、建設工事の着実な進捗を図る。こども心理ケアセンターについては、解体工事を実施するとともに、設置運営法人を公募・選定のうえ設計を行う。南部児童養護施設については、建設工事の着実な進捗を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	47
		③施設機能の見直し	特別な支援を必要とする子どもの増加に対応するため、家庭的な生活環境に配慮したケア単位の小規模化や、医療ケアなどの専門的ケアに向けての取組を強化するなど、施設に求められる役割と機能を踏まえた施設の整備を推進します。	北部児童養護施設について、ケア単位の小規模化を図るため、市単独運営費の基準見直しを行った。	3	南部児童養護施設及び既存2施設についても、ケア単位の小規模化を図るための基準見直しを行う。また、中部情緒障害児短期治療施設について、施設整備費・運営費の基準の設定に向けた検討を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	48
		④家庭支援機能の強化	児童相談所の再編整備を推進するとともに、社会的養護にかかる地域ネットワークの構築など、相談関係機関相互の連携を確保しながら、家庭支援機能を強化します。	3児童相談所・2児童家庭支援センターによる支援体制による支援を進めながら、虐待対策の専門支援部署の設置ならびに区役所との連携強化を推進した。	3	児童虐待増加を踏まえ、児童相談所による専門性をさらに強化させるとともに、児童虐待の予防に向けた取組を進めるために区役所を含めた関係機関の相互の連携強化について検討していく必要がある。また、地域により身近な家庭支援機能として、児童家庭支援センターのあり方を検討していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課 ●児童家庭支援・虐待対策室	49
		⑤研修体制の充実	要保護児童の増加に対応できる人材を育成するため、医療・心理の専門的ケアの技術向上に向けた研修体制を充実します。	法的関係研修や愛着関係、里親関係など、複雑多様化する児童相談に対して適切に対応できるようより専門性の向上に向けた研修を実施した。	3	中長期視点に基づいた研修を企画実施するとともに、健康福祉局等と連携を図りながら総合的な専門職の人材育成に努める。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭センター	50
(2)児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援		①自立支援策の強化	児童養護施設等を退所した子どもに対し、自立支援援助ホームの職員の就労支援による自立支援を実施します。	児童自立援助ホーム(市内1か所)において、施設退所児童等の自立に向けて就労支援を実施している。また、北部総合児童福祉施設において、学習支援員の設置など、施設入所中の自立支援の強化を図ることについて、関係部局と協議を行った。	3	自立に向けた就労支援だけでなく、自立するための精神面や生活習慣への支援等、児童相談所とともに総合的な自立支援を実施する。また、施設入所中の自立支援の強化に向けて、施設運営費の基準見直しを行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	51
(3)ひとり親家庭への支援		①ひとり親家庭への相談支援	ひとり親家庭のための相談や情報提供などの支援体制を充実します。	第2期川崎市母子家庭等自立促進計画に基づき、区役所及び母子福祉センターの相談窓口において相談・支援、情報提供、制度案内を行った。また、リーフレット「ひとり親家庭のみなさんへ」を1万部作成し、児童扶養手当現況調査時ほかで配布した。●母子福祉センターにおける相談件数910件(法律相談22件を含む。)	3	引き続き、第2期川崎市母子家庭等自立促進計画に基づき、相談支援機能の充実を重点に置き、各種支援施策・事業の体系的な推進を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	52
		②日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭等日常生活支援事業における支援員の研修の充実と父子家庭も含めた広報を充実します。	ひとり親家庭等に対して、延べ278件の派遣支援(生活援助及び子育て支援)を実施した。(うち父子家庭30件)また、支援に係る支援員の資質の向上を図るため、研修を実施した。●登録支援員91名●登録利用者193名	3	引き続き支援の必要なひとり親家庭等に対し、市政だよりやチラシの作成等による十分な広報・周知を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	53

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)ひとり親家庭への支援	③就業・自立支援センター事業の実施	母子家庭の就業及び自立を支援するため、就業・自立支援センター事業を実施し、求人情報の提供等を行います。	母子福祉センター内の就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就職情報の提供、就業支援講習会等を実施した。 ●就業相談件数延べ 1,451件 ●求職登録者 155人 ●就業実績 111人(常勤 38人、非常勤・パート 73人) ●各種講習会受講者 301人	3	市政だよりやチラシの作成等による事業の周知、ハローワークとの連携の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	54
	④母子家庭の就業機会の拡大	就業機会の拡大を図るため、母子家庭に対し、自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業を実施します。	就労に必要な資格を取得するため、受講費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付事業を実施、また経済的自立に効果的な資格を取得するにあたり生活費の負担軽減を図るため高等技能訓練促進事業を実施した。 ●自立支援教育訓練給付事業 19件 367,534円 ●高等技能訓練促進事業 29件 40,530,000円	3	平成25年度からは父子家庭の父も対象となる。引き続き事業の周知を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	55
	⑤母子家庭への貸付事業の実施	母子家庭を経済的に支援するため、就学支度資金や修学資金等の貸付事業を実施します。	母子家庭の母と子に教育機会の確保や修学を支援するための費用(修学資金等)をはじめ、12種類のうち5種類の資金について貸付を実施した。 ●貸付状況 478件 194,754,400円(うち新規貸付 164件 39,811,000円)	3	貸付に対する返済が滞っている利用者が増加傾向にあるため、今年度の実施内容を踏まえ、引続き滞納者に対し効果的な催告事務を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	56
	⑥施設に入所している家庭の自立支援	母子生活支援施設に入所している家庭の自立に向けた支援を充実します。	同一法人で指定管理による運営を行い、様々な問題を抱えた母子に対して、健康で安全な生活が実感できる住居の提供を行った。また、母親への生活支援及び児童への養育支援など必要な支援を計画的に実施し、自立の促進を行った。	3	引き続き、施設の管理運営状況を把握し、適切な運営が行われるよう必要な助言・指導を行うとともに、施設の保全・修繕を計画的に実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	57
(4)障害のある子どもと家庭への支援	①障害児支援ネットワークの検討	子どもの成長に応じ、一貫した支援が行われるよう、保健、医療、福祉、教育、就労に関わる機関や関係者の支援ネットワークの強化に向けた体制整備について検討します。	保健・福祉・医療・教育等の関係機関で構成する「川崎市特別支援連携協議会」を開催し、支援ネットワーク強化や支援環境の整備等について、継続して検討・検証を行っている。 この取組みの一環として発達相談支援コーディネーター養成研修をはじめ各種研修を開催し、地域の理解の促進と支援力の向上を図った。 また、情報提供ツールとしてのサポートノートの検討を行った。	3	障害を有する児童の支援に必要な情報を支援者に円滑に提供するツールとして平成23年度に作成した「(仮称)かわさきサポートノート」(案)について、利用者の意見を踏まえ作成したものにより試行を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	58
	②相談窓口の充実	区役所において、各種相談支援や制度・サービスの利用案内を行うとともに、専門機関との連携を図りながら、総合的な相談窓口としての機能を充実させます。	総合相談窓口である区保健福祉センター、こども支援室と、専門相談機関としての児童相談所や地域療育センターとの間で連携をとりながら、障害児相談を実施している。 また、障害児も対象とした障害者自立支援法に基づく在宅サービスについては、各区障害者支援係において、制度利用の際の相談支援やサービスの支給決定を行っている。	3	引き続き相談体制の充実について検討する。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●こども福祉課 ●障害計画課	59
	●③(仮称)中央療育センターの整備	入所・通所機能と地域支援機能を一体的に提供するため、現在の中部地域療育センターと知的障害児施設いのき学園を再編し、障害児の通所・入所機能を併せ持った(仮称)中央療育センターを整備します。	平成23年4月に指定管理者制度を導入し開設した(仮称)中央療育センター通所部門(中部地域療育センター)の運営が適正かつ円滑に行われた。 支給決定児童数:273人	3	平成25年4月に中央療育センターとして、通所部門及び入所部門が整備された。今後円滑な運営が行われるよう指導等を継続する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	60
	●④地域療育センターの整備・充実	療育ニーズの増加・多様化に対応するため、宮前区に西部地域療育センターを設置します。また、既存の地域療育センターとともに、障害のある子どもの地域における生活の充実に向けた総合的なマネジメント機能を有する専門機関として機能の充実を図ります。	平成22年度4月に市内4か所目となる西部地域療育センターを新規開設し、平成23年4月には(仮称)中央療育センター通所部門(中部地域療育センター)の指定管理者制度を導入し開設した。 両地域療育センターにおいては開設に合わせて常勤医師の配置及び専門職の増員等により地域における発達相談支援機能の強化を図った。 指定管理者制度を導入した南部地域療育センターの平成26年度の開設に向けて調整を行った。	3	引き続き、年次計画により地域療育センターの再編整備を推進する。南部地域療育センターの整備に向けて調整・指導を継続する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	61

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑤発達相談支援機能の充実	成長に応じた一貫性のある支援を通じて、子どもの社会への適応力を高めるため、中核機関である発達相談支援センターにおいて、発達障害についての相談支援、発達支援、就労支援等を実施します。また、西部地域療育センターや、(仮称)中央療育センターにおいても主に発達相談支援機能を充実します。	発達障害児・者の支援を総合的に行うため、平成20年1月から川崎市発達相談支援センターを設置・運営している。 (相談支援の実績) 平成19年度:延772件(1~3月)、平成20年度:延3,979件、平成21年度:延4,392件、平成22年度:延4,528件、平成23年度:延3,076件、平成24年度:延4,038 西部地域療育センター、中央療育センターにおいては開設に合わせて常勤医師の配置及び専門職の増員等により地域における発達相談支援機能の強化を図っている。	3	引き続き、発達相談支援センターを中核として、発達障害児・者や家族への専門的相談や関係機関とのネットワークの強化及び発達相談支援者のコーディネートを進めていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	62
		⑥障害の発見から療育支援までの連携促進	各種健康診査等によって発見された障害の疑いのある子どもに対し、地域療育センターにおいてできるだけ早期からの相談、医学的検査・診断及び家族に対する相談を行い、円滑に療育が受けられるよう関係機関の連携を促進していきます。	各地域療育センターにおいて、区保健福祉センター、保育所、幼稚園、医療機関、教育機関、児童相談所及び発達相談支援センターとの日常的な連携を図り、障害の早期発見や、障害児や家族への専門的相談・支援を実施した。	3	さらなるネットワークの強化及び発達相談支援者のコーディネートを進めていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	63
		⑦質の高い療育の提供	地域療育センターにおいて、通園療育のほか、発達段階に応じた療育を提供していきます。さらに、就学前の障害や障害が疑われる子どもと家族への総合的・継続的な相談・療育の充実とともに、学齢期の専門的支援機関として機能の充実を図ります。	市内4か所体制にて、区保健福祉センター等の関係機関との緊密な連携をとりながら、相談、診察、検査、評価、療育・訓練及び指導等の総合的療育サービスを展開した。	3	全市的な新規の相談児童件数の増加、及び発達障害を主とした障害状況の多様化が顕在してきている。このことを踏まえて相談・支援体制のさらなる拡充が求められている。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	64
		⑧入所施設における生活支援	障害の状況や保護者等の状況により家庭での生活が難しい障害のある子どもに対し、入所施設において日常生活上の支援を行います。	障害児入所施設の健全な運営と児童の処遇の維持・向上を図るため、法定の運営費のほか、市単追加算を行うとともに、市内の障害児施設への定期監査、日常的な調整・指導を行った。 (平成24年度末施設入所児童:約200人)	3	施設に対して、引き続き必要な援助、及び調整・指導を行いながら、改正児童福祉法上の新事業体系における適正な運営を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	65
		⑨地域活動への支援	区役所、地域療育センターにおいて、障害特性に応じた専門的な相談や支援を必要とする子どもを対象とした地域の子育てグループなどへの支援や、これらを主催するNPO法人などとの連携を推進します。	地域療育センターにおいては、グループ指導が効果的である場合、地域療育センターにおけるグループ指導のほか、地域の子育てグループ等に専門職を派遣し、必要な支援や指導を行った。	3	軽度の発達障害児の相談が増加しているため、一般の子育て支援とも連携した十分な相談体制の確立が今後の課題である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	66
	●	⑩発達相談支援コーディネーター養成研修の実施	地域の子どもとともに育つ観点から、身近な場所で専門的援助と多様な療育が受けられるよう支援体制の整備を進めるとともに、子どもと家庭への支援を進めるため、地域療育センターや関係機関等との連携強化を図ります。 また、保育所や幼稚園を対象として発達相談支援コーディネーター養成研修を実施し、発達障害のある子どもとその家族への支援を充実します。	平成20年1月に新設した川崎市発達相談支援センター(法定名称:発達障害者支援センター)を中心とした関係機関連携による支援強化を図るとともに、保育所・幼稚園を主に関係諸機関の職員向けの「発達相談支援コーディネーター養成研修」(全6回課程)をはじめ各種研修を開催した。 また、保健・福祉・医療・教育等の関係機関で構成する「川崎市特別支援連携協議会」を開催し、継続して検討・検証を行った。	3	障害を有する児童の支援に必要な情報を支援者に円滑に提供するツールとして「(仮称)かわさきサポートノート」の活用を検討する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	67

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

5 経済的負担の軽減

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 幼稚園等の保育料負担の軽減	①私立幼稚園保育料等補助の実施	私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、その負担を軽減するため、保育料等の補助を行います。	国の補助単価見直しに伴い、A～CランクとDランクの一部について、補助単価を2,000～3,000円増額し、国庫に市費を上乗せしている(Dランクの従来条件第1子)についても、国の単価見直しと共に、市の上乗せを継続実施し、補助単価を1,500円増額することで、私立幼稚園に通園をさせている保護者の経済的負担の軽減に寄与した。 また、市単独事業(Eランク)についても、前年度同様の水準を維持した。	3	国の補助単価の増額を、引き続き完全実施していくとともに、市費の上乗せ部分についても、広く経済的負担の軽減を図るため、制度の充実を行っていく。 また、国の補助基準等の見直しに伴い、審査事務や手続きの見直しを行う必要があり、正確かつ円滑に保育料等補助の実施が図られるよう、システムの改修等を行う。	拡充	●こども本部	●子育て支援課	68
	②幼児園児保育料補助の実施	幼児園(幼稚園類の幼児施設で、市が認定する施設)に在籍する幼児の保護者に対し、保育料の一部を補助します。	市内外の22の幼児園に在籍する586人の園児の保護者に対し補助金を交付した。	3	継続実施するとともに、幼児園の認定基準等について検討していく。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	69
(2) 教育費の援助	①就学援助の実施	経済的理由のため、就学が困難な小・中学生を持つ家庭に対し、就学援助を行います。	小学校4,808人(6.83%)、中学校2,758人(9.78%)、計7,566人(7.68%)に対し、経済的援助(就学援助制度)を行った。	3	就学援助制度における認定者数、認定率とも平成23年度と比べて増加している。今後も経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、適切に援助を行っていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●学事課	70
	②奨学金の支給	経済的な理由のため、修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給します。	・高校奨学金 申請1,277名 選定350名 倍率(3.6倍) ・大学奨学金 申請 30名 選定 10名 倍率(3.0倍)	3	限られた定員枠及び財源の中で、引き続き経済的理由により修学困難な生徒に対し、高校については社会状況の変化を見据えながら、実施の継続、対象者、支給方法等を見直す。大学についても、近年の不況等の経済状況を勘案しながら、適切に奨学生を選定する。	高校は見直し、大学は同程度で継続	●教育委員会	●学事課	71
(3) 医療費等の支援	● ①医療費の助成	子どもの健康と福祉の増進を図るため、小児医療費助成、重度障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、小児ぜん息患者医療費支給、小児慢性特定疾患医療費助成等の医療費を助成します。	各保険医療費の一部助成を確実に実施した。 ●平成25年3月末対象者数 1 小児医療費助成 88,144人 2 重度障害者医療費助成 17,620人 3 ひとり親家庭等医療費助成 13,011人 4 小児ぜん息患者医療費支給 9,094人 5 小児慢性特定疾患医療費助成 1,203人	3	小児医療費助成制度の更なる拡充に向けた検討・調整を行う。 また、重度の障害及び慢性疾患により長期にわたり医療・療養を必要とする児童及び保護者に対する療育に係る相談支援体制、医療費助成の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●こども家庭課 ●障害福祉課	72
	②入院助産制度の実施	経済的理由で入院することが困難な妊産婦を援助する入院助産制度を実施し、経済的負担の軽減を図ります。	入院助産制度利用時の公費負担額と助産施設の出産費用の差額が大きく、助産施設の負担が軽減されるよう、市独自加算による支援を引き続き実施した。	3	入院助産施設の拡充に向け、新規施設の確保に努めるほか、必要に応じて市加算額の増額を検討する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	73
(4) 子育て家庭への手当の支給	①子育て家庭への手当の支給	次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、子ども手当を支給します。また、児童扶養手当については、国の制度変更に伴い、母子家庭に加え、父子家庭にも支給対象を拡大して実施します。	平成24年4月より児童手当法が改正され、子ども手当制度に代わり、児童手当制度となった。内容は子ども手当特別措置法を踏襲したもので、支給が継続された。 また、平成24年6月からは、所得制限が入り、扶養人数3名で年収約960万円以上の家庭には、「特例給付」として、一律月額5,000円が支給される制度が適用となった。	3	国の動向に注視しながら、継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	74

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅲ 子育て家庭を支援する地域づくり

1 地域における子育て家庭への支援

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 区における子ども・子育て支援の推進	● ①区における子ども・子育て支援の推進	区における子ども・子育て支援の充実を図るため、地域における子育て家庭のニーズや地域の特性を踏まえた子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター、南部地域療育センター、保健福祉センターと協力して日常の育児に戸惑いや困難性を感じている乳幼児親子及び集団が苦手などで悩んでいる学齢期親子への発達支援を実施した。 ・「Sun'sキッズ」年10回開催。 ・「子どもの力を育てるために」年10回開催。 ・日本語の読み書きが不自由な子どもと保護者を支援するため、子どもや保護者のための通訳及び翻訳(8か国語対応)を行った。 ・不登校児支援事業として、フリースペースの運営(週:2回+半日1回)を実施した。 ・不登校児を抱える保護者向けに不登校児保護者の会を年8回実施した。 ・問題を抱えるケースの支援を行う相談員を対象に精神科医をアドバイザーとした検討会を年6回実施した。	3	川崎区の子ども相談は、背景にある問題が複雑なものが多い。さまざまな問題が解決していけるよう支援につなげているが、長期化する場合も多い。関係機関と連携を取りながら継続的に対応していく必要がある。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	75
			(1) 地域の子育て中の親子を対象に「読み語り」を区内公営保育園全園で実施し、絵本の良さを伝えることを基本に置き、更に各園で地域の特性を踏まえながら事業を実施する。公営保育園が軸となりながら民営保育園へも更に広がり、24年度は公民保育園20園へと拡大した。地域での認知度も上がっており、リピーターも増えてきている。 (2) 新たなマンション等の建設に伴い、幸区に転入してきた世帯が子育て支援関連施設やサロン等を知り、孤立した育児を予防することを目的に、幸区うるかむサロン(転入者交流会)を区役所、日吉分館で年間4回実施し、84人の参加があった。 (3) 地域子育て支援センターふるいちばの第3土曜日開所を平成24年度は区役所と子育てボランティアとの協働事業で実施した。時間:午前9時30分から午後4時まで対象:0歳児から就学前の乳幼児と保護者。父親と子どもだけの利用も増え、また父親が主体的に子どもとふれあい、一緒に遊ぶ姿が多く見られ、父親の育児参加の促進普及や地域の中で土曜開所が定着化している。 また、平成20年度から本センターを拠点として活動している子育てボランティアが、平成24年度も委託事業として住民主体での活動が行なわれ充実が図れた。	3	(1) 地域の特性に応じた取組を実施し、広報等含め、より地域に定着するよう関係機関での情報交換も含め、工夫が必要である。 (2) 参加者同士が継続して交流しあえるよう区内の子育て支援事業の紹介を行う。 (3) 父親の子育ての場として地域では定着している。現段階は場の提供が中心となっているが、父親へ向けて子育て支援講座や子育てについての情報提供なども視野に入れ更なる推進を図る。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	76
			地域の子ども・子育てニーズを把握するため、子育て関係団体と2つのネットワークを運営し、地域のニーズや特性を反映した事業を実施した。 子育てネットワークでは、音楽事業、親子講座等を実施し、4部会を構成し、子ネット通信部会では子ネット通信を年6回発行、子育て自主グループ支援部会においては2回のグループ支援事業の実施、ボランティア部会では交流会・研修会を実施した。 子ども支援ネットワークでは、子どものあり方・生き方プロジェクトで等々力工業会との連携により、夏休みと子ども未来フェスタで「ものづくり体験」を実施するとともに、2つの中高生プロジェクト事業を実施した。	3	関係機関・団体、庁内各部署との連携の更なる充実・強化を図る。相互交流や仲間づくりの場を継続し充実を図る。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	77

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)区における子ども・子育て支援の推進	●	①区における子ども・子育て支援の推進 区における子ども・子育て支援の充実を図るため、地域における子育て家庭のニーズや地域の特性を踏まえた子育て支援を推進します。	「高津区子ども総合支援基本方針」に基づき策定された第2期実行計画(2011～2013)により、前年度と同様に庁内各部署、関係機関・団体等と連携しながら子ども・子育て支援事業を実施。また、庁内子ども・子育て支援推進会議の中で進捗状況を確認し、地域における総合的な子ども・子育て支援を推進した。	3	庁内各部署、関係機関・団体等との連携の更なる充実・強化が必要である。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	78
			こどもサポート南野川では大幅に利用者が増加する中、課題の整理を行い、事業のあり方、予算、不登校ひきこもり問題への対応等について関係他局と検討を行った。また、地域資源の有効活用と次世代育成のため、「こども自然探検隊！」を実施した。子育て支援の拠点である、向丘出張所にキッズコーナーを設置し、子育てサロン、読み聞かせの会を定期的に実施し、参加者も増え定着してきている。	3	・地域の拠点づくりを引き続き推進する。 ・地域資源の有効活用により、子育て支援事業を充実する。 ・「こどもサポート南野川」の不登校等、課題を持つ子どもの支援について、不登校、ひきこもり問題の対策について関係機関と会議を設置し、情報の交換や共有を実施、連携の強化を図る。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	79
			子育て世代の地域課題に沿った実態調査を実施し結果を分析し報告書を作成した。課題について関係機関・団体・関係部署等と共有し地域での子育て支援について協議した。また、各機関・団体の活動冊子の作成、区内の子育て支援事業の進捗管理も実施した。	3	地域課題等の対応にむけ子育て支援事業や地域活動の検討及び連携の方法など含めて協議し、多摩区こども支援基本方針の改定を行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	80
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域のこども支援体制を強化した。また、麻生区に隣接している大学の資源(専門・人的)と活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携は継続して必要である。また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場ともなり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	81
(2)親子が地域で気軽に集える場の充実	●	①地域子育て支援センターの充実 親子が気軽に集い、安心して遊べる地域子育て支援センター事業を拡充するとともに、事業内容の充実を図ります。	平成24年4月に幸区・高津区に保育所併設型の地域子育て支援センターを新設し、市内51か所で事業を実施した。また、7区こども支援室と連携を図り、地域子育て支援センター(児童館型)事業の評価基準を作成し、事業評価を実施した。	3	区こども支援室と連携を図りながら、地域子育て支援センター(保育所併設型)事業の評価基準を作成し、事業評価を行う。地域での子育て支援の充実に向けて関係部署と連携を図り、検討を進める。	拡充	●こども本部	●子育て支援課	82
			乳幼児親子が気軽に集い、親子同士や世代間交流のできる場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援します。	3	運営している民生委員・児童委員協議会が主体となり運営している子育てサロンは区内5か所にある。児童・家庭支援係保健師が参加し、子育てについて専門的な立場から助言等を行ったり、運営上の側面的支援を行なっている。地域福祉計画に基づき「まちの縁側」が12か所開設され、子どもから高齢者まで世代間の交流も目的となっているが、大型マンションの建設が進んだ大師地区では社会福祉協議会や地域子育て支援センター等関係機関と協力し、子育てグループやそれ以外の母子も対象に子育てグループ交流会を実施した。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	83
			親子のたまり場、南河原地区子育てフリースペース、バンビひろば、ひらまたげの広場、たんぽぽ等、地域の団体を実施主体として各地域において実施された子育てサロン等に保健師等の看護職を派遣し、衛生教育等を支援した。	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、親子が地域で気軽に集える場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	84

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)親子が地域で気軽に集える場の充実	②子育てサロン等への支援	乳幼児親子が気軽に集い、親子同士や世代間交流のできる場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援します。	子育て支援推進実行委員会を平成24年6月に開催し、前年度の活動報告・決算報告を行い、平成25年3月の実行委員会では次年度活動計画・予算について承認を得た。 また、子育て支援推進実行委員会運営部会を平成24年6・9・12月、翌25年3月に開催し、各サロンの情報交換、各サロンへの講師派遣の調整など、活動支援を行った。子育てサロンを区内20か所(平成24年10月から1か所増)で年間220回開催し、11,711人の親子の参加があった。子育てサロン10周年記念事業を実行委員会を中心として、記念誌の作成(平成25年2月完成)、記念親子コンサート(平成24年12月、313名参加)と記念スタッフ研修会(平成25年2月、113名参加)を開催した。	3	各サロンの安定した継続運営に向けて、引き続き活動支援を行っていく。更なるサロンの広報や内容の充実を図っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	85
			保育所併設型2か所と単独型1か所の地域子育て支援センター職員が、出張支援として、子育てサロン「うめの里」や「きらり」、「二子母親クラブ」、「坂戸母親クラブ」、高津市民館子育て交流広場、自主グループ「ひまわり」「あじさい」などに、遊びの提供や子育て相談など、年間を通して活動への支援を実施した。	3	出張支援は、主として保育所併設型の地域子育て支援センター職員が担っているが、毎年度依頼が多い。保育所併設型が1箇所、民営化になるにいたり、公営保育園でも支援する必要がある。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	86
			区内7か所で行われている「赤ちゃん広場」や、5か所の地域子育てサロンに、保健福祉サービス課の地区担当保健師や認可保育園の保育士が参加し、遊びの紹介や育児・子どもの育ちなどの相談、健康教育などを行うとともに、運営についての相談支援、広報支援等を行った。(各広場・各サロンは月1回開催) また、子育て支援関係者連絡会主催で各「赤ちゃん広場」「子育てサロン」の運営者を対象に、「子育てサロン・赤ちゃん広場等交流会」を実施し、各広場・サロンの活性化を図った。	3	今後も必要な乳幼児とその親や妊産婦等が参加できるよう広報支援や各広場・サロンが継続して運営できるよう活動支援が必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	87
			区内未就学児親子の集いの場として「ママとあそぼうババもね」は4地区4会場にて各10回実施。延べ2,628人の参加があった。遊びの提供とともに、保護者同士が気軽におしゃべりを楽しむ等、交流の場となっている。関係者の打ち合わせも年4回行った。安全マットや遊具の貸し出し、マット・玩具の安全点検及び補充をおこない、地域子育て支援事業への環境を整備した。関係者の研修も4回実施し、区民への啓発を行った。	3	引き続き民営化による参加保育園の減少にともない、担当園の管轄替え及びボランティア参加等、支援体制を整えることが課題であり、公営の地域子育て支援センターもなくなることから、民営保育所との連携も視野に入れて継続の方法を検討していく必要がある。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	88
			区内にある6地区民児協で実施している子育てサロンへの支援としてホームページや子育て情報誌「ちびっ子おでかけMAP」にて情報提供を行い、子育て中の区民の参加を促した。 また、子育てサロンでの育児相談の対応等に役立ててもらうために、子育てアドバイス集「麻生区子育てポケット」を配布し、各サロンへの支援へつなげた。	3	子育てサロン等は地域の子育て支援の場となり、その活動をより活性化するためには継続的に支援していく必要がある。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	89
	● ③こども文化センターの充実	乳幼児がより利用しやすくなるよう、こども文化センターの施設や設備の整備を計画的に推進します。また、子育て相談などに対応できるよう、職員の専門性の向上に努めます。	乳幼児が安心して利用できるように、施設内の老朽化箇所の改修を行った。また、子育て相談等の充実のため、各区保健福祉センター及びこども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを行った。 また、専門性の向上に向けて、職員研修を実施した。	3	子育て支援課や各区の保健福祉センター、こども支援室等と連携を密にし、支援の更なる充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	90

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3) 育児サポートの充実	● ①ふれあい子育てサポート事業の充実	市民同士が互いに子育て支援するふれあい子育てサポート事業について、利用したい市民と援助したい市民同士のコーディネートを行うサポートセンターの機能充実を図ります。	市政だよりやホームページ等での広報の機会を増やすとともに、新規ヘルパー会員を対象とした研修を4回開催し、ヘルパー会員の増員を図った。また、各センターと協議し、震災時の対応ガイドラインを策定するなど、事業内容の充実を図った。 ●利用会員 1,040人 ●ヘルパー会員 707人 ●両方会員 29人 ●援助活動件数 17,270回 (各会員数は年度末現在、活動回数は年間の延回数)	3	ヘルパー会員の増加に向け、引き続き広報を行うほか、有資格者や他の支援者養成研修受講者への要件緩和を検討する必要がある。また、援助活動の質の向上を図るためヘルパー研修の内容を充実する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	91
	②産後家庭支援ヘルパー派遣事業の充実	体調不良の妊産婦のいる家庭に、家事や育児の援助を行う産後家庭支援ヘルパー派遣事業を充実します。	利用者数・利用回数ともに増加傾向にあるが、事業者と協力して安定した事業運営を行った。産前の母親の利用促進が図られるよう、次年度に向け要綱を改正し、事業名を変更した。 ●利用者 239人 ●利用回数 2,357回 ●認定事業者数 17事業者	3	産前産後における母親のニーズに応えるために、引き続き既存の認定事業者と連携して安定した事業運営を図る必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	92
(4) 民生委員・児童委員、主任児童委員活動への支援	① 民生委員・児童委員活動への支援	地域における子育て家庭への相談・援助活動を支援するため、民生委員・児童委員、主任児童委員の研修等を充実します。	児童委員研修会、主任児童委員研修会、新任民生委員児童委員研修会、中堅民生委員児童委員研修会等を開催。また、全国主任児童委員研修会、民生委員児童委員リーダー研修会等へ参加し、「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」が社会全体に求められている中で、児童・妊産婦に関する福祉を積極的に推進する民生委員児童委員、主任児童委員の活動を支援するため研修を行った。	3	主任児童委員部会において効果的な研修に取り組んでいく。また、要保護児童の相談支援体制の中で、連携を強化していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●児童家庭支援・虐待対策室 ●地域福祉課	93
(5) 地域の子育て支援機能の充実	① 保健福祉センターにおける子育て支援の充実	保健福祉センターにおいて、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実します。	地域子育て支援センターにて講座を開設し、育児相談やこどもの育ちに必要な支援やタイムリーな話題を保護者に提供した。また、支援を必要とする親(保護者)に支援を継続しフォローアップを行った。	3	地域保健福祉課と連携し子育て中の母の健康づくりにも目を向けた講座の充実を図る。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	94
			小中高校等に助産師等の看護職を派遣し、いのちの大切さや性感染症の予防等について年10回、講演会を実施した。(1,550人参加)その中において、今年度の新たな取組として、若者が仲間同士で支えあっていけることを目的とし、看護短大生、高校生等を対象にピアカウンセリング講座を実施した。	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実していく。さらには、ピアカウンセリングの実践が拡充していくように取り組む。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	95
			子育てサロン16か所・子育て広場4か所・子育て自主グループ21か所に対し保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が、子ども支援室を通しての依頼分60件を含め、延べ155回、出向いて講話や相談に応じるなどの子育て支援を実施した。	3	住民のニーズに対応するため、事前に要望を取りまとめ、適切な支援ができる職種を調整する。	同規模で継続	●中原区役所	●児童家庭課	96
			地域に出向き実施している育児に関する講座は、計19回行った。内訳については、地域子育て支援センター11回で(子母口2回、梶ヶ谷3回、東高津2回、末長2回、上作延2回)また、民生委員が中心となって行っているサロンが5回、その他3回を行った。高津区内には地域子育て支援センターが8か所あり、所内での連絡会への参加、情報交換、情報の共有を継続的に実施した。	3	地域子育て支援センターやサロン等に、地区担当保健師等が出向いていけるよう調整していく。また、少しでも多くの親子が地域での顔見知りが増えるよう参加時声かけをおこなっていく。	同規模で継続	●高津区役所	●児童家庭課	97

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(5) 地域の子育て支援機能の充実	① 保健福祉センターにおける子育て支援の充実	保健福祉センターにおいて、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実します。	地域の主任児童委員・民生委員が開催する「子育てサロン」や自主子育てグループが主催する「赤ちゃん広場」や子育て支援センターに、保健師や保育士、栄養士、歯科衛生士等を派遣し、育児に関するアドバイスや遊びの紹介等を実施し、支援を行った。	3	派遣先や講座内容については、地域状況や子育て事情も考慮しながら検討していく。	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	98
			4地区で地域サロンを民生委員等区民と協働で毎月開催した。1のぼりとママ'サロン 参加者延数 乳幼児268人 母268人 2菅ママ'Sサロン 参加者延数 乳幼児115人 母115人 3長沢ママ'Sサロン 参加者延数 乳幼児168人 母164人 4長尾親と子のひろば 参加者延数 乳幼児139人 母137人 其他要請のあったグループへ保健師等を派遣し、育児に関する情報の提供や育児相談を実施した。また、集団遊びを通じた子育ての楽しさの体験や、グループワークにより親子の交流が図れるように支援した。	3	地域子育て支援センターやこども文化センター、保育園等と連携し継続して支援を行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●児童家庭課	99
			地域の子育て交流広場において、来所した子育て中の保護者に対して健康教育や育児相談を実施した。また、子育てサロンや子育てサークル等に、歯科医師・歯科衛生士、保健師や栄養士を派遣し、健康教育や育児相談を通じて活動の支援を行った。	3	地域で親子が触れ合える場の一つとして気軽に利用できるよう、子ども文化センター、町内会、民生委員等、関係機関とも連携し、今後も地域に根ざした主体的な活動ができるようバックアップし支援していく必要がある。	同規模で継続	●麻生区役所	●児童家庭課	100
	② 保育所の子育て支援の充実	保育所において、園庭開放や地域の子どもの交流、子育て相談、保育参加などを実施し、地域における子育て家庭を支援します。	園庭開放は57園で13,636回30,679人の親子が利用した。各園で主催する行事やイベントは2,220回17,831人が参加した。園数が減っている中で、昨年以上の回数と参加人数であった。地域における職員の出張講座も574回18,742人の参加があった。	3	区との連携を取りながら、ニーズを把握し地域にあった支援を工夫していくことが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	101
	③ ショートステイの拡充	児童福祉施設等の養育機能や地域の資源を活用し、保護者の疾病、出産等により家庭における養育が困難になった子どもを一時的に養育するショートステイ事業を拡充します。	しゃんぐりらベビーホーム(幸区 定員2人)、至誠館さくら乳児院(多摩区 定員5人)において、ショートステイ事業を実施した。また、北部総合児童養護施設及び南部総合児童養護施設における一時預かりの実施に向け、具体の検討及び準備作業を行った。	3	昨年度に引き続き児童養護施設整備の進捗状況に合わせて、児童養護施設における一時預かりに関わる具体の検討及び準備作業を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	102
	④ トワイライトステイの実施	保護者が残業等により不在となり、家庭での養育が困難になった子どもを保護者が帰宅するまでの間養育するトワイライトステイ事業を実施します。	北部総合児童養護施設及び南部総合児童養護施設の開設時の事業実施に向けた検討を行った。	3	児童養護施設整備の進捗状況に合わせて、児童養護施設における一時預かりに関わる具体的な検討及び準備作業を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	103

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)相談支援体制の充実	● ①区役所における相談支援体制の充実	市民の子育てについての相談に的確に対応するため、関係機関同士の連携を強化し、区役所における相談支援体制を充実します。	・こども相談窓口における相談 全体件数1,229件・学齢期の児童・生徒に関わる相談に対し、適切な支援を行うため子ども相談検討会を設置し、定期的な検討会を開催した。	3	相談の内容が多岐にわたるため、H25年度には保健師、社会福祉職、心理職、保育士各1名を増員し、多職種協働による体制として、こども相談に従事する職員の情報交換と対応策の協議等のさらなる充実を図り、きめ細かい連携を推進する。	拡充	●川崎区役所	●児童家庭課	104
		子ども教育相談員、家庭相談員と協力しながらこども相談にあたった。相談総数のうち学齢期以上の相談が全体の約7割を占め、教育分野を始めとし、発達支援分野、児童福祉分野の各専門機関等と連携し相談支援の充実を図った。また、身近な区役所での子どもの相談窓口の利用を促進するために、チラシを作成して配付するほか、ホームページ等による広報を行った。	3	児童家庭課児童家庭相談サポート担当に事務移管。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	105	
		家庭相談員、こども教育相談員、保育士、保健師を中心に対応し、相談内容に応じて、保健福祉センター(児童家庭支援係、障害者支援係、保護課)等に引き継ぎ、適切な相談・支援が展開できた。また、発達支援の必要な子どもたちにおいては、地域の関係機関と連携しながら協働で保護者支援の事業を実施し、充実が図られた。また、複雑な多問題ケースは、こども支援室・教育委員会・保健福祉センター・こども家庭センター・精神保健福祉センター・保育園・学校等とのカンファレンスを行い、組織で連携して対応に当たるなど相談体制の充実を図った。	3	引き続き、関係機関との連携を強化し、虐待予防に向けての相談体制の充実を図る。次年度から児童家庭課が子どもに関する相談窓口を担当し個別支援を行う。	同規模で継続	●中原区役所	●児童家庭課	106	
		0歳～概ね18歳の子ども・子育てに関する「こども相談」を保健師・家庭相談員・子ども教育相談員により実施し、必要に応じ関係部署・機関と連携して支援を行った。また、安心・安全に相談できるよう窓口の環境整備を行った。	3	こども相談のさらなる周知と関係機関・団体等との連携による相談支援の充実が課題である。	同規模で継続	●高津区役所	●児童家庭課	107	
		相談数は599件、継続的に支援が必要な場合、専門的な支援が必要な場合は必要な支援へ引き継ぎを行った。母子健康手帳の交付(2,374件)保育所入所案内(2,590件)、転入者(871件)への情報提供も行った。次年度に向けて相談業務の移管に伴い、児童家庭課への引き継ぎを行った。	3	個別の相談業務については、児童家庭課に移管	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	108	
		こども支援室の子ども相談窓口の利用を促進するために、ホームページや区内小中学校の保護者へリーフレットを配布するなど、様々な手段で広報活動を行った。また、多くの問題を抱えている事例については、関係部署や関係機関と共にスーパーバイズを受けられる機会を設け、相談体制の充実と職員のスキルアップを図った。	3	組織改正に伴い、相談事業はこども支援室から児童家庭課へ移管。こども支援室としては、引き続き情報提供や地域の子育て支援ネットワークづくりの視点から支援していく。	同規模で継続	●多摩区役所	●児童家庭課	109	
		0歳からおおむね18歳までの子ども自身や子育てに関する相談を受け、必要に応じ関係機関、関係部署と連携をしながら支援した。また、こども相談窓口についてこども支援室パンフレットやチラシ等で広報し、相談しやすい環境の整備をした。	3	平成25年度から、こども相談事業は児童家庭課に移管され、複数の専門職が協働して対応していくことになる。今後も支援体制の充実のためには日常的な相談スキルの向上を図り、常に関係機関と連携できる体制づくりが重要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●児童家庭課	110	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)相談支援体制の充実	②保育所における相談事業の実施	乳幼児をもつ家庭の身近な相談窓口として、保育所の専門性や地域性を活用し、相談事業を進めます。	公営保育所全園において相談事業を実施、2,125件の相談件数があった。	3	子育てについての情報提供と共に保育相談をPRLしていく。園庭開放などで声をかけるなど積極的な対応を周知し、相談しやすい雰囲気作りを進めていく。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	111
	③地域子育て支援センターにおける相談事業の実施	地域子育て支援センターを、地域の身近な相談窓口として、子育てについての相談事業を進めます。	地域子育て支援センターにおいて保育士、保健師、栄養士などの専門職による講座を開催し、子育て支援を行った。 また、地域子育て支援センター担当者のスキルアップを目的に研修会を年間8回実施し、情報提供・相談事業の充実を図った。	3	多様な相談に対応するため、地域子育て支援センター担当者の一層のスキルアップを図っていくことが課題である。そのため、担当者研修会後のアンケートをもとに、研修の内容等について検証し、研修を計画する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	112
	④相談員の資質の向上	子育てに関するさまざまな相談に応じられるよう、相談員の専門性の向上を図るため、研修内容を充実するとともに、児童相談所や関係機関との連携を強化します。	各区に配置している家庭相談員、子ども教育相談員に対して研修会や連絡会を実施し、相談技術の向上や連携の強化を図った。	3	組織整備に伴い社会福祉職等専門職が配置されることにより、家庭相談員は廃止となるが、相談員の専門性のさらなる向上を図り、各区等における相談体制を強化していくことが課題である。研修内容を充実させるとともに、連絡会の開催等による関係機関間の連携強化に努めていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	113
	●⑤児童相談所の再編整備	児童相談所の再編整備を推進し、児童相談所における相談支援体制の強化を図ります。	3児童相談所体制へと強化し、総合的な支援を継続実施した。	3	新たに再編した児童相談所体制のもと、子どもと家庭に対する総合的な相談・支援体制の強化に向けて取組を進める。 継続実施するとともに、さらなる掲載情報の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	114
(2)情報提供の充実	①子育てガイドブックの作成	子育てガイドブック(全市版、区版)を作成し、子育て家庭への情報提供を充実します。	全市版「かわさき子育てガイドブック」を25,500部作成し、区役所来庁時の転入手続きや母子健康手帳配布等の際に、子育て世帯を中心に配布を行った。 また、平成25年度版の作成にあたっては、不妊に悩む方への情報や障害のある子どものための施設・制度に関する情報の充実等を行った。	3	改定したさんぽみち、子育て散歩マップの外国語版を発行予定。情報の更新を、2、3年毎に行う必要があり、改訂版を発行する。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	115
			子育てガイドブック「さんぽみち」等改定を行うため、公募による委員、子育て関係機関等による編集委員会を設置し、改訂作業を行い、作成、発行(12,000部)を行った。	3	取り纏めた原稿を迅速に2013年版発行につなげる。 また、2014年版の内容を確認する。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	116
			大幅な改定を行うため、新たな編集委員会(24人)を設置し内容の検討を行った。編集委員会において公園部会、一時保育部会、仲間をつくろう部会の3部会を置いて情報収集を行い、編集委員会(10回)等で内容を検討し原稿を取りまとめた。	3	毎年タイムリーな子育て情報を発信していくために、平成25年度版を作成・配布していく。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	117
			子育て世代の家族への多種多様な子育て情報を効果的に提供し、中原区での子育てがより楽しく充実したものとなるよう“子育て情報ガイドブック”を改訂発行(8,000部)し、出生届提出世帯及び子育て中の転入世帯を中心に配布し、情報提供を図った。子育てマップを大きく見やすくし、更に充実した内容で発行した。	3	利用者のニーズに沿った内容となるよう、修正・更新を重ねていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	118
			平成23年度発行の『ホッとこそだて・たかつ』冊子の内容を更新し平成24年度版を9,000部発行し、6月からこども支援室の窓口にて配布した。併せて関係機関にも配布した。	3	みやまえ子育て情報誌「とことこ」改訂等委員会を設置し、改訂版を年度内に作成する。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	119
			1月に宮前区子育て情報誌「みやまえ子育てガイドとことこ」を修正、増刷(6,000部)した。母子健康手帳の交付・転入時に配布した。 また、区内子育て関係施設等にも配架し、情報提供に努めた。また、次年度の子育て情報誌「宮前子育てガイド とことこ」の改訂にむけ、公募委員の募集、事業委託先の決定など準備を行った。	3	拡充	●宮前区役所	●こども支援室	120	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2) 情報提供の充実	① 子育てガイドブックの作成	子育てガイドブック(全市版、区版)を作成し、子育て家庭への情報提供を充実します。	区内の子ども・子育て支援情報について集約した「多摩区子育てブック」を、4頁分内容を拡充して5,000部発行し、母子手帳交付者、乳幼児を持つ家庭の転入者、希望者等に配布した。 また、300部増刷し、関係施設で希望者に配布した。 麻生区子ども関連ネットワーク会議情報部会の協力を得ながら、子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」を8,000部発行し、外国人の方に向けての情報や防災・防犯関係の情報を充実させた。 また地図の見直しも行い、改訂発行し、母子手帳交付時、転入時に配布した。	3	より効率的な情報提供内容や方法について、検討・見直しを行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●子ども支援室	121
				3	子育て支援施策のなかで情報発信・提供は重要であり、ガイドブックでの情報提供はとて有効である。継続して実施していく。	同規模で継続	●麻生区役所	●子ども支援室	122
	● ② 多様な方法による情報提供	市及び各区ホームページ等を通じて子育て情報を提供するとともに、子育て関係施設などにおける情報提供を充実します。	市ホームページのリニューアルに合わせて、「かわさき子育て応援ナビ」を安定的に移行させた。	3	「かわさき子育て応援ナビ」内にある各所管課のページの更新・管理を強化して、市民にとってよりタイムリーに情報を得られるようにする。	同規模で継続	●子ども本部	●子育て支援課	123
			川崎区のホームページの「かわさき区子ども支援総合ホームページ」を更新した。年長児の入学準備チラシ「もうすぐ1年生」を幼稚園・保育園及び就学時健診等で配布した。新入学児・生の安全確保啓発チラシ「新一年生の安全のために」を小学校で配布した。子ども総合情報紙「かわさきの子ども(子ども支援室のご案内)」を発行し、幼・保・小・中・高校他各家庭宛や関係施設、商業店舗で配布した。	3	新規転入子育て世帯や外国人市民等への情報提供方法が課題である。	同規模で継続	●川崎区役所	●子ども支援室	124
			(1) 幸区ホームページの「子ども・子育て情報」のホームページを定期的に更新するとともに、随時最新のイベント情報を掲載し、区民への情報提供を行った。モバイル版については、市のホームページのリニューアルに併せて必要性を検討し、イベント情報等の更新については廃止とした。 (2) 区内の子育て支援に関するイベント等の情報を集約し、カレンダー形式で作成した「お散歩に行こうね!」を、毎月約1500部発行し、子育て関係機関へ配布した。児童・家庭支援係で行っている「こんにちは赤ちゃん訪問」でも各家庭に配布した。 (3) ネットワーク会議の部会4として、0歳から18歳未満のこどもの情報を提供するために「子ども情報ネット」16,17,18号の発行を行なった。年9回の編集会議を開催し、平成24年7月、12月、2月の年3回、各11,000部発行し子育て関連施設、小中高校等へ配布した。生徒自身が作成する区内の中学校紹介や防災コラム等のシリーズ化するほか、幸区誕生40周年記念行事とのタイアップした記事を掲載した。	3	(1) 子ども・子育て情報の更新および内容の更なる充実を図ることが必要である。また、モバイル版について、子育てに関連する施設情報が残っているが、他区との発信内容の整合性を図るために、これらについても廃止する方向で検討する。 (2) 関係機関と連携をとり、常に新しい子育て情報の発信に努める。「お散歩に行こうね!」については前月27日までに発行、ホームページ更新については月内更新を実施する。 (3) 地域からの情報収集ができる体制の強化が必要である。地域のニーズを把握し、そのニーズに対応した内容の情報提供をより推進する。	同規模で継続	●幸区役所	●子ども支援室	125
			“区子育て情報ガイドブック”を改訂版を8,000部発行し、出生時および子育て中の世帯の転入時に配布した。さらに、同じ内容を区子育て支援ホームページに掲載するとともに、同ホームページの「トピックス欄」では、よりタイムリーな情報を区民に向けて発信した。 また、区内の子育て関連行事のスケジュールが掲載された「子ネット通信」を隔月で発行した。「なかはらお出かけマップ」や「子ども相談窓口紹介パンフレット」を発行し配布し、情報提供の充実を図った。	3	引き続き、多岐に渡る情報を分かり易くリーフレットやホームページ等を通して発信し、子育て中の世代への情報提供の充実を図っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●子ども支援室	126

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2) 情報提供の充実	● ②多様な方法による情報提供	市及び各区ホームページ等を通じて子育て情報を提供するとともに、子育て関係施設などにおける情報提供を充実します。	「ホットこそだて・たかつ」ホームページは、毎月更新を行い、ホームページには昨年同様「ホットこそだて・たかつ」ガイドブックの全ページを掲載した。また、区役所内モニター広告を利用し所管事業やイベントの開催等の情報を提供した。	3	ホームページについて、適宜、更新作業を行うとともに、モニター広告やちらし等の有効活用により、情報提供の充実を図っていく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	127
			市のホームページの見直しが行われた。「みやまえ子育てガイド とことこ 2010年度版」の情報を補うため、「子育てかわら版」を年2回発行した。子育て支援施設を中心に、子育て情報を配架した。	3	宮前子育て情報誌「とことこ」の改訂に伴い、その他の情報提供についても、整理検討し、ホームページの充実・お出かけマップの作成、かわら版の見直しを行う。	拡充	●宮前区役所	●こども支援室	128
			区内のサロン・ひろば等の催しを集約し、カレンダー形式で紹介する「多摩区子育てカレンダー」及び妊娠期～18歳までの子育て家庭を対象に、様々な行政情報や地域情報を体系的に紹介する「多摩区子育てWEB」について、カレンダーは隔月に年6回の更新、子育てWEBは年4回の更新等を行い、リアルタイムでの情報提供に努めた。	3	市及び区においてホームページでの情報提供のリニューアルに伴い、掲載内容や構成等を協議・検討を行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	129
			紙媒体の情報として子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」、「麻生区ちびっこおでかけMAP」「子育てポケット」等を発行配布し、充実した内容の創意工夫をし、子育て中の市民に多く活用された。また、区ホームページ「子育てカレンダー」、「小中学生イベントカレンダー」で幅広い子ども関係の情報を掲載し、市民への情報提供をした。さらに、区役所ロビーやこども相談窓口の情報コーナーを設置し、子育てサロン、地域子育て支援センター、こども文化センターの情報を提供した。	3	子ども・子育て支援として、市民へ最新の情報提供をしていくことは適切であり、定期的な更新が必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	130
(3) ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	川崎区こども総合支援ネットワーク会議を開催した。 ・全体会議 2回 ・つながる(幼保小連携)部会 2回 ・まもる(ボランティア育成)部会 2回 ・そだつ(思春期対策)部会 2回 ・とみにいきる(日本語を母語としない親子支援)部会 2回 ・川崎区子育て支援関係機関連絡会4回(所管:児童家庭課)	3	区役所の子ども相談は問題の複雑なものが多く、継続的に対応していく必要がある。子育て支援団体との連携・協働体制の整備や、地域の子育て支援者の育成強化が課題である。ドリカムプランにおける支援の視点に合わせてネットワーク会議の部会を再構成した。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	131

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3) ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	(1)区内の子ども支援団体、関係機関の代表者で構成する「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」を年3回開催し、地域の子どもの状況について情報・意見交換を行い、各団体・関係機関での活動や機能について理解を深めることができた。また、実務者による子どもに関する課題の検討と実践のために4部会を開催した。部会1は「子どもの発達支援」とし、発達障害の子どもの支援について検討し、理解を深めた。部会2は「みんなで子育てフェアさいわい」とし、2月に開催、関係機関・団体と連携し地域全体の交流を深めることができた。部会3は子どもの安全安心とし、10月に「体験型子ども安全教室」を開催した。部会4は子ども情報ネットとし、「子ども情報ネットさいわい」を3回発行した。 (2)幸区子ども総合支援ネットワーク会議の一部会として「みんなで子育てフェアさいわい」を、平成25年2月23日土曜日に幸市民館で開催した。一般参加者数804人関係者参加数221人であった。部会委員は区役所・市民館・社会福祉協議会のほか、地域教育会議・公立保育園・地域子育て支援センター・民生委員児童委員協議会・日本赤十字奉仕団・更生保護女性会・ヘルスパートナー、ヘルスマイト、子ども文化センター、区PTA等が協力した。	3	(1)ネットワーク会議は情報交換の場であるとともに、課題解決に向けた具体的な行動に取り組む組織として各部会との連携の強化を図る。 (2)子育て世代の企画への参画の推進及び、このイベントをきっかけとし、関係団体、関係機関等の子育て支援ネットワークづくりの更なる推進を図る。	同規模で継続	●幸区役所	●子ども支援室	132
			「子育てネットワーク」「子ども支援ネットワーク」を次のとおり運営した。 ・子育てネットワークでは年4回の会議を開催。さらには関係機関や住民が連携強化を図り、部会活動を充実させ、協働で具体的な子育て事業(子育てグループ説明会1回・子育てグループリーダー交流会2回・子育てグループの活動紹介DVD作成・子ネット通信6回発行・マタニティコンサート144名、ファミリーコンサート616名・ボランティア研修会、交流会4回・親子講座13回・なかはら親子体操作成・ママカフェ5回)などを実施した。 ・子ども支援ネットワークでは、年3回の会議を開催。さらに、子どものあり方・生き方プロジェクトで等々カ工業会と協働し夏休みと子ども未来フェスタの2回「ものづくり体験」を実施するとともに、中高生プロジェクト事業(2企画)を実施した。 ・それぞれの交流の場として、実行委員会を立ち上げ「なかはら子ども未来フェスタ」を開催し、地域や関係団体が協力し合い約1,800名が参加した。 ・3地域で実施している子育てサロンでは、中学生のボランティア体験や、小学校での「命の授業」などを実施し、世代間交流を図った。	3	全体でのネットワークはもちろん、部会活動の充実を図り、更なる連携強化を図っていききたい。	同規模で継続	●中原区役所	●子ども支援室	133
			区内の主任児童委員、保育園、幼稚園、子育てグループ、地域教育会議等の代表者で構成する「高津区子ども・子育てネットワーク会議」を開催し、各機関、団体が有する情報の共有化、課題についての協議を行った。 また、昨年度同様地域の子育て中の親子を対象に、民生委員児童委員・主任児童委員と協働して子育て家庭への支援「あつまれキッズ」を実施し、世代間交流を図った。	3	引き続き情報交換や学習会等を行いながら内容の充実を図り、地域における子育てネットワークを推進していく。	同規模で継続	●高津区役所	●子ども支援室	134

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3) ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	宮前区子ども・子育てネットワーク会議(年3回)、子育て支援関係者連絡会(年6回)、要保護児童対策地域協議会実務者会議(年3回)、発達継続性をふまえた幼保小連携事業、安全・安心見守り事業を実施し、情報共有等を行い、子ども、子育てに関するネットワークの強化を図った。また、区役所内子ども関連部署による「情報交換会」を実施し区役所内での連携強化を行った。	3	ネットワークの重要性がますます増しており効果的な情報の交換、共有、事業の実施が必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	135
			子育て世代の地域課題に沿った実態調査を実施し結果を分析し報告書を作成した。区内の団体・NPO、民生児童委員、保育園、幼稚園、学校等の代表で構成する「多摩区こども総合支援連携会議」において、区の課題について共有しその対応にむけ子育て支援事業や地域活動の検討及び連携の方法など含めて協議を行いネットワークの強化を図った。各団体の子育て支援の取組について報告しあい情報の共有化を図った。	3	地域課題等の対応にむけ子育て支援事業や地域活動の検討及び連携の方法など含めて協議し、多摩区こども支援基本方針の改定を行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	136
			子育て関係機関、関係団体の代表で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を年3回開催した。その中の部会、「情報部会」では、子育てガイドブック「きゅとハグあさお」の改訂の検討、「みんなのちず部会」ではわくわくウォークの参加を通して白地図の活用や親子の交流を促した。「研修企画部会」では区内の子育て関係機関、小・中学校等を対象に危機管理研修会や教職員関係者向け研修会の実施などを行った。	3	総合的な子ども・子育て支援のために、地域におけるネットワークづくりは必要である。今後も継続的に麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換・共有をするとともに連携強化を図っていく。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	137
(3) ネットワークづくりの推進	● ②社会福祉協議会への支援と連携の強化	社会福祉協議会が開催する地域の子育て支援事業への支援を行うとともに、社会福祉協議会と区役所との連携を進めます。	市社会福祉協議会及び各区社会協議会に対し補助金を交付し、地域子育て推進事業の促進を図った。	3	社会福祉協議会と連携及び調整を図り、地域子育て推進事業の充実を図っていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	138
			母親クラブに対しメンバー募集(会員確保)を目的として“子育てグループ紹介”への協力を依頼した。	3	ボランティアへの参加者を増やすため、講座等の開催を通じ内容の周知を進めていく必要がある。現在活動しているボランティアの交流の場の提供を行う。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	139
			子育てフェアの開催など、社会福祉協議会と連携し地域の子育て支援を推進した。子育てフェアは平成25年2月23日(土)に開催、804人の参加があった。	3	地域の子育て支援事業についての情報共有を図る。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	140
			子育てネットワーク、子ども支援ネットワーク及び子育て支援推進実行委員会の構成団体として社会福祉協議会と連携し、福祉まつり、子ども未来フェスタなど各種事業の展開を図った。また、子育てネットワークの部会活動(子育て自主グループ支援、子育てボランティアの活動を支える取り組み)などでも積極的に連携を図り、協働で子育て自主グループ交流会や説明会、子育てボランティア交流会や講習会などの事業を行った。	3	引き続き、連携の強化を図り、協働事業を展開する。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	141
		社会福祉協議会主催の「児童委員活動強化推進委員会」に出席し(6回開催)、区内の子育て支援について協議し実施に協力した。	3	民生委員児童委員、主任児童委員との連携・協働の推進を継続していく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	142	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3) ネットワークづくりの推進	② 社会福祉協議会への支援と連携の強化	社会福祉協議会が開催する地域の子育て支援事業への支援を行うとともに、社会福祉協議会と区役所との連携を進めます。	宮前区子ども・子育てネットワーク会議、子育て支援関係者連絡会等の活動、また、子育てフェスタなど、区の子育て支援事業等で連携・協力している。	3	連携、協力して子育て支援の推進を実施する。	同規模で継続	●宮前区役所	●子ども支援室	143
			社会福祉協議会が実施する子育て支援事業について、「多摩区子育てブック」やホームページの「子育てカレンダー」に掲載し、広報での協力を行った。多摩区子ども支援連携会議において、情報提供や課題共有、対策の協議検討等を行い連携を深めた。	3	今後も随時情報や課題共有等を行い、広報での協力・支援を行っていく。	同規模で継続	●多摩区役所	●子ども支援室	144
			麻生区社会福祉協議会「子育て支援部会」の子育て支援に関する事業実施に協力した。特に麻生区社会福祉協議会主催の「子育て自主グループ交流会」については自主グループ等の活動内容調査の結果を提供し連携・協力した。	3	地域の子育て支援を行うために、区社会福祉協議会との連携・協力を継続的に進めていく。	同規模で継続	●麻生区役所	●子ども支援室	145
(4) 子育てサークル活動等への支援	① 子育てサークルの育成・支援	保健福祉センター及び子ども支援室による子育ての仲間づくりの場の提供と講師の派遣、子ども文化センターにおける活動場所や子育て情報の提供などを通して、子育てサークルを育成・支援します。	子育てセミナーを223回、参加者延5,507人に実施した。保育園や子ども文化センター、民児協等子育て支援関係機関・団体と連携し、健康教育や育児に関わる学習会を実施した。	3	区役所の各部署と連携しながら、継続実施していく。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども家庭課	146
			子ども文化センターにおいて、子育てグループに対して、活動場所の提供等を実施した。なお、施設によっては、団体利用にとどまらず、区役所の保健福祉センター及び子ども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを実施した。	3	各区保健福祉センター及び子ども支援室との連携により支援の充実を図る。	同規模で継続	●子ども本部	●青少年育成課	147
			子育てグループの活動の活性化のため、区内7か所で延べ10回、子育てグループに講師を派遣した。実施に当たっては、区内の子ども文化センター、教育文化会館分館、区社会福祉協議会等と協働した。	3	新規子育てグループの育成が発展しない。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	148
			母親クラブ・子育て広場・地域子育て支援センターなどへ公営保育園、栄養士、保育士を派遣し、0歳から就学前までの子育てにおける「子育て講座」・「子育て相談」等を行い地域での子育て支援を行った。また、子育てグループの支援として、子育てグループリーダーとの交流会を2回・ミニ交流会1回開催し交流・意見交換をおこなった。支援者とリーダーとの交流会では異世代間の意見交換中心に行った。	3	引き続き地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、子育て支援していく。また、地域の特性やニーズを踏まえ、子育てサークルへの支援方法の見直しを行いつつ、ニーズに合った支援を行い地域での子育て支援力を育成・支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●子ども支援室	149

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)子育てサークル活動等への支援	①子育てサークルの育成・支援	保健福祉センターによる子育ての仲間づくりの場の提供と講師の派遣、こども文化センターにおける活動場所や子育て情報の提供などを通して、子育てサークルを育成・支援します。	グループのリーダー支援として「リーダー交流会」を年2回開催し体育指導員による親子体操の紹介やリーダー経験者を交えての話し合いを行った。参加者のアンケートではグループ運営のヒントが得られ同じ立場での悩みや思いを共有できたとの回答が多くあった。各グループに利用施設や支援内容を掲載した冊子を送り希望に応じて保育士等の派遣を行った。関係機関にはグループ紹介の一覧を置き区民への情報提供を行った。また、乳幼児の保護者を対象に「子育てグループ説明会」を1回開催し、グループ活動の紹介や入会希望者の相談に応じた。グループ活動紹介DVDを作成し1歳6か月健診で保護者に見ていただいている。	3	グループの情報交換は有効だったことから今後も継続していく。また、グループ活動の内容や楽しさについてより広く知ってもらうための広報活動を工夫する。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	150
			昨年度同様、子育てグループの交流会を2回実施し、11月17日には高津区こども子育てフェスタで「きて！みて！体験！子育てグループ in たかつ」で開催した。また、子育て支援活動の活性化を図るため、子育てグループ・団体等への遊具貸出事業を継続した。MAPを子育て情報ガイドブックに統合した。	3	「きて！みて！体験！子育てグループ in たかつ」と高津区こども子育てフェスタの同日開催は、実施方法や参加人数等において課題があり、検討が必要である。また、乳児の参加が増えたため、実施方法の見直しも必要である。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	151
			子育てサークルの運営についての相談を受けるとともに、情報を収集し各サークルのチラシの掲示や健診事業、相談・訪問事業等で一覧表の配布を行うなど広報支援を行った。また、「宮前区子育て支援関係者連絡会」が主催で行う子育てグループ交流会に関係者メンバーとして企画や当日運営に参加し子育てサークルの活性化に向けて等の支援や「双子の会」「ダウン症児とその親の交流会」の活動支援を行った。	3	子育てサークルが地域に根ざした活動になるよう、異世代交流をするなど支援内容や支援のあり方を継続検討する必要がある。	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	152
			「ママとあそぼうババもね」は、親と子の場づくり事業として区内4地区4会場において展開。各地区の保育園、地域子育て支援センターから保育士を派遣し、遊びの提供や相談への対応および保護者同士の交流の促進を図った。支援者養成事業を実施し、終了後に支援者として地域の子育ての仲間づくりの場の情報提供をしたり、自主グループ設立への支援などを行った。	3	引き続き民営化による参加保育園の減少にともない、担当園の管轄替え及びボランティア参加等、支援体制を整えることが課題であり、公営の地域子育て支援センターもなくなることから、民営保育所との連携も視野に入れて継続の方法を検討していく必要がある。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	153
			「麻生区子育て人材バンク事業」の中で区内で活動する子育てグループ等に保育や遊戯指導ボランティアを派遣しグループ活動の支援を行い育成につなげた。	3	地域の小さな自主グループの育成、支援のために重要な事業なので継続していく。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	154
	②地域子育て自主グループ活動費の助成	地域において親自身が協力して子どもを保育する地域子育て自主グループへ活動費を補助することにより、幼児の健全な成長を支援するとともに、地域における子育て力の向上に努めます。	地域子育て自主グループ4団体に対し、活動費を補助した。	3	継続して活動費を補助している自主グループを発信元として、自主的に子育て活動に取り組むグループから事業への問合せが数件あったことから、要件を満たすようなグループはまだ存在するとみられ、今後も事業の広報活動の強化の必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	155

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子育て家庭を見守る地域活動の促進	①地域活動への支援	地域において、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援します。	毎月1日・10日の「川崎市子ども安全の日」における青色回転灯装着車による防犯パトロールや地域の町内会・自治会、学校、PTA等との連携による登下校時の見守り活動等により犯罪の抑止を図った。(年間実施回数39回) 教育委員会の「児童生徒の安全に関わる情報安全システム」及び警察署より配信される「子ども安全メール」等の情報に基づく青色回転灯装着車による広報及び防犯パトロールにより地域への防犯意識の高揚に努めた。(年3回)	3	「川崎市子ども安全の日」における青色回転灯装着車による防犯パトロールや町内会・自治会、学校、PTA等で実施する子どもの見守り活動等は、犯罪の抑止に効果はあるが、犯罪発生の本格的な解決策とはなっていない。 また、教育委員会、警察署など、関係機関からの不審者発生情報等は翌日に配信されることもあり、犯罪抑止に向け、地域に迅速に周知するための体制づくりを検討する必要がある。	同規模で継続	●川崎市役所	●危機管理担当	156
			日吉地区5か所*の町(内)会・母親クラブ等を実施主体とおおむね毎月1回ずつ実施された赤ちゃん相談に保健師等の看護職を派遣し、育児相談等を支援した。(*北加瀬、南加瀬、小倉、鹿島田、パークシティ) また、10月3日に同地区の赤ちゃん相談ボランティアを実施主体として、日吉中学校において中学生も参加して実施された「赤ちゃんハイハイあんのつどい」への支援を通じて、地域交流や世代間交流を図った。(392人参加)	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	157
			(1) 子育て支援者養成講座の実施 「子育て応援隊・一般向け講座」を9月の2日間、4講座を開催し28名が参加した。講義内容は「いま、なぜ子育て支援が必要なのか～その背景と要因」など。全講座を出席した講座修了者は「子育て応援隊・ステップアップ講座」へとつなげた。 (2) 子育て応援隊・ステップアップ講座の実施 「子育て応援隊・ステップアップ講座」を11月の2日間、4講座を開催し参加者13名。講義内容は「子育て支援センターでの活動から見てきたこと」など。さらに公立保育園の「ハイハイ広場」や保健所の育児相談の待合室「すくす交流広場」、「ママカフェ」に結び付ける働きかけを行い、一部講座修了者はボランティアとして活動を始めた。 (3) 平成23・24年度ステップアップ講座修了者に対して、「子育て応援隊・フォローアップ講座」3講座＋実習を2月に実施した。	3	引き続き、養成された支援者と共に子育て中の親子を具体的に支える場づくりの推進を図っていく。 また、より安心してボランティア活動を継続していくために、ボランティアの横のつながりを深める働きかけ(研修や交流会)を行っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	158
			地域の0歳～3歳の子どもと親を対象に、区内3か所において、子どもに関係する機関や団体と協働で「あつまれキッズ」を年間6コース36回開催。より地域に合った内容で、年間を通して親子遊びや座談、育児相談等を実施した。	3	「あつまれキッズ」の募集方法やPR方法等、参加者拡大に向けた検討が必要。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	159
			「冒険遊び場」の立ち上げ支援等を行う「宮前区冒険遊び場支援委員会」と協同して、担い手の育成と広報を実施した。冒険遊び場づくり講座(全8回)、ブラッシュアップ研修会、シンポジウム、講演会、出張冒険遊び場を開催(2回)した。宮前区冒険遊び場登録団体数(3団体)を中心にネットワーク会議を実施し、情報交換を行った。	3	引き続き広報と担い手の育成を重点的に実施し、活動を広げていく。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	160

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 子育て家庭を見守る地域活動の促進	① 地域活動への支援	地域において、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援します。	平成24年度新規パスポート発行数 1,590世帯(トータル9,699世帯)、協賛店143店舗、3公共施設 ・地域啓発として子育てまつりでの抽選会の実施(参加者数 1,000人) ・区商店街連合会とのイベントの協働実施(子育てプレミアム商品券広報) ・広報:多摩区ホームページに掲載、協賛店からの子育て応援メッセージと商店のPRを掲載 ・新デザインのステッカーの作成(協賛店のアピールやイメージアップ)	3	区商店街連合会と連携しながら事業の周知及びPRを行い、子ども・子育て支援事業を推進する。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	161
			地域活動を行っている民生委員、主任児童委員、子育てボランティアや子育て関係機関と連携し、震災後の初動対応の心構えとして危機管理研修を行った。また区民向け研修として、今日的な課題であるネット問題に対して、「お父さんとお母さんのための子どもIT講座」を実施し、適正なインターネット利用について家族で考えていくためにグループワーク形式で区民同士の交流を深めた。様々な区民ニーズを通して子育て家庭を支援していく地域活動をする団体等へ効果的な研修等を行い、子育て支援の向上に努めた。	3	子育て家庭を温かく見守る地域活動の促進には、地域の基盤整備と区民同士の交流を深め、ボランティア活動等横との連携を図っていくことが重要である。今後も継続的に子育て支援の体制をつくっていく。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	162
	● ② 子育てボランティアの養成と活動支援	「すくすく子育てボランティア事業」により、子育てボランティアを養成し、活動を支援します。	各区で、健診や地域等で子育てを支援するボランティアを養成する教室や養成したボランティアが地域の中で子育て支援者として活動できるようフォローアップ研修や連絡会を実施した。開設57回、参加者延数715名だった。	3	継続実施していく。また、こんにちは赤ちゃん事業等、他の子育て家庭を支援する地域づくりに関わる事業と連携させていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	163
(2) 青少年育成団体への支援	① 青少年育成連盟への支援	青少年育成連盟への支援を行い、加盟団体相互の交流及び連携を密にして、青少年の健全育成の推進と指導者の育成、青少年団体の活性化を図ります。	青少年の健全育成の推進と指導者の育成、青少年団体活動の活性化を図るため、青少年育成連盟へ補助金を交付し、活動の支援を行った。 【参考】 加盟団体:一般社団法人川崎市子ども会連盟、ボーイスカウト川崎地区協議会、ガールスカウト川崎市連絡会、川崎海洋少年団 加盟団体会員数:約35,000人(平成24年4月1日現在)	3	青少年団体に関する市民の理解を深めるとともに、青少年団体活動への参加について、啓発することが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	164
	② 青少年指導員の設置	青少年指導員を設置し、地域社会において、青少年の体験活動の促進、青少年団体の育成を支援し、青少年に望ましい地域づくりを推進します。	地域ごとのイベントにおいて、青少年の体験活動を促進した。青少年への広報啓発活動や、地域巡回パトロールにおける青少年への声かけ、助言等の取組を通して、青少年健全育成を推進した。さらに、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」等における街頭キャンペーン等により、青少年の非行防止や社会環境健全化の活動を推進した。	3	青少年の健全育成を推進するために、青少年指導員が地域の住民や青少年関係者との連携をより一層深めることが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	165
	③ 青少年フェスティバル等の推進	青少年の社会参加・啓発を進めるため、川崎市青少年育成推進委員会を支援し、青少年健全育成事業(青少年フェスティバル等)を推進します。	青少年育成推進委員会に委託している「青少年フェスティバル」及び「川崎市成人の日を祝うつどい」の企画立案・実施協力等を青少年ボランティア等が中心となって行い、社会参加の促進を図った。 また、両事業への参画に当たって、市内関係団体及び関係機関等に協力依頼を行い社会参加の啓発活動を行った。	3	青少年フェスティバル及び成人の日を祝うつどいは青少年が主役の事業であり、より多くの青少年の参加を促し、広く市民にも社会参加の意義を知ってもらうため、さらなる広報活動等を推進し支援していくことが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	166
	④ 少年団体リーダー養成事業への支援	地域青少年活動の活性化を図るため、子ども会等が行う少年団体のリーダー養成研修事業を支援します。	一般社団法人川崎市子ども会連盟に事業を委託し、各種研修事業においてジュニアリーダー、シニアリーダー等の養成を図った。 【参考】一般社団法人川崎市子ども会連盟シニアリーダーズクラブ1団体、各区子ども会連合会ジュニアリーダーズクラブ7団体	3	次代のニーズに適した様々な研修関係情報の提供等を行い、受講生の参加率を上げるため、より充実したプログラムによる研修が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	167

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	①母子保健指導事業の充実	母子健康手帳交付時の相談支援や情報提供の充実を図り、安心・安全な妊娠期を過ごせるように支援します。	母子健康手帳は、16,425人に交付した。母子健康手帳交付時には、両親学級等保健福祉センターの活用や、身近な地域での子育てサービスの情報提供をした。 また、必要に応じて看護職が面接相談を行い、状況により、助産師や地区担当保健師に繋ぎ、継続支援を行なった。また妊娠期からのハイリスクケースの把握と支援の強化に向け、医療機関・行政関係者を対象とした研修会を開催し、連携の推進を図った。	3	妊娠期から要支援者を把握し、継続支援につなげていくことが安心、安全な妊娠期を過ごすためや虐待予防の観点からも重要で、支援関係部署や地域の医療機関・関係団体との連携をさらに強化していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	168
	●	②妊産婦健康診査の充実	安心・安全な妊娠期や産じょく期を過ごすため、妊産婦健康診査についての広報を進めるとともに、妊産婦への支援を充実します。	市内委託医療機関、市外協力医療機関の補助券利用件数は172,812件だった。平成22年1月から始めた償還払い制度の利用件数は、平成24年度は7330件だった。ホームページ、市バス広告等を活用し、妊婦健康診査、償還払い制度の周知を図った。	3	「子ども・子育て新制度」等、国の動向に注視しながら、安心安全な経過が過ごせるよう助成制度を継続実施していく。妊婦健康診査の重要性と償還払い制度の周知を引き続き実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	169
		③歯科保健指導の充実	う蝕や歯周病に罹患しやすい妊娠中におけるブラッシング指導を充実します	マザーズ・ブラッシング事業の開催回数は76回、320人の妊婦の参加者があった。	3	引き続き参加対象者への働きかけの強化を図る。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	170
(2) 両親学級の充実	①両親学級の充実	①両親学級の充実妊娠中の食生活や、飲酒、喫煙等の健康習慣を見直したり、子育ての仲間づくりができるよう、内容の充実を図ります。また、テキストを改訂し、父親に向けた情報提供の充実を図ります。	平成24年度実績 ・両親学級 受講者数 5,768人(内、夫2,171人)、延10,205人 ・プレパパママ教室(土日開催) 開催回数8回、総数572人(妊婦285人 夫287人) ・禁煙教育、望ましい食生活についての教育、健康な生活に向けての教育の充実を図り、沐浴、妊婦体験ジャケットの体験や座談などを通して父親の育児参加意識を高めた。	3	両親学級は、子育て期に向けた知識の普及啓発や父親の育児参加への意識づけ等のために、有効な機会であるため、両親学級において使用しているテキストの内容について、より効果的な情報提供になるよう改訂が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	171	
(3) 不妊治療への支援	①特定不妊治療への助成	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業を実施します。	平成17年の事業開始から毎年申請件数は増加し、平成24年は2,378件であった。	3	国の動向に注視しながら、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、助成制度を継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	172	
	②不妊専門相談センター事業の充実	専門医や不妊症看護認定看護師による不妊専門相談センター事業の啓発に努めるとともに、不妊に悩む人に対する相談支援体制を強化します。	平成21年4月から、川崎市看護協会に委託し、毎月1回土曜日に医師や不妊専門看護師による相談を実施。平成24年の相談件数は49件であり、相談者数は85人であった。不育症の相談は5件であった。市内産婦人科医院に不妊専門相談センター案内チラシの掲示を依頼し、センター事業の啓発を図った。 また不妊・不育の知識や適切な妊娠時期についての普及啓発を図るため、市民向けの不妊・不育セミナーを2月に開催し32名の参加があった。	3	不妊専門相談センターの周知を図り、相談支援を必要としている方に情報が届くようにする必要がある。 また、不妊を予防的な観点で捉え、適切な時期に妊娠ができるよう、若年者向けの健康教育の機会が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	173	
	③女性医師による健康相談の充実	不妊に伴う悩み等に対応するため、保健福祉センターにおける女性の健康づくりに向けた相談支援の体制を充実します。	女性コーナー等における女性医師や産婦人科医師、助産師による相談支援を実施した。来所者は217人であった。	3	不妊に伴う相談のみならず、不育症についての相談にも適切に対応できるよう、今後も事業を継続するとともに、事業の周知を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	174	
(4) 周産期医療体制の充実	①周産期医療体制充実の要望	安心して妊娠・出産ができるよう、産科医の確保や周産期医療体制の充実を国や神奈川県に要望します。	医師の確保や周産期医療体制の充実を国や神奈川県に要望した。	3	次年度に関しても、引き続き医師の確保や周産期医療体制の充実を国や神奈川県に要望していく。	同規模で継続	●健康福祉局	●医療政策推進室	175	
	●	②総合周産期母子医療センターの運営支援	妊娠・出産時における母子の生命の安全を確保し、周産期救急医療の充実を図るため、切迫早産、胎児異常などのリスクの高い妊娠・分娩・新生児に対して24時間体制による総合周産期母子医療センターの運営を支援します。	平成22年3月から聖マリアンナ医科大学病院にて総合周産期母子医療センター(NICU・12床、MFI・CU・6床)の運用が開始され、平成24年度においても、前年度同様に同センターの運営を支援した。	3	総合周産期母子医療センターの開設に伴い、市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院を含めた本市の周産期医療ネットワークが構築されたので、今後は市内の産科医療機関との連携を強化して、安定運営に努める。	同規模で継続	●健康福祉局	●医療政策推進室	176

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 親と子の健康づくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)健康診査・育児相談・地区活動等の充実	● ①乳幼児健康診査等の充実	子どもの健やかな発育・発達を支援するため、乳幼児健康診査や育児相談を通して、子どもへの虐待や発達障害の早期発見・早期対応につながるよう、相談支援の場としての機能を充実します。	直営健診は、受診者数40,206名、受診率 96.1%であり、委託健診は、受診者数46,367名、受診率84.4%であった。 直営健診については、平成20年から開始している3か月児健診未受診者フォローに加え、1歳6か月児・3歳児健診についても、未受診者フォローを全区で実施し、未受診者の状況把握と支援を実施した。	3	乳幼児健康診査事業を効果的・効率的に実施するため、乳幼児の成長発達に合わせた適切な時期での実施や、市民ニーズを踏まえた実施方法等に向けて、検討する必要がある。未受診者フォローについては、継続的に実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	177
	● ②親子の交流や仲間づくりの促進	保健福祉センターにおいて育児不安の軽減や親子の孤立防止のため、子育ての仲間づくりを進めます。あわせて、多胎児や外国籍母子などの共通の状況にある親子の交流を促進します。	子育てセミナー223回、参加者延5,507人に実施した。区役所内のみならず子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所に出向き、育児の学習、健康教育を実施した。また、こども支援室と連携して地域全体の子育てグループのネットワーク化に取り組んだ。 各区ごとに多胎や低出生体重児・外国籍など共通の状況にある親子の交流会等を実施し、仲間づくりを促進した。	3	子育てセミナーの開催や共通の状況にある親子の交流会を開催し、子育ての学習や仲間づくりの機会を提供していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	178
(2)訪問指導の充実	● ①母子訪問指導事業による全戸訪問の実施	新生児訪問とこどもには赤ちゃん訪問による乳児家庭全戸訪問を実施し、情報提供を行うことで、出産後の早い時期から地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するとともに、必要な支援を行います。	各訪問について新生児訪9,521件、未熟児訪問数964件、こどもには赤ちゃん訪問数2,024件実施した。訪問実施件数は増加しており、訪問実施率は89.1%となっている。	3	早い時期からの地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を防ぐために全数訪問をめざす。 また、身近な近隣の訪問員を増やし、地域で子育てを支える環境づくりを進めていく。	拡充	●こども本部	●こども家庭課	179
	● ②対象者のニーズに合わせた訪問指導の充実	新生児・未熟児訪問、妊娠高血圧症候群予防訪問、家族計画指導訪問、乳幼児訪問等を適切な時期に適切な方法で実施し、個別のニーズに応じた支援を進めます。	新生児訪問延数9,566件、未熟児訪問延数988件、妊娠高血圧症候群予防訪問延数7件、家族計画訪問延数7件を実施した。新生児訪問の実施件数は伸びており、出産後早期に専門職が訪問することで、各家庭の状況に応じた支援が提供が可能となっている。	3	母子健康手帳交付時等早期から要支援者を把握し、より適切な時期から、個別対応での継続支援を行う必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	180
	● ③児童虐待の早期発見・早期対応	子どもへの虐待を未然に防止するため、乳幼児健診時や家庭訪問等で、養育支援が必要な対象を早期に把握し、的確にフォローする体制を充実します。	乳幼児支援訪問延べ数517件実施した。妊娠・出産時や新生児訪問・未熟児訪問等から早期に養育支援が必要な家庭を把握し、訪問につなげた。	3	訪問だけでなく、他の母子保健事業や地域の様々な子育て支援関係機関・団体とも連携をとりながら、支援していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	181
(3)母子保健教室の充実	● ①母子保健教室の充実	育児不安を持つ母親や子どもとの関係がうまくいかない母親のための教室や、遊びや食生活、生活リズム等の大切さを体験学習するちびっこ健康教室を充実します。	乳幼児虐待予防教室は、開設157回、参加者実数437人、延数1,489人だった。各区ともグループカウンセリングや個別の支援相談を対象者の状況に合わせて実施し、虐待の未然防止に努めた。又、スーパーバイズを有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、支援の充実を図った。 また、ちびっこ健康教室は、開催190回、加者実数2,343人、参加者延数4,773人だった。子どもの健全な発育・発達を促すような体験学習も取り入れて実施し、必要に応じ、他事業とも連携させながら、継続的に支援を実施した。	3	乳幼児健康診査や訪問事業等他の母子保健事業から対象者を的確に把握し、母子保健教室を効果的に活用し、支援を継続していくことが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	182
(4)「食育」の推進	● ①食育の推進	「食育」を地域社会全体で推進するため、保健や教育等をはじめとするさまざまな分野が連携し、乳幼児期からの食に関する学習機会や情報を提供します。	毎月19日「食育の日キャンペーン」の実施や食育PR動画映像を川崎駅周辺で放映し食育の普及啓発を行った。さらに、食育関連団体、企業及び庁内関係部署との協働により、食育体験教室や食育フェア等の食育イベントを開催し、食育活動の展開を図った。 また、「川崎市の食育の現状と意識に関する調査」で市民の食の実態や団体の取組状況の把握等をし、「川崎市食育推進会議」に諮り「第2期川崎市食育推進計画」の評価及び第3期計画の骨子を作成した。	3	「第2期川崎市食育推進計画」を引き続き推進していくと共に、現行計画の評価と、川崎市の食の課題をもとに、第3期計画を策定する。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	183

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)「食育」の推進	②食と健康教室等の充実	家族の健康と食生活についての基礎づくりを進めるため、食と健康教室(離乳食・幼児食教室)等の各種教室を充実します。	各区役所保健福祉センターを中心に、講話や調理実習、試食等を通じた事業を展開している。平成24年度実績(7区役所保健福祉センター)食と健康教室269回延べ6,613人受講。その他相談事業、各種教室、地域に出向いての講座等50回延べ5,364人の参加があった。	3	「食育推進計画」「かわさき健康づくり21」の目標にある、朝食の欠食率の改善に関して、食習慣が形成される幼い時期からの食教育が重要となる。食育推進の視点から「食と健康教室」等を充実させていく。食生活改善推進員(食生活改善のためのボランティア)等と連携し、地域ぐるみの食生活改善への取組が重要となる。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	184
(5) 歯科保健の充実	①乳幼児歯科健診の充実	生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる乳幼児期のむし歯を予防するとともに、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、健康診査と保健指導を充実します。	1歳児歯科健診84回、予防処置248回、1歳6か月児健診242回、3歳児健診234回、歯の健康教室248回、定期歯科相談196回、親と子の歯科教室50回、育児相談94回、衛生教育71回、その他76回開催し、健診および保健指導で43,956人の参加があった。	3	引き続き地域特性を考慮した事業の充実化を図る。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	185
(6) 外国人市民に対する母子保健サービスの充実	①在日外国人母子保健サービスの充実	外国人市民の親子に対して、副読本として外国語版母子健康手帳を配布するとともに、外国籍育児教室、通訳ボランティアの派遣等による支援を充実します。	外国人妊婦に対して、外国語版母子健康手帳の無償配布を行った。また、外国籍育児教室は、川崎区、高津区、宮前区の3区で実施し、開設回数22回、参加延数113人だった。両親学級や乳幼児健診等の必要時、通訳ボランティアを派遣した。	3	外国籍母子の方が、安心して子育て出来るよう、継続して実施する必要がある。また、母子保健サービスに関する印刷物の外国語版を整備していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	186
(7) アレルギー対策の充実	①アレルギー相談の充実	アレルギーを持つ子どもの健康増進を図るため、アレルギー相談を充実します。	各区保健福祉センターにおいて、年9回から12回、全市で合計75回実施した。	3	アレルギー素因を持つ子どもが増加する一方で、医師の確保が難しくなっているが、市民のアレルギーに対する関心は高まっていて、今後も当事業の継続と充実を図るため、継続して医師の確保に努める必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	187
	②ぜん息児の健康回復・増進	ぜん息児キャンプや水泳教室などを通じて、ぜん息児の健康回復・増進を図ります。	ぜん息児水泳教室を、5月7日から7月9日までの毎週月曜日(計10回)、スポーツクラブエポック中原で実施した。また、あおぞらウェルネスは、感染症対策強化のほか、除去食を必要とする食物アレルギーのある児童を受け入れるための万全の体制を構築し、7月25日から7月27日の2泊3日の日程で実施した。	3	本事業は小児のアレルギー対策として有効であり、ぜん息児水泳教室、あおぞらウェルネスともに今後も同規模で継続して実施する。除去食対応の児童の参加は今後増加する可能性があり、自然災害やインフルエンザ等の感染症の対応策とともに、今後も常に点検・検討を重ねながら充実を図っていく。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	188
	③アレルギー疾患に対する知識の普及	アレルギー予防講演会等によりアレルギー疾患に対する正しい知識の普及に努めます。	アレルギー講演会を1回、知識普及講演会を2回、ぜん息児健康回復教室を6区で開催したほか、ぜん息等アレルギー疾患職員研修会と医師会対象の研修会を実施した。	3	市民のアレルギーに対する関心が高まる一方、アレルギーに関する情報はインターネット等を通じて誤ったものを含んだまま氾濫している。このため、気管支ぜん息児又はぜん息発症リスクのある子どもの保護者を中心に広く市民を対象として発症予防や健康回復に関する講演会等を実施し、正確な知識の普及を図る必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	189
(8) 予防接種事業の推進	①予防接種の正しい知識の普及・啓発	乳幼児の定期予防接種対象疾病について、正しい知識の普及・啓発と接種勧奨による感染症の発生及びまん延の防止を図ります。	3か月児健診で配布していた予診票を、生後2か月時に予防接種についての案内に同封して郵送し、乳幼児期より早期に接種を開始する予防接種の増加に対応した。不活化ポリオワクチンが9月、4種混合ワクチン(DPT-IPV)が11月に導入された。市政だよりや個別通知等により対象者へ広報を行い、多くの対象者に接種を実施した。	3	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となることを見込まれる。また、他の任意接種についても国で定期接種化が検討されている。その動向を踏まえながら、制度の再構築や関係機関との調整、市民への広報等の取り組みを進めていく必要がある。	拡充	●健康福祉局	●健康危機管理担当	190
(9) 子どもの医療体制の充実	① 小児急病センターの充実	休日や夜間における初期救急を確保するために、休日(夜間)急患診療所や小児急病センターにおける小児科医療の維持をはじめ、病院群輪番制による小児科第二次救急医療体制の確保に努めます。	南部小児急病センターにおける取扱患者数は、約12,800人。また、北部小児急病センターにおける取扱患者数は、約10,000人であった。	3	南部小児急病センターは病院併設型として実施しているが、重症患者の対応等により、診療の一時停止または患者の長時間待ちが生じているため、平成25年度より南部小児急病センターにおける混雑解消、中原区周辺の人口増加への対応のため、中部小児急病センターの整備を検討している。	拡充	●健康福祉局	●医療政策推進室	191
	②院内保育の運営支援	小児科医や看護師を確保するため、院内保育の運営を補助し、女性医師等が働きやすい職場環境づくりを支援します。	平成24年度に関しても、定着促進対策の一環として、市内医療施設12施設に院内保育運営費の補助を支援した。	3	引き続き市内医療施設に対して、運営費の支援を行う。	拡充	●健康福祉局	●医療政策推進室	192

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 思春期の保健対策の充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 思春期保健相談等の充実	①相談機関の周知徹底と支援体制の充実	本人や家族が相談しやすいよう、相談機関の周知徹底に努めるとともに、支援体制を充実します。	各区保健福祉センターで随時、電話・面接相談を実施しており、電話相談件数は78件。面接相談は93件だった。「こども家庭センター」では、毎週土曜日に思春期保健電話相談を実施しており450件であった。	3	こども家庭センターにて実施していた思春期電話相談は24年度で終了したため、今後は区における電話・面接での相談の周知を図るとともに、集団健康教育を効果的に実施することで、性に関する正しい知識の普及を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	193
	②関係機関相互の連携強化	心の問題への対応を充実するため、保健福祉センターや精神保健福祉センター等の関係機関の連携を強化します。	区役所内の関係部署だけでなく、精神保健福祉センターなど関係機関とも連携を図りながら、相談等の充実に努めた。	3	関係機関とのより一層の連携強化が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	194
(2) 思春期保健健康教育の推進	● ①思春期保健健康教育の推進	保健福祉センターと学校等が連携して、子どもや保護者を対象に、性に関する健全な意識の醸成や、性感染症、飲酒・喫煙、薬物乱用の防止に向けた思春期保健健康教育を推進します。	学校(小・中・高等学校)やPTA・地域ボランティア等と協力連携し、生徒や保護者に対し、思春期の心と体、性、性感染症、薬物依存、赤ちゃんのイメージ作りなどのテーマで命の大切さを考える健康教育を実施した。 また、地域の子育て交流の場で中学生が赤ちゃんとふれあう場面では、事前に保健福祉センター保健師が抱き方や触れ合いかたなどをレクチャーし、側面的な支援を実施した。	3	命の大切さや自分自身や他の人を尊重できるよう、学校保健とさらなる連携を図り、より効果的に実施ができるよう、実施方法の見直しや検討が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	195
(3) 性感染症対策の充実	①性感染症についての知識の普及・啓発	性感染症防止のため、正しい知識等の普及・啓発に努めます。また、エイズ相談・検査の充実に努めます。	教育機関と各区保健福祉センターとの連携で、学校における性教育・性感染症予防教育の講演会を実施した。平成24年度は計31回開催し、小・中・高の児童・生徒及び教職員や保護者等の計5,596名の参加があった。保健所や日曜検査室で実施したHIV検査は平成24年度は1,551件であった。	3	AIDSを発症してから受診に来るという検査の遅れ、ネットでできる郵送検査の増加、10代のHIV感染が課題になっており、若年層への正しい知識の普及啓発が必要である。 また、セクシュアルマイノリティなど思春期からの性志向の課題もあり、教育と連携した取り組みが必要である。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康危機管理担当	196

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり

1 家庭や地域の教育力の向上

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 家庭教育の充実	● ①家庭・地域教育学級の充実	子どもへの理解を深め、親の役割や家庭のあり方、家庭教育に関する課題等について学ぶ機会を提供し、親としての成長を支援するため、教育文化会館・市民館における家庭・地域教育学級を充実します。	教育文化会館・市民館・分館において「家庭・地域教育学級」を27学級実施した。乳幼児期の子どもを持つ親、小学生の子どもを持つ親、思春期の子どもを持つ親など、対象ごとに、継続学習を通して、子どもとの関わりや自身の子育てを振り返るとともに、親同士の関係づくりを進めた。	3	核家族化や地域とのつながりの変化、共働き世帯の増加が進む中、引き続き親同士の学び合いや仲間づくりの機会を提供していくことが求められており、今後も、子どもの理解を深め、地域との関わりを作る学びの場を提供していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	197
	②市民館保育活動の実施	子育て期の親の学習を支援するため、保育ボランティアを養成し、教育文化会館・市民館主催事業に保育を併設します。	教育文化会館・市民館・分館で実施する「識字学習活動」「家庭・地域教育学級」「市民自主事業」など計59の事業に保育を併設し、子を持つ親の学びを支援するとともに、保育活動を通して乳幼児の社会性の育成を図った。 また、保育ボランティア研修10事業実施し、保育ボランティアの養成やスキルアップを図った。	3	親がより参加しやすい形態の、単発の講演会やイベントなどの事業が求められている一方で、保育が託児化し、単に子どもを預けるだけの場となり、親が学び合う一方で、子どもも子ども同士の関係の中で育ち合う、という市民館保育本来の意図が見失われがちになっているという課題がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	198
	③PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実	PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実を通して、地域における身近な場での家庭教育支援を推進します。	小・中・特別支援学校のPTAや自主グループが、家庭教育について学ぶ場を開設する際に講師派遣等の支援を行うことで、PTAにおいて111学級、自主グループにおいて1学級の家庭教育学級が実施された。	3	不登校やニートの増加など、社会性や人間関係能力、自立心の形成などに課題を抱える子どもが増えていることが指摘されている中、子どもの人間形成やしつけに大きな役割を果たす親等に対し、引き続き、学び合いの場を広げていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	199
(2) 地域の教育力の向上	①子育て支援啓発事業の開催	子育て支援に関する施策を行う関係機関と連携しながら、子育て広場などの交流イベントの開催や情報紙の発行等を通して、親同士の交流や子育てに関する情報交換を促進し、地域における子育てネットワークの構築を支援します。	各区において子育て広場の開設、子育てフェアの開催、家庭教育に関する講座の開催、子育て情報誌の作成・配布などを行った。	3	区役所と中心とした子育て支援の取組と連携し、効果的に事業を実施するとともに、よりニーズの高い家庭へ情報が届くようにしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	200
	②市民自主学級・市民自主企画事業の開催	教育課題も含めた、地域や社会の課題解決等を目的とした市民からの企画提案を基に、市民と市民館等の協働により創る市民自主学級・市民自主企画事業を実施及び実施の過程を通して、市民の自主的な学びと市民活動の促進を図ります。	教育文化会館・市民館・分館において「市民自主学級」を33学級、「市民自主企画事業」を60事業、実施した。親子関係やパパの地域活動をテーマとしたもの、保育を併設したもの、地域の歴史や文化財をテーマにしたものなど、市民生活に根ざした様々な課題をテーマとした学級、事業が、市民と各館との協働により実施された。	3	引き続き、地域の課題解決に住民自らが取り組んでいくための学びの場を、市民と市民館が協働でつくっていく取組を通して、市民の参画力を育成していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	201
	● ③地域教育会議の活性化	地域の教育に関する課題の解決に向けて、学校や関係機関と協働して取組む、市民の自主的・主体的な組織である行政区・中学校区地域教育会議の活性化を図ります。	「教育を語るつどい」、広報紙の発行、子ども会議などを各行政区・中学校区地域教育会議で実施した。「川崎市地域教育会議交流会」を開催し、3つのテーマを6グループでグループディスカッションが行われ、交流と情報交換を行った。 また、各地域教育会議が連携した事業の展開、ホームページの充実を図った。	3	市民の自主的・主体的な活動を支援し、更なる行政区・中学校区地域教育会議の連携や活性化を図っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	202
	● ④子ども会議の充実	地域社会のあり方などについて、子どもと大人と一緒に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実し、子どもの意見を反映した地域づくりを推進します。	7行政区及び51中学校区の地域教育会議で、行政区・中学校区子ども会議開催した。子ども委員の募集、実施方法、回数等は、それぞれの地域の状況にあわせて行った。	3	行政区及び中学校区子ども会議と川崎市子ども会議の相互交流を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	203

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 幼児教育の充実	① 幼保一体化の研究	就学前の子どもが一貫した教育・保育を受けられるよう、本市における幼保一体化施設のモデル園としての認定こども園での研究を支援します。	本市の幼保連携型認定こども園のモデル園「田園調布学園大学みらいこども園」において平成22年度から3年間のわたる認定こども園における運営や教育・保育の一体的な実践を通じた効果や課題をまとめた。平成25年2月に公開保育と研究報告会を行った。	3	幼保一元化研究モデル園委託事業は平成24年度で終了。	廃止	●こども本部	●子育て支援課	204
	● ② 私立幼稚園への支援	私立幼稚園に対し、障害のある子どもの受け入れや預かり保育など子育て支援の充実に向けた支援を行います。	市内私立幼稚園において、障害のある子どもの受け入れ及び統合保育を実践しているのは74園あり、年間を通して正規の保育時間以外にも保護者の希望により1日2時間以上の預かり保育を実施しているのは69園ある。これにより子育て支援の一端を担っていると考えられることから、幼稚園協会を通してこれらの経費の一部を補助している。また、幼児教育相談員(臨床発達心理士)2名が依頼のあった市内私立幼稚園20園に出向き、129回の幼児教育巡回相談を実施し、専門的な立場で助言・支援を行った。	3	障害のある子どもの入園、共働き世帯の増加等により、特別支援教育及び預かり保育に対する需要が増加していることから、今後も継続して事業の実施及び推進を図る。また、幼児教育巡回相談を継続して実施することにより、私立幼稚園における障害のある子どもの受け入れの推進を図り、さらなる幼児教育の充実を図る。	拡充	●こども本部	●子育て支援課	205
	③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた取組を進めます。	幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象にした、研修会を開催し、幼児期から児童期への円滑な接続を目的とした、意見交換や連携の重要性の共有化を図った。また、就学に向けての不安を軽減するために保護者向けの研修会も開催した。幼保小連携及び接続にかかわる事業の連絡調整会議を2回開催し、区こども支援室・教育委員会・子育て支援課での連携を図った。	3	幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた研修を継続して行う。幼保小連携及び接続にかかわる事業の連絡調整会議を継続して開催する。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	206
			幼保小実務担当者連絡会 年2回実施。幼保小連携部会 年2回実施。小学校教諭の保育参観(7月～8月14校24人参加、受け入れ先14園)、小学校授業参観(参加園14園)。園長、校長連絡会年1回実施。	3	対象となっている学校や園ごとに連携に対する必要性が異なることから取り組みに差がみられる。また、地域によっても差がある。事業を継続的に実施しながら、連携を深化させる工夫が必要である。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	207
			区内小学校・幼稚園・保育園による園長・校長連絡会を平成24年4月、実務担当者連絡会を平成24年5月、平成25年1月実施。平成24年小学校夏季休業期間中に小学校教諭の認可保育園実習研修、10～12月に小学校授業参観と懇談、平成24年11月～平成25年1月の小学校教諭の幼稚園保育参観、平成25年3月に各々代表者からなる幼保小代表者連絡会を実施した。区内の幼・保・小が情報、意見交換や交流をする中でお互いの理解が深まり、子どもの育ちの連続性の大切さを再認識することができ、更に地域間での交流の必要性をそれぞれが感じる機会となった。幼稚園・保育園と小学校との繋がりがだけでなく、幼稚園と保育園との交流・意見交換等の大切さも幼保小代表者連絡会にて検討された。	3	関係機関との情報交換等、継続的な連携が必要である。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	208
幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園、保育所、小学校間の連携の強化に向けて園長校長連絡会や実務担当者連絡会、又幼稚園、保育所職員対象の授業参観、懇談会やの小学校教諭対象の保育園・幼稚園実習研修を行い、幼保小の連携強化を図った。	3	幼稚園、保育所、小学校の連携事業の内容の充実を図り、より連携を強化していく予定である。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	209			

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No		
(1) 幼児教育の充実	③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた取組を進めます。	「代表者連絡会」年2回(4月・2月)、「園長・校長連絡会」年1回(7月)、「実務担当者連絡会」年1回(10月)、「小学校授業参観・懇談会」(10月～12月)を実施した。 また、幼稚園・保育園・小学校を対象に「幼稚園実習研修」「保育園実習研修」(7月～9月)を実施した。	3	各連絡会、授業参観・懇談会については継続して実施。「小学校授業参観・懇談会」を10月～12月だけでなく、4月～6月にも実施できるとよい。	拡充	●高津区役所	●こども支援室	210		
			区内小学校教諭の保育園実習研修、幼保小実務担当者連絡会、小学校入学にむけた年長児童保護者の相談会、保育園・幼稚園年長担当者等の小学校訪問、園長・校長連絡会・代表者連絡、小学校・学校行事案内などを実施し、幼稚園・保育園と小学校の相互理解を深めた。	3	保護者の悩みや不安の解消のため、職員のスキルアップや保護者向け研修などが必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	211		
			幼稚園・保育園(認可外含む)教職員の小学校授業参観・行事参観・懇談会(情報交換)を実施し述べ368名参加した。また、保育園実習・幼稚園参観を7～11月にかけて実施、5小学校、2幼稚園、9保育園から計47名が参加し、相互理解を深める場となった。 実務担当者連絡会2回、代表者連絡会1回、園長・校長連絡会1回を開催し約77%の参加があり、課題の共有と連携体制の強化を図ることができた。ちらし「生活リズムをつくりましょう」を作成し、区内小学校・関係機関へ配付する等情報発信を進めた。	3	区内全ての幼稚園、保育園、小学校を対象に連携体制の強化を図るため、異校種間の参観・保育実習研修の充実、また、各園内・校内で情報共有の促進をしていく必要がある。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	212		
			園長校長連絡会(6月)、実務担当者会議(6月、1月)などの会議や研修、幼稚園・保育園訪問(7月～11月実施22名参加)、小学校訪問(11～12月実施122名参加)での交流、意見交換などにより、連携の強化や相互理解を図ることができた。	3	会議でテーマを設定し、課題を共有した意見交換や相互理解を深める。実務担当者等が前年度と交代があっても継続して内容が深まるための工夫が必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	213		
(2) 豊かな人間性の育成	●	④ 幼児教育への支援	幼児教育に携わる教職員・指導者等に向けた講座や研修を実施することにより、幼児教育の充実を図ります。	3	幼児教育に携わる教職員・指導者などに向けた講座や研修を継続して行う。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	214		
			①「かわさき共生・共育プログラム」の実施	豊かな人間関係を育む「かわさき共生・共育プログラム」を実施するなど、命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、こころ豊かな子どもを育成します。	3	各校の「かわさき共生・共育プログラム」推進担当者向け研修会、各校への指導主事の要請訪問を実施し、各校のプログラムの推進、指導の充実を図った。 また、保護者向けリーフレット等による、保護者・市民への周知、啓発活動の充実を図った。 ・担当者研修3回(実技研修8月を含む) 各校への指導主事派遣31回 ・効果測定アンケートの実施、それを活用したプログラムの進め方等の研修 ・研究協力校等の実践報告による効果の普及、啓発リーフレットの配付、教育だよりへの掲載による啓発活動の充実	3	日常の児童生徒理解や指導に機能させるなど、プログラムで学んだスキルを一般化、日常化していくこと、地域や家庭教育との連携など、プログラムの周知、普及等による多面的な児童生徒の社会性育成に向けた取組を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当
		②いのち、こころの教育の推進	子どもが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きていく姿勢や、他者を尊重する姿勢を育みます。また、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、善悪を判断する力、基本的なしつけ等が身につくように家庭や地域と連携しながら、社会のルールを守る子どもを育成します。	3	新学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、道徳教育や総合的な学習の時間、特別活動等の内容の充実を目的とした授業展開を実施した。 また、外部の人材の協力を得ながら、さまざまな体験活動(自然、社会、文化芸術等)及び探究活動を実施し、子どもたちがいのちの大切さに触れ、豊かな心を育むことをめざした。研修会では、授業公開等の啓発を行った。	3	学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育や体験活動の充実を図るため、研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、新学習指導要領に基づく授業の在り方を検討していく。併せて、授業公開の啓発も継続していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	216

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)豊かな人間性の育成	③人権尊重教育の推進	「子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、これまで積極的に取組んできた、一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるように人権尊重教育を推進します。	川崎市人権尊重教育推進会議を開催し、教育関係者の多方面にわたる協力のもと各学校の主体的な人権尊重教育を支援するための取組みを進めた。「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、権利学習資料を作成配付し、自他の権利の尊重を学ぶ取組みを進めた。	3	教職員研修の機会を通し、人権尊重教育の推進を働きかけていく。権利学習資料が子どもたちにとって、より効果的な学習資料になるように検討を重ねる。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	217
(3)いじめ・不登校への対応	①いじめ・不登校等を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組	教員の学級経営能力や児童生徒指導、教育相談に関する力量の向上とあわせて、スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの有効な活用、適切な相談機能との連携等、相談機能を充実し、早期発見・適切な対応を図ります。また、問題を学級担任だけで抱えこまず、組織で対応する体制づくりと、小学校と中学校の連携を推進します。	市立中学校51校全校にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談の充実を図った。また教職員とスクールカウンセラーとが連携し、不登校生徒の家庭を訪問するなどの学校復帰に向けた支援も行った。小学校・高等学校には学校巡回カウンセラーの派遣を行った。小学校では203回、高等学校では411回の相談活動を行い、緊急を要する派遣も含め学校の要請に迅速に対応した。	3	いじめ・不登校の防止、早期発見・対応を行うには、学校とスクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーが連携し、学校における教育相談体制を整備し、充実する必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育相談センター	218
	②不登校児童生徒等に対する相談・支援の充実	不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや学習活動、体験活動、グループ活動等を組織的、計画的に行う教育支援センター(適応指導教室「ゆうゆう広場」)の充実を図ります。また、児童相談所やNPO法人、フリースペース等の関係機関と児童生徒の在籍校との連携により、子どもへの多様な教育機会の提供や相談機能の充実を図ります。	平成24年度は192名の通級登録があった。適応指導教室では、小集団での体験活動・学習活動を通して自主性の育成や人間関係の適性を高めることにより学校や社会の一員として自立できるような支援体制の充実に努めた。その結果約4割の児童生徒が学校復帰を果たした。	3	市内6か所への適応指導教室の整備が完了した。適応指導教室の運営の課題を整理・改善し、活動内容の充実と広報の推進、さらに不登校に関係する諸機関との連携強化を図ることが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●教育相談センター	219
(4)健やかな身体の育成	①子どもの体力・運動能力の向上	体力測定等を行い、子どもの体力・運動能力等を定期的に把握し、課題や対応策について専門的な分析・検討を行います。また、子どもが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機づけを行うことで、子どもの主体的な健康づくりや基礎体力づくりを支援します。	小学校19校と中学校12校を指定して新体力テストを実施し、そのデータを分析し川崎市の児童生徒の体力・運動能力の実態や傾向を調査した。その結果、本市の児童生徒の体力・運動能力は、依然として全国平均を下回っており、特に瞬発力、敏捷性、持久力(小学生女子)、投運動が劣る傾向がある。本市の中で過去3年間のデータを比較すると、筋力、敏捷性、瞬発力等において若干改善傾向が見られた。	3	子どもたちの健康づくりや基礎体力づくりのためには、義務教育期に、児童生徒が運動する楽しさや心地よさを味わうことが大切である。そのためには、日常の体育学習の充実が求められる。教職員の指導力の向上に向けた体育実技研修を推進するとともに、専門的な技能指導ができる人材を導入しながら、チームティーチングを進め、生涯にわたって運動に親しむための資質を培う必要がある。また、教育委員会が主体となり、体力向上検討委員会を立ち上げ、具体的な方策を検討し、児童生徒の運動する機会の確保にむけた取り組みの推進を図る。	拡充	●教育委員会	●健康教育課	220
	②学校における食育の推進	バランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、将来にわたって健康に過ごすための自己管理能力や望ましい食習慣を身につけられるよう「食に対する指導」を推進します。	各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体で「食に関する指導」を行い、学校給食実施校においては、学校給食を教材とした指導にも取り組んだ。また、小・中・特別支援学校では、食に関する指導の全体計画を作成した。また、「学校における食に関する指導プラン(中学校)」を完成させ、中学校に冊子として配布するとともに、学校や家庭での活用に向けた「びったりmy弁当をつくらう(中学校編)」を作成した。	3	中学校における食育の推進にあたっては、全ての学校に食育担当者を設置し、指導プラン等を活用しながら進めていく。また、中学校に栄養教諭等が未配置という課題があるが、小学校に配置されている栄養教諭による中学校への支援体制を構築することで、小・中学校での継続した食育の推進を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	221
(5)確かな学力の育成	①読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底	子どもが、生涯にわたって、学び続けるために必要とされる、読み書きや正確に計算する力などの、各教科における揺るぎない基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視した授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修を通して、授業の在り方を提案する。また、次期かわさき教育プランに向けて、児童生徒の学力と意識アンケートの見直しに取り組む。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	222
	②自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成	子どもが、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の育成を重視した教育を発達状況に応じて行います。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業の在り方を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	223

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(5)確かな学力の育成	③思考力・判断力・表現力等を向上させる学習指導の充実	子どもの思考力・判断力・表現力等を向上させるために、そのような力を活用する必要がある課題や学習場面の設定を重視した教育を行います。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童生徒の言語活動を充実させる授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組む。次期かわさき教育プラン策定に向けて、ねらいの明確化や振り返りを大切にした授業や協働型の学習の研究を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	224
	④コミュニケーション能力の向上	好ましい人間関係づくり等が図られるよう、自分の考えをまとめて相手に分かりやすく説明することや、相手の表情を見て、相手の話を聞き理解するなど、コミュニケーション能力の一層の向上を目指した取組を展開します。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、各教科等における表現活動やコミュニケーション能力の育成を重視した授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組む。次期かわさき教育プラン策定に向けて、ねらいの明確化や振り返りを大切にした授業や協働型の学習の研究を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	225
	⑤学習状況調査の実施	子どもの学習状況を正しく把握し、子ども一人ひとりにあった学習方法をアドバイスし、指導方法の改善等に生かすために学習状況調査を実施します。	小学校5年生を対象に国語、算数の学習状況と学習意識調査を悉皆で実施した。(平成24年5月8日) 中学校1～3年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の学習状況調査を実施し、さらに2年生を対象に学習意識調査を併せて、悉皆調査を実施した。(平成24年11月6日)	3	知識・技能を活用する力を測る問題の質の向上を図る。また、調査結果を指導方法の改善等に生かせるように、報告書をより読みやすくする工夫を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	226
	⑥少人数学級等の推進	学校生活への適応の促進、基本的な生活習慣の定着、望ましい集団づくりなど、小学校1年生に対する学習指導・児童指導を充実するために、当面は小学校1年生の1クラスの人数を35人以下とするなど、よりきめ細やかな指導ができる体制づくりを推進します。	昨年度の法改正により35人以下学級が実施された小学校1年生に加えて、小学校2年生についても加配措置により全校で35人以下学級が実現した。また、少人数指導を実施するため、42校に市費非常勤講師を配置した。その結果、多くの学校で児童が基本的な生活習慣を身に付け、望ましい学級集団の中で過ごすことができた。	3	学習指導・児童指導の充実のため、少人数指導を推進していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	227
	⑦少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進	基礎・基本の確実な定着を目指し、習熟度別学習、課題別学習などの少人数指導等を推進し、個に応じたきめ細やかな指導の充実に努めます。	少人数指導や特別支援コーディネーターによるケース会議、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、個に応じた指導方法や指導体制を児童生徒の実態や学校の実態に応じて実施した。	3	指導方法や指導体制の向上に向けた研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、各学校の児童生徒の実態、学校の実態に応じた指導の在り方についての工夫改善を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	228
	⑧私立中学校・高等学校への支援	教材費の補助等を通じて、特色ある教育を行っている私立中学校及び高等学校への支援を実施します。	市内にある私立中学校及び高等学校等に対し研修費や教材教具の購入等にかかる経費を補助した。	3	継続実施をしていくとともに、補助対象事業の審査の水準を維持することで、適切な支援を継続していく。	同規模で継続	●子ども本部	●子育て支援課	229
	(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	①各区教育担当の学校運営支援	各区に設置した教育担当が、区・子ども支援室と連携しながら、各区における学校と地域社会の連携強化や学校現場へのきめ細やかな対応など学校運営支援を推進します。	全7区で9,698件の教育相談や事件・事故対応等を含めた学校運営全般に対するきめ細やかな支援が図ることができた。学校施設の有効活用を推進するために学校との調整を図った。全7区に区・学校支援センターを設置し、地域や退職教職員、大学生などの学校支援者リストの拡充、紹介などの学校支援体制の構築を進めた。区・教育担当と子ども支援室が連携し、幼・保・小連携推進事業や地域の大学との連携による学校支援事業、各区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置するなど、総合的な子ども支援を推進することができた。	3	今日的な教育課題は、地域の実態や環境と密接に関連しているため、行政区ごとに教育関連機関や保健・福祉等専門機関との情報共有・連携をより深めていくことが大切になってきている。	拡充	●教育委員会	●指導課
②地域に開かれた学校づくりの促進		学校の裁量権の拡大や学校評価システムの導入など、学校が自主的・自律的な運営を行い、地域に開かれた学校づくりを促進するための仕組みを整備します。	各学校は、地域に開かれた特色ある学校づくりをめざして、教育目標や教育計画等を保護者や地域に公表・説明するとともに、その実現状況について自己評価等を行い、各学校の実態に沿った教育活動の充実・改善につなげた。(PDCAサイクルに基づく学校評価の実施と評価結果の公表 100%)	3	各学校が、自己評価に加えて学校関係者評価を含めた学校評価の工夫・改善を通して、信頼される開かれた学校づくりや全教育活動の一層の充実・改善を図れるよう、区・教育担当を中心に関係部署が連携し、きめ細やかな学校支援を行っていくことが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	231

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	③地域の資源を活用した教育の推進	学校教育に地域の人材やNPO法人・企業を積極的に活用することや、学校支援センターによる支援により、学校の教育活動を活性化させるとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもに伝え、活力ある教育活動を展開します。	区・教育担当のもとに区・学校支援センターを全区に設置して3年目となり、各学校の要請に応じて地域の人材や企業・団体等を紹介したり、新たな人材の発掘やセンター間等のネットワークの構築を進めたりと、学校の教育活動の活性化を図った。	3	新たな人材の発掘や既存のボランティア団体・企業等との連携ならびにセンター間のネットワークの一層の充実を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	232
	④商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)の推進	地元の商店街や企業等との連携による社会体験や職業体験活動を推進し、また、商品や技能を活用した出前講座などを実施することを通して、子どもに社会性や望ましい職業観、勤労観等の意識を育んでいきます。	市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、それぞれの職業のプロを講師として招聘し、仕事の魅力や日々の業務などを紹介する取り組みを行った。また、概ね5日間の職場体験活動を実施した。	3	個々の児童生徒の適性に合わせた体験学習の実施や小学校・中学校・高等学校の系統的な指導をめぐらしていく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	233
	● ⑤コミュニティ・スクールの推進	保護者や地域住民が校長や教職員と一体となって、学校運営に取組むコミュニティ・スクールを各区に設置するとともに、コミュニティ・スクールに指定された学校の取組成果を他の学校へ波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携してよりよい教育の実現に取組みます。	各区教育担当との運営支援や8校の情報交換を目的とした連絡会の開催など各設置校の学校と地域が一体となったさまざまな活動の活性化を図った。また、各校の取組成果をパンフレットの作成やフォーラムを開催することなどによって、その取組を他校に周知し、地域に開かれた学校づくりを推進した。	3	コミュニティ・スクール指定校への支援を引き続き行いながら、他の学校へ取組成果をさらに周知して、「地域の中の学校づくり」を推進する。	同規模で継続	●教育委員会	●企画課	234
	⑥読書のまち・かわさき関連事業の推進	子どもから大人までが読書に親しむため、学校、地域、家庭でのさまざまな読書活動に取組むことができる読書環境の整備を進めます。	「かわさき読書週間」(10月28日～11月10日)を設定し、「かわさき読書の日のつどい」(11月4日)や朝読書・読み聞かせ・ブックトークを実施し、子どもの読書活動の普及啓発活動を行った。平成25年度完成に向けて、「学校図書館ガイドブック」「かわさき子ども読書100選」の改訂作業に着手し、第1回検討準備委員会を立ち上げた。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、引き続き子どもの読書活動への理解を広めるため、家庭への普及広報や地域との連携を推進し、子どもたちの豊かな心の育成を目指していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	235
(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		子どもから大人までが読書に親しむため、学校、地域、家庭でのさまざまな読書活動に取組むことができる読書環境の整備を進めます。	学校図書館を土・日曜日、長期休業期間を中心に、小・中・高14校において地域に向けた開放を実施し、そのうち11校においては図書の出出を行った。「かわさき読書週間」を設定(10月28日～11月10日)し、「かわさき読書の日のつどい」(11月4日)を実施するなど、子どもの読書活動の普及啓発活動を行った。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、引き続き子どもの読書活動への理解を広めるため、家庭への普及広報や地域との連携を推進し、子どもたちの豊かな心の育成を目指していく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	236
	⑦小中連携・中高一貫教育の推進	義務教育期間の9年間や中学校・高等学校の6年間など長期的な視点で教育活動の展開を図ること、教育課程や学習環境、学校生活に連続性を持たせ、子どもの成長にあわせた指導や教育を実施します。	全51中学校区に設置している連携教育推進協議会を中心に、連携体制を整備して小中連携教育の活性化を図った。また、カリキュラム開発研究7中学校区の研究成果を公開授業や報告会を通して他中学校区へ周知し、情報を共有した。中高一貫教育の推進については、附属中学校の教育理念、特色ある教育活動について、リーフレットを作成、配布するとともに、小学校5年生、保護者対象学校説明会で周知した。	3	各中学校区に設置した「連携教育推進協議会」を核とした小中連携教育の一層の活性化を図るとともに、7中学校区のカリキュラム開発研究の成果の共有を進める。中高一貫教育校開校に向けて、6年間の体系的で一貫性のある全体指導計画をまとめる。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	237
	⑧市立高等学校の再編整備の推進	社会状況の変化に伴う新たなニーズに対応するため、川崎高校を中高一貫教育校とし、併せて二部制定時制課程を設置し、生徒にとっての新たな選択肢も提供できるようにするなど、市立高等学校の再編整備を推進します。	川崎高校については、学校及び関係部局との連絡・調整を図りながら、解体工事を完了し、新築工事に着手、整備を推進した。また、工事期間中の円滑な教育活動確保に向けて近隣公共施設等の施設を確保した。中高一貫教育校については、ポスター、リーフレットの作成、配布を行うとともに8月に小学校5年生・保護者対象の学校説明会を開催し、附属中学校の教育理念、特色ある教育活動等の周知活動を実施した(参加者2,760名)。商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への移管に向けて、当該校と連絡調整を図り、移管に関する業務及びスケジュールがまとまった。	3	川崎高校及び附属中学校新築工事を進めるとともに、工事期間中における円滑な学校運営・教育活動の確保に向けた連絡・調整に取組む。附属中学校については、学校説明会、入学者の募集に関する志願説明会を開催する等、保護者への周知活動を実施する。附属中学校の開校及び川崎総合科学高校定時制新学科の設置に向けて、関係部局と連絡調整を図り、関係する条例、規則の改正に取組む。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	238

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(7) 特別支援教育の推進	● ① 小・中・高等学校等における特別支援教育の推進	小・中学校における特別支援教育の推進のために、通級指導教室の拡充や巡回相談システム等の整備及び児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制を充実します。高等学校においては、校内体制の整備や特別支援教育コーディネーターの研修を充実します。また、従来の障害児教育の対象だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うために、支援体制を充実します。	小・中学校における特別支援教育コーディネーター養成研修受講者数62名、巡回相談154回、巡回指導247回、特別支援教育サポート事業 サポーターの配置110名分(実績:小・中学校156校に配置)	3	特別な支援を必要とする児童・生徒の増加や障害の多様化への対応が必要である。また、小学校通級指導教室の移転(麻生区:言語及び情緒関係→はるひ野小、多摩区:情緒関係→東生田小学校)及び中学校通級指導教室の新設(北部:情緒関係)に向けた準備を進める。	拡充	●教育委員会	●指導課	239
	● ② 特別支援学校における機能拡充と特色ある学校づくり	特別支援学校は、地域の小・中学校等を対象とした教育的支援や教職員・保護者からの相談窓口を備えた特別支援教育のセンター的役割を担い、特別支援学校を中心とする支援地域におけるネットワーク体制づくりを進めます。また、複数の障害に対応する特別支援学校の体制整備についても、検討を行います。	サポートノートの普及を図るとともに、関係機関との連携協議会において「かわさきサポートノート」の活用による相談支援体制について協議を進めた。聾学校と養護学校高等部分教室の連携会議を開催し課題について協議した。重複障害特別支援学級の養護学校小学部への移行に向けて準備会を開催し課題について協議した。特別支援教育推進検討委員会を開催し、第2期特別支援教育推進計画の策定に向けた協議を進めた。	3	第2期特別支援教育推進計画の策定に向け検討委員会を継続して開催する。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	240
(8) 教育環境の整備	● ① 義務教育施設等の計画的整備	安全で快適な教育環境を提供しながら地域資源として学校を有効活用するため、学校の適正規模・適正配置を踏まえて、義務教育施設等の計画的整備を行います。	既存学校施設の長期保全計画の策定に向けて実態把握・評価を行い、データベース化を実施した。安全な教育環境を確保するため、老朽化した校舎について引き続き改築及び大規模改修を実施した。快適な教育環境を提供するために、小・中学校のトイレの環境改善のための改修等を実施した。	3	安全で快適な教育環境をより多くの学校で提供できるように、学校施設整備に係る国庫支出金の国の動向を踏まえながら、必要な財源対策を行う必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育環境整備推進室	241
(8) 教育環境の整備	● ② 適正規模・適正配置の検討	児童生徒数の増減に地域差があり、学校ごとのクラス数に差が生じてきているため、社会・地域の実情に考慮し、良好な教育環境を維持できるようにするなど、学校の適正規模・適正配置の検討を引き続き進めます。 【平成23年度以降について】 * 本施策は、川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画策定における事務事業の見直しを行い、平成23年度以降は、「児童生徒増加対策事業」として取り組むこととした。 「児童生徒増加対策事業」(事業概要) ●子どもたちを安全で快適な教育環境の中で育てていくことをめざし、児童生徒が増加している学校の校舎の改築や増築を実施する。 ●特に子どもの増加が著しい武蔵小杉駅周辺地域では、良好な教育環境を確保していくために、小学校の新設に向けた取組を進める。 ●子母口小学校と東橋中学校の児童生徒増加に伴う施設狭あいなどの課題解決に向け、合築整備による小中9年間にわたる教育環境の改善を図る。 ●児童生徒が増加している地域ごとの対応の検討を行う。	*「児童生徒増加対策事業」の実施状況と達成度 ●武蔵小杉駅周辺地区及び新川崎地区の小学校新設に向け、基本構想を策定する等の取組を進めた。 ●子母口小と東橋中の合築整備において、実施設計を完了した。 ●校舎増築工事を行った。 はるひ野小中着手、東門前小完成、下沼部小完成、渡田小基本・実施設計着手、宮前小基本・実施設計着手、苜宿小基本・実施設計完了、片平小基本・実施設計着手、日吉中基本・実施設計完了、白鳥中基本・実施設計着手 ●校舎改築工事を行った。 大谷戸小着手、上丸子小実施設計完了 ●児童生徒の増加に対応するための通学区域の一部変更を行った。 新小倉地区、鹿島田地区、中丸子地区 ●児童生徒の増加地域ごとの対応の検討を行った。	3	*「児童生徒増加対策事業」の事業の方向性・実施状況 ●市内の人口動態や開発情報を適切に収集し、今後の児童生徒数推計を算出する。 ●各学校の推計学級数に対し、「児童生徒の増加に対応した教育環境整備の基本的な考え方」に基づき、校舎の増改築や学校の新設、通学区域の見直し等の対応策を検討し推進する。	同規模で継続	●教育委員会	●企画課	242
(9) 若者の自立支援	● ① 子ども・若者育成支援推進法に基づく環境の整備	ニート等困難を抱える若者の自立を支援するため、子ども・若者支援推進法に基づくネットワークの構築と自立までの支援体制の整備を推進します。	2月に川崎市子ども・若者育成支援連絡会議を開催したほか、事務局会議を計4回開催し、各局で実施している子ども・若者事業について情報共有を図りながら、市内の子ども・若者支援の相談機関に関する情報を掲載したホームページの開設と子ども・若者支援機関マップの作成について検討を重ねた。ホームページは3月に開設するとともに、マップは次年度当初から各支援機関の窓口に設置し、配布することとした。	3	庁内連絡会議や事務局会議を開催し、関係各課で個別に実施している子ども・若者の育成支援に関わる施策や事業における課題や連携の方策等の情報を共有し、子ども・若者育成支援推進法への対応のための検討を行う必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	243

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(9) 若者の自立支援	②若年者の就業支援の実施	若年者の職業的自立を目指し、若者の置かれた状況に応じた個別・継続的な総合就業支援(相談、カウンセリング、研修、職業紹介等)を実施します。	平成24年度「かわさき若者サポートステーション」の利用登録者は354名、のべ来所者数は4,004名にのぼった。厚生労働省の委託事業との連携により、若者の職業的自立支援のための総合相談業務のほか、高等学校等における事業周知等を実施した。 また、本市委託事業として臨床心理士による心理カウンセリング(年48回)や、職業意識啓発のための職業人セミナー(年12回)・職場体験(年18回)、保護者向けのセミナー(年4回)を実施し、若者の職業的自立支援の拡充に取組んだ。	3	引き続き職業人セミナーや職場体験の内容充実を図るとともに、心理カウンセリング(実施回数を拡充)や、社会参加継続支援事業(新規)を効果的に実施する。 また、市内高等学校等との連携強化により、若年者の無業者化の未然防止を図る。	拡充	●経済労働局	●労働雇用部	244

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 遊びや体験の場の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 子どもの遊びと健全育成の推進	● ①こども文化センターの整備	こども文化センターが、中学生や高校生の居場所とし、より利用しやすくなるよう整備を推進します。また、玉川・菅生・日進町こども文化センターについては、老朽化に伴う建替えを推進します。	夜間時間帯(午後6時から午後9時まで)の中学生・高校生の利用は、70,225人であった。また、中学生・高校生の活動の場づくりの一環として整備した音楽室の利用状況については、南河原こども文化センター826団体1,597名、宮崎こども文化センター662団体1,306名、白山こども文化センター910団体2,197名であった。	3	中学生・高校生の利用を促進するために、広報の充実により周知を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	245
	②アスкулによる利便性向上	放課後、小学校から直接こども文化センターへ来館し、利用できるアスкулにより利用の利便性を図り、仲間づくりの促進と活動の場の提供に努めます。	平成24年度の利用数は、年間7,802名であった。	3	こども文化センターによって利用実績に大きな差があるため、将来的な事業のあり方について検討する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	246
	● ③わくわくプラザの充実	放課後、学校施設を利用し、子どもに遊びの場を提供するとともに、仲間づくりを促進するわくわくプラザを充実します。	狭あい施設解消・児童数増加・小学校の改築及び新設による7か所(下河原、平間、久本、新作、玉川、旭町、百合丘小学校わくわくプラザ)整備を行った。平成24年度登録者数は、29,182人(うち1~3年生で保護者就労等登録者数は、12,167人)であった(平成24年4月1日現在)。	3	児童数の増加している施設の狭あい解消のための整備及び学校改築等による整備を引き続き計画的に行う。また、放課後子どもプランにおける放課後子ども教室実施による学びの場の充実に向け、引き続き検討を行う。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	247
	④子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	保護者の就労等の理由により、午後6時までにお迎えが困難な場合に、午後7時まで小学生の居場所及び安全を確保するための「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施します。	平成24年度の延べ登録者数は、24,790名であった。	3	引き続き、小学生の居場所及び安全を確保する事業を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	248
	⑤街区公園の整備	子どもが歩いていける範囲に街区公園などの身近な公園の整備を推進します。	身近な公園を5箇所整備した。	3	引き続き、身近な公園の整備を推進する。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園緑地課	249
	⑥大規模公園等の整備	里山の自然環境など立地特性を生かした個性と魅力ある大規模公園や緑地づくりを推進します。	大規模公園緑地(生田緑地、菅生緑地)の整備及び用地取得(生田緑地、菅生緑地)を行った。	3	引き続き、大規模公園緑地の整備を推進する。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園緑地課	250
	⑦リフレッシュパーク事業の推進	老朽化した近隣・地区公園の整備計画を市民との協働により策定し、新たな公園に再生するリフレッシュパーク事業を推進します。	御幸公園について、整備を実施した。小田公園について、整備及び次年度からの整備に向けた整備設計を実施した。	3	引き続き、小田公園のリフレッシュ化の取り組みを進める。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園緑地課	251
	⑧子ども夢パークの充実	子どもが学び、遊び、つくり続ける施設であり、子どもの居場所としての機能を持つ「子ども夢パーク」において、スタッフの育成などを進め、より広範な利用促進に努めます。	子ども夢パークは、他の青少年教育施設とともに指定管理者制度を導入している。仕様書において、スタッフの資質向上、人権に関する研修を実施することとして、施設の設置目的にそった運営がなされるよう配慮してあり、事業報告書等により、事業の実施状況を評価し、必要に応じて、指導・監督していく。	3	引き続き、子どもの権利を保障する職員の資質向上に努める。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	252
	⑨子どもが安全に遊べる公園の維持管理	身近なところで子どもの安心・安全な遊び場を確保するため、地域住民が主体となって維持管理する公園を増やしていきます。	市民協働事業により、町会自治会等に公園の簡易な維持管理や利用調整等の管理運営をお願いする協議会制度への加入を推進している。平成24年度は11公園が新規加入した。現在まで市内合計508公園についての協力があり、良好な景観の維持や安全・安心な公園づくりの一端を担っている。	3	ボランティア活動の趣旨や目的の理解を図るため、管理運営協議会未設置公園に出向き、パンフレットの掲示や市民に広報物の配布を行い、更なる広報に努める必要がある。	同規模で継続	●建設緑政局	●公園管理課	253
	⑩障害のある中高生への日中一時支援	障害のある中高生の放課後や長期休暇中の余暇活動の支援を行いながら、社会に適應する日常的な訓練を行うため、障害児タイムケアモデル事業を実施します。	市内全区においてタイムケア事業を実施、月曜日から土曜日までのサービス提供を行った。	3	法改正において新たに放課後等デイサービス事業が法定化されたことから、放課後支援の事業スキームを検討する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	254
(2) 自然体験学習等の推進	①学校における体験活動の充実	青少年教育施設等において、子どもの自然とのふれあいや野外活動の体験、仲間づくりなどを促進します。	ハヶ岳少年自然の家において、豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を体験させることにより、自然と人間とのふれあいを通して、心身ともにたくましい児童生徒の育成を図った。本年度は小学校113校、中学校51校、特別支援学校にて実施した。(実施学年は小学校5年生と中学校1年生)	3	生活体験等地域社会に密着した体験活動の機会を豊かにすることが課題となっているので、本事業をさらに推進して教育活動全体の発展へつなげていけるようにしていく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	255

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2) 自然体験学習等の推進	②青少年団体宿泊研修の充実	青少年の家、ハケ岳少年自然の家における青少年団体宿泊研修を通じて、青少年の社会性や豊かな人間性を育み、心身ともに健全な青少年の育成に努めます。	団体宿泊による青少年教育施設として、青少年教育団体の受け入れとプログラム支援を行うとともに、ハケ岳少年自然の家においては、市内小・中学校の「自然教室」の受け入れを行った。	3	プログラム支援の充実を引き続き行う。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	256
	③青少年科学館の活動の充実	青少年科学館において、プラネタリウムによる天文学習や、地層や植物の自然観察・科学実験などの各種学習・教室を開催します。	プラネタリウムの観覧者数148,693人、地層・林の観察会7,269人、野外観察会1,124人の参加があった。	3	リニューアル後大幅に増加した来館者を取り込みながら、積極的な事業展開を継続していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●青少年科学館	257
	④夏休み親子工作教室の開催	各地域において夏休み親子工作教室を開催し、創作活動を通して、親子のふれあいと子どもの創造性を育みます。	各地域の建設・建築関係団体が主体となり、PTA、教育委員会との協働体制のもと、市内82小学校において実施し、22,949人が参加した。うち2校において、県森林インストラクターによる環境講座を合わせて実施し、森や木材と生活との関係について理解を深める学習を行った。	3	特に北部において、地域の建設・建築関係団体で許容可能な実施校数の上限に近くっており、希望校全てが実施することが難しくなっている。また、材料となる端材が足りず、各建設・建築関係団体で購入準備する割合が増加しており、経済的負担が課題となっている。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	258
(3) 文化・芸術活動の推進	①文化・芸術施設における体験機会の提供	市民ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園において、芸術、文化、美術、伝統、歴史などに触れ、体験する機会を提供します。	川崎市の地域史の理解に重要なニヶ領用水について、博物館展示室の資料の見学や、実際の道具を体験する社会科教育推進プログラムを市内小学4年生を対象に実施。市内98小学校、10,419名が参加し、初めて私立小学校1校が参加した。子育て支援事業においては、23年度から本格実施したママカフェの継続実施と企画展ごとのベビーカーブを実践した。	3	参加校は年々増加しており、今年度は初めて市内私立小学校4校のうちの1校が参加した。今後は残りの私立学校への参加を促すとともに各校との日程調整をより綿密に行う必要がある。ママカフェについては、参加者が安定的に確保されてきており、今後は見守り体制強化など、参加者の更なる安全確保について検討する。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民ミュージアム	259
			小中学校の児童・生徒の団体見学を受け入れ、岡本太郎の人生、作品及び現代芸術に触れる機会を提供した。 ●小・中学校 124校 11871人 ●川崎市内小・中学校 82校 87団体 9591人 また、青少年科学館が4月にリニューアルオープンし、近隣施設との連携の幅が昨年度より広がり、来館する学校が増えた。	3	近隣施設との連携を強化や、前年度利用学校への再来館の促進。来館できない学校への出張授業、または、見学の事前・事後の出張授業を継続して行い、学校とのつながりを強化する。不登校児や学齢期以前の児童等への対応も必要である。	拡充	●市民・こども局	●岡本太郎美術館	260
			わら細工・竹細工・機織り・藍染の体験・親子体験講座の開催の他、「むかし遊び」、「お正月」「お月見をしよう」「実演「大工仕事」と体験「こども大工入門」」「むかし話」「お茶会」等参加・体験型の催しを行った。 また、小学校を対象にした大八車・石臼(粉ひき)・井戸水汲み・天秤棒担ぎの学校体験学習を受け入れた。	3	今後も継続していく。	同規模で継続	●教育委員会	●日本民家園	261
	● ②子どもの音楽活動の促進	子どもの音楽活動を促進するため、音楽の祭典、オーケストラ鑑賞、地域の音楽家との交流などを推進します。	小学生を対象に子どものためのオーケストラ鑑賞を行った。 また、子どもの音楽の祭典を行い、第1部では、市内中高生によるジョイフルバンドを募集・結成し、練習の成果を発表した。第2部では、小・中学生には日ごろの音楽活動の成果の発表の場を設けた。「地域に開かれた子どもの音楽活動」では、地域の音楽家や音楽大学を招き、学校の特色を活かした活動を実施し、吹奏楽部を対象とした「ジュニア音楽リーダー」では、市内音楽大学と連携し、指導を行った。	3	今まで実施してきた事業内容を振り返り、結果や成果を踏まえた改善を進める。平成25年度は、子どものためのオーケストラ鑑賞、子どもの音楽の祭典の会場をミュージアムシンフォニーホールに戻し、5公演を実施する。	拡充	●教育委員会	●指導課	262

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)文化・芸術活動の推進	③市立図書館の活動の充実	お話のおもしろさ、本を読む楽しさを体験できるように、市立図書館において、幼児や小学生を対象におはなし会を開催し、子どもと本との出会いを促進します。	各市立図書館で、職員及びボランティアグループによるおはなし会等を実施した。さらに、「かわさき読書週間」(10月28日～11月10日)においては、子どものおはなし会や、リユース図書の配付のほか、読書に関するイベント・展示等の取組を行った。 また、川崎フロンターレと連携して市立小中学校及び市立図書館において選手の読み聞かせの実施や、選手お薦めの一冊のリーフレットを配付するとともに、等々力競技場での読書啓発イベントを開催した。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、地域との更なる連携や、読書の楽しさを広めるための普及広報活動を引き続き行う。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	263
	④子どもの読書習慣の醸成	学校図書館の充実と有効活用を図るため、学校図書館ボランティアの育成や市立図書館との連携を推進し、子どもの読書習慣を育みます。	学校図書館コーディネーターは、各学校を巡回訪問して、図書館の環境整備、読書活動の工夫等について、司書教諭や図書ボランティアへの支援・助言等を行った。図書ボランティア支援としては、各区において学校図書館コーディネーターが企画した図書ボランティア研修会7区で実施した。 また、各学校に対しては、市立図書館と連携して、システムの研修会等を実施した。	3	各区3名体制とした学校図書館コーディネーターの巡回訪問を一層充実させる。また、図書ボランティア研修会や学校向け研修会の内容を吟味し、よりニーズに合ったものにする。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	264
(4)スポーツ活動の推進	● ① 総合型地域スポーツクラブの育成	各区に1か所以上の総合型地域スポーツクラブの設立を目指し、未設置区における準備組織設立に向けての取組を進めるとともに、既設の総合型地域スポーツクラブを育成し、子どもの健康・体づくりや世代間交流を促進します。	各クラブが継続的に活動ができるよう、総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会や各区役所と連携し、活動支援や新たなクラブの設立支援を行い、平成25年3月に中原区において新たに「中原元気クラブ」が設立された。 各クラブにおいて、キッズスポーツ教室やキッズキャンプなどを通じて子どもの体づくり、健全育成の推進を図った。	3	総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会や各区役所と連携し、既存クラブの活動支援を行う必要があります。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民スポーツ室	265
	② スポーツセンター等における機会の提供	地域や関係機関との連携を強化し、スポーツセンター等において、子どもがスポーツに親しむ場やスポーツを通じて親子がふれあう機会を提供します。	各区のスポーツセンターや体育館などを地域における貴重なスポーツ資源として活用し、各区において地域スポーツ・生涯スポーツの推進として乳幼児・子ども向けの各種教室や、運動・スポーツをする場や機会を提供した。	3	スポーツ資源の有効活用に努め、柔軟な施設運営とサービスを展開していく必要があります。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民スポーツ室	266

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅵ 子どもと子育てにやさしいまちづくり

1 子育てに配慮した住宅の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進	①ファミリー向け賃貸住宅の供給促進	不足しているファミリー向け賃貸住宅の供給を誘導するため、住み替えを希望する高齢者持ち家世帯の住宅を有効活用し、子育て世帯が子育ての一定期間、負担可能な家賃で利用できるような定期借家戸建賃貸住宅等の普及方策について検討します。	住宅基本計画に基づき、地域特性に応じた地域単位の住情報の仕組みづくりや、それに合わせた地域連携の形、市の支援のあり方等を検討していくために、「住宅政策に関するモデル調査」を実施し、選定された地域が主体的に行う住替えの体制整備の取組に対し、支援を行った。 また、住宅供給公社、全国規模で住替えの取組を行っている団体と連携し、住宅供給公社において空き家の活用・住みかえ支援を行う相談窓口を設置した。	3	モデル調査を継続して実施し、住替えに向けた地域の取組について引き続き調査を進めるとともに、住宅供給公社が行う全市的な取組との連携、役割分担についても検討を行う必要がある。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	267
	● ②子育てに配慮したマンション等の普及方策の検討	子育て世帯に適した居住環境を確保するため、事業者や管理組合等に対し、「川崎市子育て等あんしんマンション認定制度」を普及・啓発し、子育て世帯等に配慮した民間住宅の普及に努めます。また、集会所を子育て仕様として整備した場合に、費用の助成や希望する認定マンションに子育て相談員を派遣します。	他都市への制度調査・検討を行い、新築の賃貸・分譲マンションの事業者等が利用しやすくなるよう、制度要綱の申請時期に係る要件を改正した。また、関係部課等と連携し、事業者等への制度周知を行い、市民へは他局の子育てイベント等でチラシ配布をするなど機会を捉えた周知を行った。	3	子育て世帯や事業者等への一層の制度周知が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	268
(2) 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	①特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	特定優良賃貸住宅等について、子育て世帯が利用しやすいよう、入居機会の拡大と家主(認定事業者)への助成を通じた入居者負担の抑制を図ります。	事業者の協力で家賃値下げを実施し、入居者負担額抑制を誘導した。広報では、地下街広報コーナーでの掲出や各区へのパンフ配布等を行い周知に努めた。関係局との連携では、地域小規模児童養護施設として活用するため目的外利用の延長を行った。 また、共同型家庭保育福祉員募集時に、応募者が物件を探す際の協力体制を構築するとともに、入居者へのふれあい子育てサポートパンフ配布を2回行い、地域の子育て環境に対する支援を行った。	3	中堅所得の子育てファミリー世帯がより利用しやすくなるよう事業者の協力による入居者負担額抑制を引き続き誘導するとともに、子育てに適した住宅としての周知を継続する必要がある。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	269
(3) 市営住宅の入居システムの工夫	● ①市営住宅の入居システムの工夫	子育て世帯の入居機会の拡大が図れるよう、定期借家などについて検討を行います。	平成24年10月募集から、未就学の児童がいる世帯を、抽選の当選確率を高める優遇措置へ追加した。また、地域主権改革一括法による公営住宅法の改正により、入居収入基準が条例委任されたことを受け、次世代育成支援の観点から、収入基準が緩和される世帯である未就学児童のいる世帯について、義務教育修了前の子がいる世帯への拡大を行った。	3	若年世帯向けの募集について、応募状況を勘案しながら、募集対象住宅の拡大を検討する。中堅ファミリー世帯を対象とした特定公共賃貸住宅について、子育て世帯の家賃負担能力も勘案し家賃の見直しを検討する。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅管理課	270
(4) 健康で安全な居住環境の推進	①健康リビング推進事業の充実	住居内における健康上の危害の発生予防や快適で安全な居住環境の確保を支援するため、情報提供や啓発活動、市民相談等健康リビング推進事業を充実します。	各区役所保健福祉センター衛生課において市民からの相談等(相談件数107件)に対し、解決のための助言を行い、必要に応じて簡易検査等を実施した(窓口検査総数40件、検査住宅数55件)。また、妊婦等に対して乳幼児と住居環境等に関する衛生教育を実施した(88回、3179人)。また、川崎市シックハウス対策会議の事務局として室内化学物質の濃度測定を進めるとともに、川崎市ホームページに測定結果等を公表した。	3	居住環境に起因する健康被害の予防には、市民への正しい知識の普及啓発が重要であることから、より効果的な手法を検討する必要がある。また、市有施設でのシックハウス対策として、川崎市有施設シックハウス対策ガイドラインの浸透を図り、それに基づいた対策が実施されるよう働きかける必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●生活衛生課	271

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 安心して外出できる環境の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)福祉のまちづくりの推進	● ①福祉のまちづくりの推進	市民にやさしいまちづくりを進めるため、「川崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づいた建築物や道路、公園等の整備を進めるなど、福祉のまちづくりを推進します。	指定施設について事前協議を実施し、公共的施設のバリアフリー化の普及を促進した。	3	引き続き、不特定多数の人が利用する公共的施設について、より多くの施設がバリアフリー化されるよう、福祉のまちづくり条例の考え方についての普及・啓発が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	272
(2)授乳コーナーやベビーベッドの設置促進	①授乳コーナーやベビーベッド設置への働きかけ	子ども連れでも安心して外出できるよう、公共的施設における授乳コーナーやベビーベッドの設置促進に向けた働きかけを行います。	公共的施設への授乳コーナーやベビーベッド設置を基準とする川崎市福祉のまちづくり条例の普及・啓発をパンフレットやホームページを利用して行った。	3	引き続き、より多くの公共的施設に授乳コーナーやベビーベッドが設置されるようにするために、福祉のまちづくり条例の普及・啓発を行う上での工夫が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	273
	②子ども連れに配慮した施設情報の提供	子ども連れに配慮した設備を整備した公共的施設をホームページや子育てマップ、周辺案内図等で紹介する取組を進めます。	平成25年度版かわさき子育てガイドブックにおいても、引き続き区役所・支所等における授乳やおむつ替えができるところがあるかどうかの情報提供を行った。	3	引き続き、情報提供の充実を図れるよう子育てガイドブック等の媒体を活用し、情報提供の方策について検討を進めていく。	同規模で継続	●こども本部	●子育て支援課	274
(3)バリアフリー化の推進	● ①バリアフリーのまちづくりの推進	鉄道駅を中心とした一体的なバリアフリーのまちづくりを推進します。	京急大師線沿線地区及び柿生駅周辺地区においてバリアフリー推進構想を策定した。また、新百合ヶ丘駅北口にエレベーター1基の整備を行った。	3	平成18年12月20日に施行された「バリアフリー新法」や、平成19年3月に策定した「バリアフリーのまちづくり推進ガイドライン」をふまえたバリアフリーのまちづくりの推進を図っていく。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	275
	②歩行空間の整備	基本構想に基づき、歩行空間の整備等を重点的に実施します。	基本構想が策定されている、新川崎・鹿島田駅周辺地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区において、点字ブロック、歩道改良の整備を実施した。また、推進構想が策定されている、平間・向河原駅周辺地区、梶が谷・宮崎台駅周辺地区、生田・ランド・百合ヶ丘駅周辺地区において、点字ブロックの整備を実施した。	3	推進構想地区の経路について、交通管理者との協議の上、整備手法の検討を行う。	同規模で継続	●建設緑政局	●企画課 ●道路施設課	276
	③エレベーターの設置	鉄道駅舎のエレベーターの設置を促進します。	京急大師線港町駅(2基)にエレベーター補助を行った。	3	平成25年度は、南武線八丁畷駅(1基)に対して、設置補助を行うため、所要の補助手続きを適正に行うと共に、必要な庁内調整等を実施し、今年度中の供用開始が図れるよう、事業を推進する。	同規模で継続	●まちづくり局	●交通政策室	277
(4)安全で快適な道路環境の整備	①道路の整備	安全で快適な利用に配慮した道路の新設・改良等の道路整備を進め、交通安全対策を推進します。	通勤、通学、買い物など市民生活に密着した生活道路の拡幅、交差点の改良、電線類の地中化等を行い、安全で快適な地域の交通環境の改善を図った。	3	事業の執行には用地買収が伴い、関係地権者との交渉が事業の進捗に大きく影響してくる。また、用地買収状況に応じた効率的な工事を施工するため、地元関係者及び交通管理者との綿密な調整が必要となる。	同規模で継続	●建設緑政局	●道路施設課	278
	● ②総合的な交通安全対策の推進	交通事故の多発している道路や歩行者等の安全な通行を確保するため、緊急に対策が必要である地区について、「あんしん歩行エリア」に指定し総合的な交通安全対策を推進するなど、効果的な取組により死傷事故の削減に努めます。	第1回あんしん歩行エリアについて、効果検証を実施し作成した追加対策整備計画に基づき市内6地区(富士見公園・戸手・武蔵小杉駅周辺・溝の口駅周辺・登戸駅・新百合ヶ丘駅周辺)の追加対策が完了した。また第2回あんしん歩行エリアについて、整備計画に基づき市内7地区(鋼管通・南加瀬・宮内・梶が谷駅周辺・小台・生田駅周辺、柿生駅周辺)の安全対策を実施した。	3	第1回あんしん歩行エリアにおいて、これまでに実施した対策の効果検証結果を元に、第1回あんしん歩行エリアの追加対策を行う。	同規模で継続	●建設緑政局	●道路施設課	279

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

3 子どもの安全の確保

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)交通安全教育の推進	①学校における交通安全教育の実施	各学校において、継続的・計画的に歩行者としてのマナー及び正しい自転車の乗り方等の交通安全教育を実施し、交通事故から身を守る意識の高揚に努めます。	各学校において、学校安全に関する全体計画を作成し、学年の実態等に応じて、交通安全教室を開催する等、計画的に交通安全教育を推進した。また、登下校時の安全な歩行指導や放課後・休日等における自転車の安全な走行指導等について、教職員と警察署・保護者・地域の人々との連携を図り、児童生徒の交通安全について協力して推進した。	3	交通事故発生件数をなくすため、児童生徒の注意力や防衛力の向上とともに、自動車等相手方の交通事故防止への意識啓発が重要となる。引き続き、所轄警察署との連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の交通事故防止に努めていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	280
	②地域と連携した交通安全教室の充実	地域と連携し、保護者や高齢者に対し、子どもの手本となるよう交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向けた交通安全教室を充実します。	保護者や高齢者を対象とした交通安全教室や自転車教室を、地域の実情に即して実施した。交通安全教室実施実績(平成24年度) 回数 26回 参加人数 1,526人	3	市内の全小学校1年・3年を対象とした交通安全教室を中心に実施していることから、保護者や高齢者団体等の交通安全教室等について、回数や開催方法等効果的な実施に向けて、今後検討を進めていく必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●地域安全推進課	281
	③チャイルドシートの着用	チャイルドシートを正しく着用するよう、子どもの安全への意識を高める啓発活動を行います。	各季の運動において運動の重点に「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」を盛り込み、チャイルドシートの着用及び正しい取り付けについて、街頭での啓発活動やキャンペーン等を実施した。	3	全ての座席のシートベルト着用が義務化されたことについて、広く周知を図っているが、後部座席での着用率の向上のために引き続き周知を図っていく必要がある。チャイルドシートについても、普及率を上げるためにいかに周知を図っていくかが課題となっている。	同規模で継続	●市民・こども局	●地域安全推進課	282
(2)食の安全の確保	①食の安全に関する情報提供	ホームページやリーフレット等を通して、食の安全を確保するための取組や食品等の安全性に関する情報を提供します。	飲食店等営業施設従事者や消費者に対する衛生講習会を実施(事業者向け:88件・6682人、消費者向け:78件・2204人)したほか、食品関係団体と連携した食中毒予防の街頭啓発活動、広報掲示板や市バス内での掲示等を実施した。また、食品の放射能汚染に関して、神奈川県と共催してリスクコミュニケーション(講義と参加者のグループ討議 1回・19人)を実施したほか、市内流通食品の検査結果をホームページで公表した。	3	引き続き、食品中の放射性物質に関する消費者の不安の軽減に努めるほか、昨年度も依然として発生件数の多いノロウイルスによる食中毒防止について、事業者への周知徹底、消費者への啓発広報を実施する。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康危機管理担当	283
(3)家庭における乳幼児の事故の未然防止	①乳幼児の事故防止に向けた啓発	子どもの不慮の事故防止や家庭用品安全対策についての知識の普及・啓発に努めます。	平成23年度に作成した「川崎市子どもの事故予防」リーフレットを、保健福祉センターにおいて実施する乳幼児健診において全数配布するとともに、保育所等を利用している家庭に保育園を通して配布し、広く不慮の事故予防や安全対策の必要性についての情報提供を行った。また、健診会場にパネルを設置し、保護者の意識が高まるように、周知を図った。	3	リーフレットやパネルを活用し、様々な場面を利用し、情報提供及び事故予防意識の普及啓発を推進する。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	284
			販売店等への監視指導及び通信販売品を含む家庭用品の試買等試験検査(検査総数110件、うち乳幼児用繊維製品検査数78件)を実施し、また、本市及び他都市実施の試買調査で違反が判明した本市乳幼児用繊維製品の販売、輸入業者に対して行政措置を実施した。また、離乳食教室(25回、675人)を通じて乳幼児の保護者に家庭用品の表示の見方や誤飲誤食事故の防止策等、家庭用品に関する正しい知識の普及啓発を行った。	3	外国製の乳幼児用繊維製品による違反があとを絶たないことから、事業者への法の周知を図ることや、通信販売等販売形態の多様化に伴い、流通形態に即したより効果的な試買検査を実施することが必要である。また、規制対象外の家庭用品等での健康被害の発生も危惧されるため、積極的な情報収集等が必要である。	同規模で継続	●健康福祉局	●生活衛生課	285

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

4 犯罪を防止する活動の推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 青少年の非行防止活動の推進	① 青少年の健全な育成環境推進事業の推進	神奈川県青少年保護育成条例の普及・啓発活動を推進するとともに、青少年関係機関・団体、関係業界、行政が一体となって、青少年の社会環境の健全化に取り組む、青少年の健全な育成環境推進事業を進めます。また、有害図書類の陳列方法に係る立入調査を実施し、青少年をとりまく有害環境の改善に努めます。	川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会と連携し、次の事業を実施した。 ①年間を通じて「こども110番」事業への協力 ②少年補導員や青少年指導員の協力による社会環境実態調査 ③7月と11月の強調月間に、街頭キャンペーンや懸垂幕・ポスター等での啓発 また、市職員等が書店等に対し有害図書類区分陳列の立入調査による指導を行い、育成環境の健全化を図った。	3	引き続き、「こども110番」事業の拡充への協力をを行い、また、適正な有害図書類の区分陳列を推進・啓発する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	286
	② 少年補導員活動への支援	少年補導員への支援を行い、地域における青少年の健全育成、非行防止、社会環境健全化に努めます。	各警察署が所管している少年補導員活動に対して、補助金を交付し、活動の支援を行った。 少年補導員人数 196名(平成24年4月1日現在)	3	各警察署との連携を深め、各地域の実状に合わせた支援が必要であり、引き続き補助金を交付し、活動の支援を行う。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	287
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	① 川崎市学校警察連絡協議会の充実	事件や子どもの非行を未然に防止するため、市立学校等と警察が児童生徒の諸問題や健全育成について定期的に情報交換を行う川崎市学校警察連絡協議会を充実します。	全市学校警察連絡協議会では、全体協議会を2回、運営委員会を3回、事務局連絡会を4回し、川崎市全域の広報パトロールを夏、冬に実施した。また、定期的に、学警連の会報を2回発行し、活動の周知を図った。 また、市内8地区の学校警察連絡協議会では、各地区の実態に即して地域の関係団体と連携を取る中、協議会や善行表彰、パトロール、危険箇所マップの作成、防犯への啓発活動、学校安全研修会を各警察署と連携を図り実施した。	3	携帯電話やインターネットでのいじめやトラブルなどの未然の防止のために、マナーや望ましい利用方法などを周知徹底していくことが重要である。また、野宿生活者への暴力行為の対応や、校内での暴力行為や校外での窃盗等の増加といった課題の原因等を明確にした取組を行っていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	288
	② 地域の安全・防犯体制の取組強化	子どもが事件・事故に巻き込まれることのないよう、市民・事業者・関係団体・警察との連携を確保し、「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」が中心となって行っている地域の安全・防犯体制への取組を強化します。また、地域住民が子どもの安全を見守るため、地域防犯活動の拠点整備を整備します。	市民、事業者、関係団体、警察及び行政が一体となって防犯対策を推進するため、「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」で24年度推進計画を策定し、各区「安全・安心まちづくり推進協議会」と連携を図りながら、地域の実情にあわせた地域ぐるみの防犯対策を実施した。 また、毎月1日と10日の「こども安全の日」には、PTAや地域等の協力の下、学校等の登下校時における児童の見守り活動を行った。下校時を中心に、青色回転灯を装着した専用車両によるパトロール活動を小学校やこども文化センター周辺で実施した。 また、自主防犯団体等のパトロールの際の集合場所や情報交換の場などとして活用できる地域防犯活動拠点である、各小学校にパトロール活動物品等を提供した。	3	地域防犯活動拠点については、各区1か所の整備が終了しているが、今後、拠点のあり方を含め方向性を検討する必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●地域安全推進課	289
	③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	学校における防犯対策として危機管理マニュアルに基づき、施設・設備面での安全管理体制を強化し、幼児・園児・児童生徒に対する安全教育、教職員の危機管理に対する意識の向上などを図り、安全な環境づくりを推進します。	児童生徒の安全確保のため、電子(携帯)メールを使用した不審者等の危険情報配信システムを運用し、緊急・指導・対応情報を保護者等に配信することによって、より充実した防犯体制を構築するとともに、利便性の向上を図った。 東日本大震災の経験を踏まえ、新学校防災マニュアル作成指針(改訂版)に基づき、各学校の児童生徒や地域等の実態に応じて安全管理マニュアルを作成し、学校安全の充実を図るとともに、安全管理マニュアルの見直し・修正を進めた。 また、各学校で定期的に学校施設・設備の安全点検を実施するとともに、学校安全計画に基づいて児童生徒に対する安全教育・安全指導の充実を図った。 さらに、教職員を対象とした安全研修会を実施し、学校安全に対する意識啓発と安全管理能力の向上に努めた。	3	学校や保護者にとって使いやすいようにシステムの改善を行うなど、より迅速かつ正確な情報配信システムの運用をめざす。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	290
				3	災害時における対応マニュアルにおいて、学校の初動体制や児童生徒の下校のあり方等に課題が見られた。 引き続き、学校防災マニュアルの見直しを図るとともに、児童生徒に災害に適切に対応する能力の基礎を培うために、発達段階に応じた系統的な指導など、各学校における防犯・防災体制の一層の充実を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	291

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	④ こども110番事業の推進	子どもが被害者となる事件や事故を未然に防止し、地域の大人が子どもを温かく見守り、育てていくための地域環境づくりを目的とする「こども110番」事業を推進します。	事業の実施主体である小学校PTA等に対し、5月に区ごとの情報交換会を開催し、事業趣旨説明や情報共有を図った。また年間を通じて、「こども110番」ステッカー等の無料配布や、「こども110番」協力施設の保険登録等を行い、「こども110番」事業に協力した。 また、市内私立小学校4校に事業説明を行った結果、3校が新たに協力施設となった。 【参考】こども110番設置箇所 9,646箇所(平成24年4月1日現在)	3	引き続き、協力施設の拡充への協力を行っていく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	292
	⑤地域ぐるみの子どもの安全対策の推進	学校とPTA・地域が連携して行う地域パトロールや通学路の安全点検、防犯マップ・安全マップの作成など、子どもの安全を確保するためのネットワークづくりを推進します。	文部科学省補助事業「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を活用し、スクールガードリーダー18名を配置し、小学校全113校を分担し防犯パトロール等を実施した。各学校において、スクールガードリーダー、教職員、PTA等と連携して、学区内のパトロールなどの安全点検を実施するとともに防犯マップの作成等を行った。 通学路安全対策会議及び各区部会を設置し、学校・地域が把握している交通危険箇所の解消・改善が行えるよう支援した。	3	スクールガードリーダーが中心となり、スクールガードを育成するための支援を行うとともに県警の生活安全総務課生活安全サポート班及びスクールサポーターとの連携を強め、より効果的に安全対策を推進する必要がある。 また、通学路における交通危険箇所を改善するための手法等について検討を進める必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	293
	⑥小学校低学年児童の安全対策の推進	市立小学校に通うすべての子どもに防犯ブザーを配布し、犯罪被害に遭わないための行動及び犯罪被害が発生した場合やその恐れがある場合の対処方法などの指導を充実します。	新1年生に防犯ブザーを配布した。各学校では昨年度に引き続き、防犯教室などを開催し、防犯ブザーの使い方や不審者への対応等について安全教育を推進してきた。	3	児童の安全確保については、保護者からのニーズが高く、引き続き関係局、関係機関との連携を深めて防犯ブザーの使用方法のみならず、犯罪被害に遭わないための対処方法等を充実させ、危険回避能力の育成を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	294
(3)子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備	①啓発活動の推進	保護者が自ら情報活用能力を身につけることや子どもの携帯電話の安全な使用について啓発活動を推進します。	児童生徒が気軽に相談できるように、また、相談窓口周知のために、QRコード付きのカードを配付するとともに、インターネット問題の調査内容を各校に情報提供し各校の情報モラル教育等に活用した。 また、ケータイ・インターネット利用トラブルから子どもたちを守る、保護者向けリーフレットを配付し、未然防止への取組等の啓発を図った。	3	他相談窓口等や他機関等との連携による相談機能の強化及び最新の情報の収集と研修による相談業務の充実を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	295
	● ②インターネット問題の未然防止	喫緊の課題となっているネットいじめや学校裏サイトなどのインターネット問題に対して、専用窓口による対応など、PTAや警察等の関係機関と連携して、問題の未然防止に向けて取組みます。	●インターネット問題相談窓口による、児童・生徒、保護者、学校関係者からの相談回答 ・掲示板関係43件・課金請求10件・なりすまし被害2件・他ネットトラブル54件 ●ネットパトロール、監視による問題等の把握、早期対応 ・問題となる有害スレッド・書き込みの削除 165件 ・個人名等の削除829名 ●各関係機関との連携、インターネット問題に対する未然防止への取組 ・川崎市立学校インターネット問題連絡協議会の実施(各校種の代表、神奈川県警、PTA連絡協議会、教育委員会、子ども本部) ・市民講座へ相談員講師派遣	3	官民等の動向を見据えながら他都市との連携を密にするなど、広域的な取組の中で、子どもたちが安心してインターネットを利用できる環境の整備を推進していくことが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	296

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った